

令和7年度
日本 NGO 連携無償資金協力事業
第三者評価
報告書

令和8（2026）年3月
株式会社アンジェロセック

令和7年度日本 NGO 連携無償資金協力事業第三者評価 報告書

目次

調査の概要

評価対象案件 事業地地図

個別評価報告書(1) ベトナム国「メコンデルタ、ドンタップ省における災害弱者のための災害・気候変動対応能力強化事業」(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)

評価概要	1-1
Evaluation Summary	1-4
1. 対象事業の概要	1-7
2. 調査の概要	1-8
2-1 外部評価者	1-8
2-2 調査期間	1-8
2-3 評価の制約	1-8
3. 実施団体の概要	1-8
4. 事業内容	1-9
4-1. 事業対象地域	1-12
4-2. 実施体制及び N 連以外の資金の活用	1-12
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認	1-12
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性	1-12
5-2. 日本の開発協力政策との整合性	1-13
5-3. 国際的優先課題との整合性	1-13
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性	1-14
6. 事業実施による効果	1-14
6-1. 直接的・間接的効果	1-14
6-2. 実施プロセス	1-23
7. 本事業における特筆すべき事項	1-23
7-1. NGO 固有の価値	1-23
7-2. 実施団体の意欲的な取組 (チャレンジ)	1-23
8. 結論と提言・教訓	1-23
8-1. 結論	1-23
8-2. 提言	1-24
8-3. 教訓	1-25

個別評価報告書(2)_ベトナム社会主義共和国「ビントゥアン省, アンザン省の小学校のインクルーシブ教育研修システムの構築事業」

評価概要	2-1
Evaluation Summary	2-4
1. 対象事業の概要	2-7
2. 調査の概要	2-8
2-1. 外部評価者	2-8
2-2. 調査期間	2-8
2-3. 評価の制約	2-8
3. 実施団体の概要	2-9
4. 事業内容	2-9
4-1. 事業対象地域	2-10
4-2. 実施体制及びN 連以外の資金の活用	2-10
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認	2-11
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性	2-11
5-2. 日本の開発協力政策との整合性	2-12
5-3. 国際的優先課題との整合性	2-13
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性	2-13
6. 事業実施による効果	2-14
6-1. 直接的・間接的効果	2-14
6-2. 実施プロセス	2-20
7. 本事業における特筆すべき事項	2-20
7-1. NGO 固有の価値	2-20
7-2. 実施団体の意欲的な取組 (チャレンジ)	2-20
8. 結論と提言・教訓	2-20
8-1. 結論	2-20
8-2. 提言	2-21
8-3. 教訓	2-21

個別評価報告書(3)_東ティモール国「「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業」(特定
非営利活動法人パルシック)

評価概要	3-1
Evaluation Summary	3-4
1. 対象事業の概要	3-7
2. 調査の概要	3-8
2-1. 外部評価者	3-8
2-2. 調査期間	3-8
2-3. 評価の制約	3-8
3. 実施団体の概要	3-9
4. 事業内容	3-9
4-1. 事業対象地域	3-13
4-2. 実施体制及びN 連以外の資金の活用	3-13
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認	3-13
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性	3-13
5-2. 日本の開発協力政策との整合性	3-14
5-3. 国際的優先課題との整合性	3-15
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性	3-15
6. 事業実施による効果	3-16
6-1. 直接的・間接的効果	3-16
6-2. 実施プロセス	3-22
7. 本事業における特筆すべき事項	3-22
7-1. NGO 固有の価値	3-22
7-2. 実施団体の意欲的な取組 (チャレンジ)	3-22
8. 結論と提言・教訓	3-23
8-1. 結論	3-23
8-2. 提言	3-23
8-3. 教訓	3-23

個別評価報告書(4)_東ティモール国「エルメラ県における包括的地域保健サービスと家庭医制度を通じた地域保健ボランティア育成向上事業」

評価概要	4-1
Evaluation Summary	4-4
1. 対象事業の概要	4-7
2. 調査の概要	4-8
2-1. 外部評価者	4-8
2-2. 調査期間	4-8
2-3. 評価の制約	4-8
3. 実施団体の概要	4-8
4. 事業内容	4-9
4-1. 事業対象地域	4-12
4-2. 実施体制及びN 連以外の資金の活用	4-12
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認	4-12
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性	4-12
5-2. 日本の開発協力政策との整合性	4-13
5-3. 国際的優先課題との整合性	4-14
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性	4-15
6. 事業実施による効果	4-15
6-1. 直接的・間接的効果	4-15
6-2. 実施プロセス	4-19
7. 本事業における特筆すべき事項	4-20
7-1. NGO 固有の価値	4-20
7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）	4-20
8. 結論と提言・教訓	4-21
8-1. 結論	4-21
8-2. 提言	4-21
8-3. 教訓	4-22

調査の概要

1. 評価の目的・背景

「日本 NGO 連携無償資金協力」（以下、「N 連」という）は、日本政府が開発途上国で経済社会開発事業を実施する NGO と連携を進める上で中核となるスキームである。

令和元年度に一般管理費が現地事業費の 5%から最大 15%に拡充されたことを受け、成果の可視化によって NGO 固有の価値を明らかにするとともに、一般管理費の引き上げの成果を検証することの必要性に鑑み、令和 3 年度からは、N 連による個別事業の第三者評価が実施されることになった。

以上の経緯・背景を踏まえ、令和 7 年度「日本 NGO 連携無償資金協力事業の第三者評価」調査業務（以下、「本評価」という）は、以下を目的として実施する。

- | |
|--|
| (1) <u>NGOによる事業の質の向上</u> ：
評価結果を基に提言や教訓を導き出し、外務省及び実施団体であるNGO にフィードバックすることにより、NGO 事業の改善を図るとともに、NGO 事業の質の向上を図る。 |
| (2) <u>国民への説明責任の確保</u> ：
事業の成果を公表することにより、国民への説明責任を果たす。 |
| (3) <u>NGO 固有の価値の提示</u> ：
NGO 固有の価値を国民に広く可視化し、NGO 事業に対する国民の理解を促進する。 |
| (4) <u>一般管理費拡充の効果の検証</u> ：
一般管理費の拡充が実施団体の成長に向けてどのように活用され、どのような効果をもたらしたかを明らかにし、拡充の妥当性を検証する。 |

2. 評価対象

本評価は、以下の 4 件の N 連事業を対象とする。

国	年度	案件名	分野	実施団体
ベトナム	2016年度・2018年度	メコンデルタ、ドンタップ省における災害弱者のための災害・気候変動対応能力強化事業（第1年次/2年次）	防災	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
	2016年度～2018年度	ビントゥアン省、アンザン省の小学校のインクルーシブ教育研修システムの構築事業（第1年次～3年次）	教育・人づくり	特定非営利活動法人 アジア・レインボー
東ティモール	2018年度～2020年度	「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業（第1年次～3年次）	医療・保健 （重点課題）	特定非営利活動法人 パルシック
	2016年度～2018年度	エルメラ県における包括的地域保健サービスと家庭医制度を通じた地域保健ボランティア育成向上事業（第1年次～3年次）	医療・保健 （重点課題）	特定非営利活動法人 地球のステージ

3. 評価調査の手順

評価チームは、令和 7 年（2025 年）7 月から令和 8 年（2026 年）2 月の期間に、ガイドラインに記載の方法に沿い、以下の手順で調査を実施した。

(1) 調査の実施計画策定：

外務省国際協力局 NGO 協力推進室と協議の上、業務の実施方針、作業計画、評価チームの構成と要員計画、評価の枠組みを含む実施計画書を作成し、NGO 協力推進室と第 1 回検討会を開催した。

(2) 評価調査 国内分析：

対象事業関連文書を確認の上、ガイドラインに沿って対象事業の概要を整理し、対象団体のインタビューを実施するとともに、その内容を踏まえて現地調査準備を行った。

(3) 評価調査 現地調査：

ベトナム、東ティモールの両国を訪問し、評価対象事業の対象地視察や現地関係者インタビューを実施した。また現地調査後に第 2 回検討会を開催し、現地調査結果を報告した。

(4) 評価調査 報告書案の作成：

収集した情報を整理・分析し、ガイドラインに沿って評価報告書案を作成した。その後、NGO 協力推進室を始めとする外務省関係部署からコメントの取得、及び実施団体による事実確認を経て修正稿を作成した。

なお、報告書内の最終的な評価基準については、ガイドラインに沿って、4 段階の評語を用いる。

<評語>

- 期待を上回る効果が発現した
- 期待どおりの効果が発現した
- 若干期待を下回ったが、一定程度の効果が発現した
- 期待を下回り、課題があった

(5) 第 3 回検討会の開催～実施団体への事実確認、評価報告書の完成、概要版の作成：

第 3 回（最終）検討会を開催し、報告書案に対する意見交換を行った。関係者からの意見を踏まえて報告書の修正を行った上で、最終稿を確定し、概要版を作成した。

4. 評価実施期間

調査期間：2025 年 8 月～2026 年 2 月

現地調査：2025 年 9 月 30 日～10 月 11 日（ベトナム）

2025 年 10 月 12 日～10 月 22 日（東ティモール）

5. 評価チーム

本評価では、以下 6 名のコンサルタントがチームを構成し、評価業務を実施する。

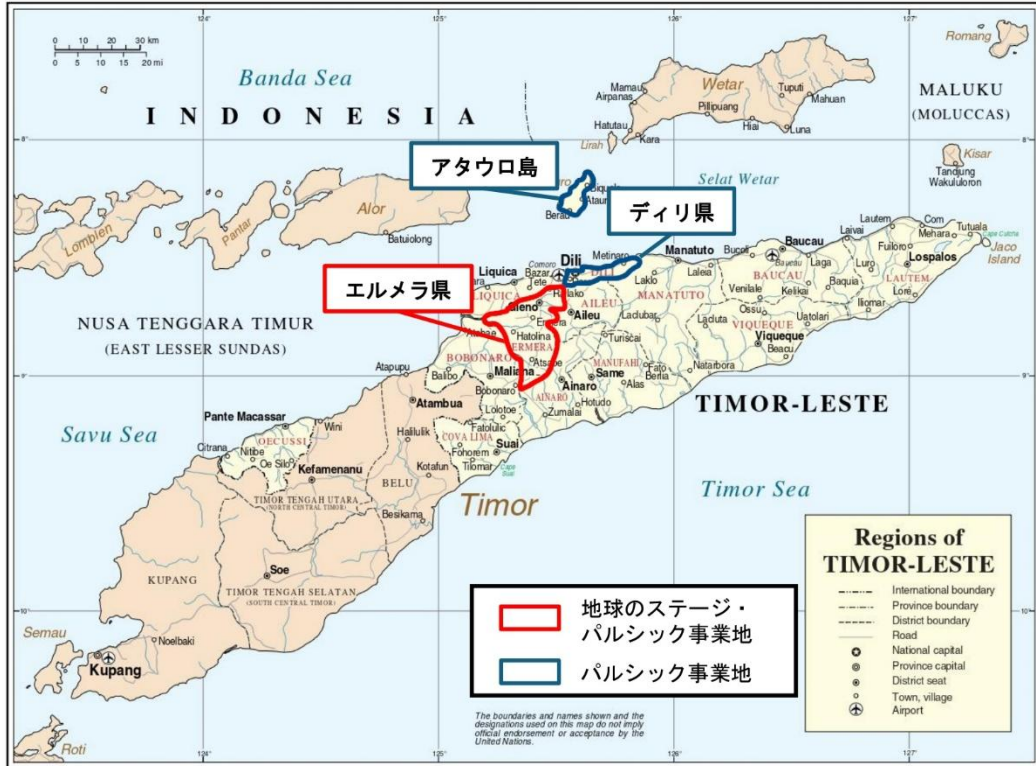
担当	氏名	担当案件
総括	熊野 忠則	全案件
副総括	大澤 なず奈	全案件
評価分析 1	矢野 あかり	メコンデルタ、ドンタップ省における災害弱者のための災害・気候変動対応能力強化事業（第 1 年次/2 年次）
評価分析 2	日野 愛子	ビントゥアン省、アンザン省の小学校のインクルーシブ教育研修システムの構築事業（第 1 年次～3 年次）
評価分析 3	北村 一紗	「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業（第 1 年次～3 年次）
評価分析 4	瓜生 千晴	エルメラ県における包括的地域保健サービスと家庭医制度を通じた地域保健ボランティア育成向上事業（第 1 年次～3 年次）

評価対象案件 事業地地図

【ベトナム】

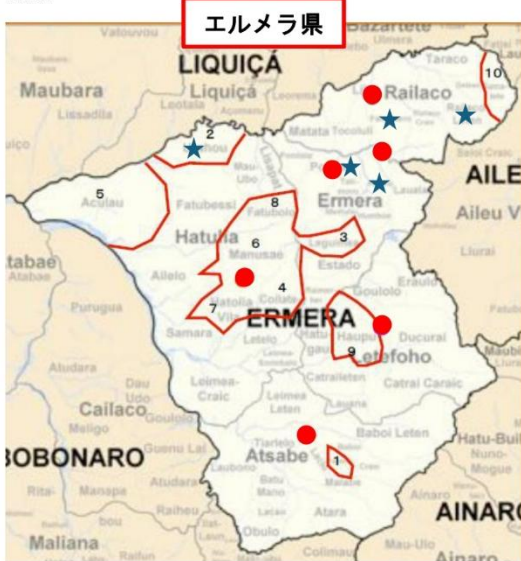


【東ティモール】



Map No. 4117 Rev. 6 UNITED NATIONS
March 2007

Department of Peacekeeping Operations
Cartographic Section



地球のステージ 事業地：

- 事業対象地域
- 県／郡保健所

パルシック 事業地：

- ★ 対象小中学校
- ▲ 漁業協同組合BIATA

令和7年度 日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
ベトナム国「メコンデルタ，ドンタップ省における災害弱者のための災害・気候変動対応
能力強化事業」＜評価概要＞

実施団体

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

評価の実施体制

評価者：熊野 忠則，大澤 なず奈，矢野 あかり

(株式会社アンジェロセック)

評価実施期間：2025年7月～2026年3月

現地調査国：ベトナム社会主義共和国



行政官（元教育訓練局職員）と学校教員へのインタビュー

対象事業の背景・目的

ベトナム南部に位置するドンタップ省は，暴風雨や竜巻，雨季の増水による洪水などの災害リスクが高い地域である。本事業では，行政・学校関係者や地域住民に対する災害リスク軽減及び気候変動適応に関する研修や，学校における子ども防災クラブや水泳教室の設置を通して，災害時に脆弱な立場に置かれる人々を含む住民のニーズを反映した，コミュニティ主導の防災・減災活動の実施及びその活動の定着が目指された。最終的には，ドンタップ省タムノン郡の住民および教育機関の災害及び気候変動への対応能力が向上することを目的とする。

評価調査の結果

■ 若干期待を下回ったが，一定程度の効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

本事業では，コムーン（村）の行政関係者及び学校関係者に対して，災害管理システムの強化を目的に各種研修を実施し，理解度テストや聞き取りなどの結果からも，研修参加者の理解度や意識の向上がみられた。また，研修参加者は研修で得た知識を活かし，住民参加型の防災計画・リスクマップの策定や，学校における防災クラブの立ち上げや防災イベントの実施などを実践することができた。ソフト面に限らず，ハード面においても供与されたプールでの水泳教室の実施を通して，泳げる生徒の数が増加したほか，拡声器の供与や避難用・通学用道路の整備により，災害管理体制の確立に貢献した。一方，事業前から形成されていた組織や活動は継続されていたが，本事業で新たに取り入れられた組織や活動は継続されているケースが少なく，期待された成果を完全に達成するには至らなかった。その背景としては，防災に対する緊急性・必要性が当初の想定ほど高くなかったこと，予算の制約，防災に関する専門的な知識を持つ人材が確保できない，または育成できなかったことが考えられる。しかし，事業開始から現在までに発生し得る災害を事前に見通すことは難しく，災害の発生状況により，結果として行政や学校主導の防災活動が限定的となったことについても，計画段階では予見することは困難であると考えられる。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

<貢献要因>

本事業は、ベトナム政府が推進するプログラム 1002 に沿って事業形成が行われたため、現地行政からの理解が得られやすく、緊密な連携を取ることができた。

<阻害要因>

多岐にわたる省政府関係局からの事業承認に時間を要したことや、雨季の影響により工事が遅延し、スケジュールがずれ込むなどの影響があった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<対象国及び対象分野における豊富な経験と実績>

ベトナムにおける多分野での 10 年以上の活動実績に加え、経験豊富な現地事務所職員との連携を通じた事業運営体制が確立されている。防災分野としては、東日本大震災時の活動を本事業で取り入れるなどの取組がなされた。

<コミュニティ及びその住民を主体とする活動の実施>

避難訓練や防災啓発イベントなど、事業期間及び事業後も行政及び地域住民が主体的に防災活動を実施できるような活動を取り入れた。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

事業地では、過去に国際 NGO による活動はなく、本事業が初の取組であった。そのため 1 年次では、事業申請の手續に時間を要したが、人民委員会を始めとする行政機関との連携強化により、2 年次は事業承認が円滑に行われた。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<提言>

事業完了後、予算や人材の制約により、現在は防災活動が限定的であることや、資機材の不足などの課題が明らかになった。実施団体は現地事務所などとも連携しながら、これらの実態を把握し、フォローアップや研修実施の支援を行うことが望ましい。また、事業完了から約 6 年が経過していたことから、人員体制や情報管理体制の変更により当時の文書の一部を確認できなかった。事業関連文書は記録としてのみならず、別事業の実施においても活用可能な情報となり得るなど、組織の蓄積としても重要なため、情報管理の改善が望まれる。

<教訓>

(1) アライアンスとしての強みを生かしつつも、主体性を持った活動の実施

世界中に支部を持つアライアンスは、その強みをいかして現地事務所と効果的に連携しつつも、外務省の実施要領に沿って、事業の案件形成から実施まで、現地事務所ではなく、実施団体が主体的に行うことが N 連事業において重要である。

(2) 現地の課題・ニーズに合わせた事業内容の選定・計画

現在、当時の申請書に記載されているような現地での高いニーズについて、受益者への聞き取りからは確認できず、また、行政側の予算や人材の不足により、資機材の維持や継続的な防

災活動の実施が困難な状況であった。現地の課題・ニーズを実施団体が主体的に調査及び把握することによって、よりの確な事業内容・地域の選定につながり、事業の持続性を高めることができると考えられる。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project
FY2025 External Evaluation Report
Viet Nam “Disaster Risk Reduction and Climate Change Adaptation (DRR/CCA) project
in Dong Thap province” <Evaluation Summary>

Implementing Organization

Save the Children Japan (SCJ)

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: KUMANO Tadanori, OSAWA Nazuna,
YANO Akari (INGÉROSEC Corporation)

Period of the Evaluation Study: July 2025 – March
2026

Field survey country: Socialist Republic of Viet Nam



Interviews with an
administrative officer and a
school teacher

Background and Objectives of the Project

Dong Thap Province, located in southern Vietnam, is an area with high disaster risks, including storms, tornadoes, and floods caused by seasonal rainfall. This project aimed to implement and sustain community-led disaster prevention and mitigation activities that reflect the needs of residents, including those vulnerable during disasters. This was achieved through training for government officials, school staff, and local residents on disaster risk reduction and climate change adaptation, as well as establishing children's disaster prevention clubs and swimming lessons in schools. Ultimately, the project seeks to enhance the disaster and climate change response capabilities of residents and educational institutions in Tam Nong District, Dong Thap Province.

Results of the Evaluation Study

■ The project's achievement was slightly lower than expected, but a certain effect was generated.

(1) Effects by the Project Implementation

This project implemented various training programs for commune administrative officials and school personnel, aimed at strengthening disaster management systems. Results from comprehension tests and interviews indicated an improvement in participants' understanding and awareness. Furthermore, participants applied the knowledge gained to develop resident-participatory disaster prevention plans and risk maps, establish disaster prevention clubs in schools, and implement disaster prevention events. Beyond the soft aspects, tangible improvements were also

observed. The provision of a pool enabled swimming lessons, increased the number of students who can swim. Furthermore, the provision of loudspeakers and the improvement of evacuation and school commuting routes contributed to the establishment of a disaster management framework. However, while organizations and activities formed prior to the project continued, newly introduced organizations and activities under this project were rarely sustained. Consequently, the project did not fully achieve the expected outcomes. Possible reasons include the urgency and necessity for disaster prevention not being as high as initially anticipated, budget constraints, and the inability to secure or develop personnel with specialized knowledge in disaster prevention. However, it is difficult to foresee all potential disasters that could occur from the project's start to the present. Similarly, it was challenging to predict during the planning stage that administrative and school-led disaster prevention activities would ultimately be limited due to the actual occurrence of disasters.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing Factors>

This project was structured in accordance with Program 1002 promoted by the Vietnamese government, which facilitated understanding from local authorities and enabled close collaboration.

<Hindering Factors>

In addition to the time required for project approvals from various provincial government agencies, construction delays due to the rainy season caused schedule slippage and other impacts.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

<Extensive experience and proven track record in the target countries and sectors>

In addition to over a decade of multi-sectoral activities in Vietnam, an operational framework has been established through collaboration with experienced local office staff. In the disaster prevention sector, initiatives such as incorporating lessons learned from activities during the Great East Japan Earthquake have been implemented in this project.

<Implementation of activities centered on the community and its residents>

Activities were incorporated to enable local governments and residents to proactively implement disaster prevention activities both during and after the project period, such as evacuation drills and disaster prevention awareness events.

(4) NGO's Challenging Efforts

In the project site, there had been no previous activities by international NGOs, making this project the first such initiative. Consequently, the first year required considerable time for project application procedures. However, through strengthened collaboration with administrative bodies, including the People's Committee, project approval proceeded smoothly in the second year.

Recommendations and Lessons Learned Based on the Results of the Evaluation

Study

<Recommendations>

After project completion, it became clear that disaster prevention activities are currently limited due to budget and personnel constraints, alongside issues such as a shortage of equipment and materials. It is desirable for the implementing organization in collaboration with local offices and other entities to understand these actual conditions and provide support for follow-up activities and training implementation. Furthermore, approximately six years have passed since project completion, changes in staffing arrangements and information management systems meant that some documents from that period could not be verified. As this information is important not only as records but also as organizational knowledge that could be utilized in other projects, improvements in information management are desirable.

<Lessons Learned>

- (1) Implementing activities under the initiative of the Japan Office while leveraging the strengths of the alliance

The Alliance, with branches worldwide, leverages its strengths to collaborate effectively with local offices. However, in Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project, it is crucial that implementing organizations take the lead – rather than local offices – from project formulation through to implementation, in accordance with the Ministry of Foreign Affairs' Implementation Guidelines.

- (2) Selection and planning of activities tailored to local challenges and needs

At present, the high local demand indicated in the original application form could not be confirmed through interviews with beneficiaries. Furthermore, due to insufficient administrative budgets and personnel, maintaining equipment and materials, and implementing ongoing disaster prevention activities have proven difficult. It is considered that implementing organizations proactively investigating and identifying local challenges and needs would lead to more appropriate project content and regional selection, thereby enhancing project sustainability.

個別評価報告書 (1)

ベトナム国「メコンデルタ、ドンタップ省における災害弱者のための災害・気候変動対応能力強化事業」

(セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン)

1. 対象事業の概要

表 1：対象事業の概要

実施団体	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
分野	防災
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
事業の背景	<p>1. ベトナムにおける一般的なニーズ</p> <p>ベトナムは、南北約 3,400 キロにわたる海岸線を有し、世界の中でも気候変動の影響を最も大きく受ける国の一つと言われている。雨季には、台風の進路が近いことから、洪水や土砂災害を受けやすい地域である。自然災害が特に多かった 2017 年には、16 の台風と 6 つの熱帯低気圧に襲われ、災害による死者・行方不明者数は計 386 人、経済的な損失は約 26 億米ドルに上ったとされている。</p> <p>2. 事業の必要性</p> <p>本事業の対象地であるドンタップ省は、同国北部や中部に比べて台風が直撃することは少ないものの、暴風雨や竜巻、雨季の増水による洪水など、季節的・慢性的な災害リスクが高い地域である。2011 年には非常に大規模な洪水被害が発生し、それ以降、洪水被害に加え、台風や突発的な大雨の被害は増加傾向にある。しかし、当地域における防災・減災への取組は不十分であり、①防災・減災がコミュニティ主導で実施されていない、②子どもを含めた災害弱者の災害リスクを減らす取組が不十分である、③防災・減災の取組を持続させる仕組みが不在である、というのが実情である。</p>
上位目標	対象地域の住民及び教育機関の災害及び気候変動への対応能力が向上する。
プロジェクト目標	第 1 年次：対象地域の災害・気候変動対応能力の向上のため、災害管理を担う人材が育成され、災害管理体制が立ち上がる。 第 2 年次：1 年次に立ち上がったコミュニンレベルの災害管理体制をもとに、策定した防災計画にもとづいた防災活動の実施と見直しを通じて地域での防災活動が定着する。
受益者	【直接受益者】10,200 人（小中学校の生徒、4 コミュニンの自然災害委員会メンバー・行政の代表者・緊急救援メンバー・学校教員、郡行政関係者など） 【間接受益者】78,800 人（4 コミュニンの住民）
事業期間 ¹	第 1 年次：2017 年 2 月 17 日～2018 年 5 月 31 日 第 2 年次：2018 年 12 月 1 日～2019 年 12 月 31 日

¹ 事業の延長期間分を含む。なお、2 年次事業の申請（主に建設関連）に時間を要したため、2 年次開始までに期間が空いている。

事業費	第1年次：200,604.93米ドル 第2年次：242,750.84米ドル	拠出限度額計：463,346米ドル 総支出計：443,355.77米ドル (計画比 95.7%)
-----	--	--

出所：第1年次～第2年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

2. 調査の概要

2-1 外部評価者

表2：外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
副総括	大澤 なず奈	
コンサルタント（評価分析1）	矢野 あかり	

2-2 調査期間

調査期間：2025年8月～2026年2月

現地調査：2025年9月30日～10月11日

2-3 評価の制約

本事業は、ドンタップ省タムノン郡の4つのコミューン（村）（ホアビン、プーチョン、プータンB、プーニン）を対象に実施された。時間の制約上、対象校12校（中学校9校、小学校3校）全てを訪問することは叶わなかったため、各コミューンから1校ずつを選定した。ベトナムでは2025年7月より行政区画が再編され、地区レベル（郡・県・区）の廃止やコミューンの統廃合等により、行政官の異動が相次ぐなど現地行政では混乱が続いている。事業地の4つのコミューンでも統廃合が行われたが、本報告書では上述の旧コミューン名で記載することとする。本調査実施に係る現地行政からの許可取得から始まり、受益者を含む現地関係者へのアポイント取得等においても、上述による影響を受けたほか、当初確認予定であった資料や資機材の一部について、確認が困難となったなどの制約があったものの、可能な限り広範に学校関係者や行政関係者などに対してインタビューを行った。

3. 実施団体の概要

表3：実施団体の概要²

団体名	公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
設立年	1986年5月1日
設立経緯、 基本理念	セーブ・ザ・チルドレンは、第一次世界大戦後、戦争によって飢餓や貧困に苦しむヨーロッパの子どもたちを救うために活動を始めた。現在では、日本を含む29

² 実施団体ウェブサイト (<https://www.savechildren.or.jp/>) を参照の上作成。

ミッションなど	か国の独立したメンバーが連携し、「すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する権利が実現された世界を目指すこと」をビジョンに掲げて活動を行っている。
活動実績	子どもの権利のパイオニアとして、海外では保健・栄養、教育、緊急・人道支援、国内では子どもの貧困問題解決や虐待予防に取り組むほか、東日本大震災などの震災における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っている。2025年現在は、ミャンマー・タイ大地震の被災地での食料・衛生・教育・心理ケア分野の支援や、国内における子どもの食支援など、多角的な取組を展開している。
職員数	94名（2025年4月時点）
財政規模	30億8,602万円（2024年度貸借対照表 資産合計）

4. 事業内容

効果（Impact）	コミュニケーションレベルの災害管理体制をもとに、策定した防災計画にもとづいた防災活動の実施と見直しを通じて地域での防災活動が定着する。	
成果（Outcome）	1. 事業対象の4コミュニティにおいて、コミュニティベースの災害管理システムがプログラム1002 ³ に沿う形で強化される。	【指標】 1-1. 自然災害対策委員会 ⁴ の役割がプログラム1002に沿って見直し、更新される。 1-2. 研修を受けた自然災害対策委員会メンバーの80%（2年次：85%）が、防災及び気候変動対応の基礎知識を有する。 1-3. 防災計画が作成・更新される。災害リスク・対応能力調査、防災計画策定への参加を通じ、地域住民に周知される。 1-4. 災害リスクマップが作られる。 1-5. 研修を受けた緊急救援メンバーの80%が応急手当、搜索救難の正しい知識・技術を有する。 1-6. (1)計2回の避難訓練に240名以上の住民が参加する。(2)計4回の防災・減災に関する啓発イベントに400名以上の住民が参加する。 1-7. (1)緊急時警報システムを介し、防災及び気候変動対応に関するニュースが9か月間で月2回以上放送される。(2)事業前より40%（プータンBコミュニティ：35%）多くの世帯に情報が伝えられる。 1-8. (1)ホアビンコミュニティの避難及び通学用舗装道路が整備され、自然災害対策委員の90%以上が周辺住民の災害時のリスクが軽減されたと回答する。(2)プー

³ コミュニティ主体の防災・減災に特化した国家プログラム（詳細は5-1参照）

⁴ 村長、副村長、人民委員会委員長、女性同盟のスタッフ、学校長など、約25人で構成される。

		<p>チョン・プーニンコミュニティの学校周辺の河川や水路に転落する生徒が0になる。</p>
	<p>2. 事業対象地の公立小学校9校（1・2年次）、中学校3校（2年次のみ）において災害管理の仕組みができ、運用される。</p>	<p>2-1. 研修を受けた省・郡の行政官及び学校関係者の80%が「包括的な学校の安全」⁵に関する正しい知識を有し、他の教職員を指導する技術を身につける。</p> <p>2-2. 「包括的な学校の安全」に沿って防災対策委員会が立ち上がり、防災計画が策定される。</p> <p>2-3. 研修を受けた教員の80%が、災害管理及び気候変動対応を授業で取り上げるための正しい知識と技術を有する。</p> <p>2-4. 子ども防災クラブ⁶などの課外活動に参加する子どもの80%が正しい知識を有する。</p> <p>2-5. 緊急避難システムを含んだリスクマップが策定・更新される。</p> <p>2-6. 2 コミュニョンの水泳施設が整備され、70%の子どもが10m以上泳げるようになる。</p> <p>2-7. (1)小学校5校での防災啓発イベントに参加した各校200人の生徒の約80%がクイズで合格点を獲得する。(2)2校以上で年1回避難訓練が実施され、各校150人以上の生徒と10人以上の教職員が参加する。</p>
	<p>3. 省及び郡の行政官のコミュニティにおける災害管理のための事業管理運営能力、防災の知識・技術、モニタリング手法が向上する。</p>	<p>3-1. 省・郡関係者と協働で2年次事業計画が作成される。</p> <p>3-2. 研修を受けた事業運営委員会メンバーの80%が事業管理運営サイクルに関する知識を習得する。</p> <p>3-3. 省・郡の行政官による四半期モニタリングが4回、年次レビューワークショップが1回開催される。</p> <p>3-4. スタディツアー後、2つ以上の効果的な防災事業運営手法が導入される。</p> <p>3-5. 年次レビューワークショップで3つ以上の好事例が文書化され、他郡の関連行政スタッフに共有される。</p>
<p>活動結果 (Output)</p>	<p>1-1. 自然災害対策委員会の78人に見直しと再定義を実施</p> <p>1-2. 自然災害対策委員会の18人にTraining of Trainers (ToT) 研修（リフレッシャー研修を含む）を実施</p> <p>1-3. 災害リスク・対応能力調査及び住民105人対象の会合を通じ、防災計画を策定・更新</p> <p>1-4. 住民含む80人の参加によるリスクマップを作成・更新</p> <p>1-5. 1年次80人、2年次90人の緊急救援メンバーが応急手当研修（リフレッシャー含む）に参加</p>	

⁵ セーブ・ザ・チルドレンやユニセフなど教育クラスターのイニシアティブにより世界各地で推進されており、①安全な学習施設、②学校の防災管理体制、③防災教育の3つの柱で構成される。

⁶ 子どもたちの防災知識や学校の防災機能の向上を目的とし、内容に関心のある有志（生徒）で構成される。

	<p>1-6. 住民含む 410 人対象の啓発イベント, 236 人対象の避難訓練を実施</p> <p>1-7. 計 38 基の拡声器を供与, ニュースを月 2 回以上×9 か月間放送</p> <p>1-8. 1 コミューンで避難・通学用道路の舗装工事, 小学校 2 校で学校用フェンスを設置</p> <p>2-1. 教職員 20 人に ToT 研修を実施</p> <p>2-2. 教職員 100 人にワークショップ, 137 人に防災コンテストを実施</p> <p>2-3. 1 年次 120 人, 2 年次 20 人の教職員が教員研修に参加</p> <p>2-4. 1 年次 225 人, 2 年次 270 人の生徒が子ども防災クラブ, 315 人の生徒・教員が防災コンテストに参加</p> <p>2-5. 生徒・教職員 126 人が災害リスクマップ作成・更新に参加</p> <p>2-6. 計 4 基のプールを設置し, 計 371 人の生徒が水泳教室に参加</p> <p>2-7. 1 年次 1500 人, 2 年次 1000 人の生徒が啓発イベントに参加し, 1 回の避難訓練を実施</p> <p>3-1. 1 年次 52 人, 2 年次 47 人の行政関係者がワークショップに参加</p> <p>3-2. 事業運営委員会の 13 人がモニタリング評価・会計・不正防止の研修に参加</p> <p>3-3. 毎月のモニタリング会議, 四半期レビュー会議, 月次定例会の実施</p> <p>3-4. 事業運営委員会の 17 人がスタディツアーに参加</p>
<p>活動内容 (Activity)</p>	<p>1-1. 自然災害対策委員会の役割見直し</p> <p>1-2. 自然災害対策委員会及び行政官へのプログラム 1002 の ToT 研修の実施及び住民への ToT ワークショップの実施</p> <p>1-3. 災害リスク・対応能力調査の実施及び災害弱者に配慮した防災計画の策定</p> <p>1-4. 災害弱者に配慮した災害リスクマップの作成</p> <p>1-5. 緊急救援メンバーへの防災対策に対する応急手当研修及び関連備品の整備</p> <p>1-6. 緊急事態への対応能力強化を目指した訓練の実施</p> <p>1-7. 緊急時警報システム(拡声器)の整備</p> <p>1-8. 避難道路の修復や学校施設の整備</p> <p>2-1. 省・郡レベルの行政官, 各校代表向け「包括的な学校の安全」ワークショップを進行するための ToT 研修の実施</p> <p>2-2. 教職員向け「包括的な学校の安全」ワークショップの実施と学校防災対策委員会の立ち上げ, 学校災害リスク対応能力調査の実施及び防災計画の作成</p> <p>2-3. 災害管理及び気候変動対応を授業で取り上げるための教員への研修の実施</p> <p>2-4. 子ども防災クラブの立ち上げ及び活動の実施</p> <p>2-5. 緊急時の避難システムを含んだリスクマップ作成研修</p> <p>2-6. 学校プールの設置及び水泳教室の開催</p> <p>2-7. 生徒向けの防災に関する啓発活動及び避難訓練</p> <p>3-1. 省・郡関係者との事業立ち上げ・事業計画策定ワークショップの開催</p> <p>3-2. 関係行政による事業運営委員会の形成, 同委員会へ事業管理研修の実施</p> <p>3-3. 事業モニタリング・システムの開発及びモニタリング実施</p> <p>3-4. 同委員会メンバーによる活動視察, スタディツアーの実施</p> <p>3-5. 本事業におけるコミュニティ主体の防災・減災の取組の優良事例の文章化,</p>

	及び事業終了前の事業評価の実施	
投入 (Input)	【日本】 <ul style="list-style-type: none"> 人材：東京本部事務所職員（事業責任者、グランツマネージャー、本部事業担当(主)(副)の計4人が中心。会計は、本部会計担当が本部支出分の管理、本部事業担当が全体的な確認を実施。） 資金：N連資金、自己資金(寄付金・一般募金など) 	【現地】 <ul style="list-style-type: none"> 人材：現地事務所職員、ベトナム人プロジェクトマネージャー、エリアマネージャー、DRRマネージャー、プロジェクト・オフィサー2人、プロジェクト・サポート・オフィサー（事業データ入力など担当）、アドミン・調達アシスタント（調達業務補佐）、ホーチミン事務所（会計アシスタントが日々会計入力と会計報告書作成）、ハノイ事務所（グランツ（アワード）・マネージャーが会計報告書を確認） 資機材：救助ボート、移動式プール（屋根・フェンス・その他備品（うき具、ライフジャケットなど）含む）、救命救急セット（救急箱・救命衣・救命浮き輪）、担架、DRR/CCA教材・ガイドライン、拡声器、学校用フェンス、セメント式プール（屋根含む）

出所：第1年次～第2年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

4-1. 事業対象地域

ドンタップ省では、自然災害対策委員会の統計によると、事業開始までの過去7年間（2011-2017年）、自然災害により計4,611棟の家屋が崩壊し、84人の死者を出したとされている。コミュニケーションの選定に当たっては、災害リスクの高さに加えて、過去数年間で災害リスク削減事業が実施されていないことや、貧困率などのデータを基に脆弱層が高い地域であること、泳げる生徒の割合が低いことなどに該当する地域を基準とした。⁷

4-2. 実施体制及びN連以外の資金の活用

実施団体は東京本部より事業責任者、グランツマネージャー、本部事業担当（主）（副）含む4名が事業の運営をサポートし、現地での主な事業運営、実施、評価、報告書などの作成はベトナム人プロジェクトマネージャーが本部事業担当と協力して行った。本部事業担当は定期的に現地に出張し、現地事務所のエリアマネージャー及び災害リスク削減（DRR）マネージャーと協力しながら進捗を監理した。

本事業の費用は主にN連資金から拠出されたが、現地事業費及び現地事業管理費の一部については、寄付金などの自己資金によって賄われた。

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

ベトナム政府は2007年に「自然災害への緊急対応、防災、災害リスク削減のための国家戦略」

⁷ 第2年次申請書

を策定し、従来の緊急対応に特化していた政策から、災害から学び、防災を通じた災害そのものの予防に移行した。また、同国政府は初めてコミュニティ主体の防災・減災に特化した国家プログラム（CBDRM1002／プログラム 1002。以下「プログラム 1002」）を立ち上げ、草の根レベルの災害予防と災害被害削減に取り組み始めた。しかし、担当の農業農村開発局の行政官の知識・技術が不足しており、実質的に多くの実務を NGO や国際機関からの支援に頼る状況であった。また、事業地のドンタップ省タムノン郡は、竜巻、塩害、洪水など、季節的・慢性的な災害リスクや子どもの水害リスクが高い地域にもかかわらず、防災・減災への取組は十分に行われていなかった。したがって、行政や住民の災害への対応能力向上を目指す本事業は、対象地域の開発ニーズに合致していたといえる。

なお、現地行政関係者や受益者へのインタビューでは、人々の防災意識及び防災スキルの向上や物資支援はベトナム政府及び地域のニーズに合致していたといった意見も挙げられた。

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

日本政府の「対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力量針」（2017 年）⁸では、重点分野の「成長と競争力強化」「脆弱性への対応」「ガバナンス強化」のうち、「脆弱性への対応」として、急速な都市化・工業化に伴い顕在化している環境問題（都市環境、自然環境）、災害・気候変動などの脅威への対応や、社会保障・社会的弱者支援の分野で体制整備などの支援を行うことを掲げている。また、2013 年 5 月の「事業展開計画」⁹においても、行政による防災対策とコミュニティレベルの災害対応能力の強化を支援することを掲げている。本事業は、コミュニティの住民が主体的に、現地の状況やニーズに適した災害対応や防災に関する意思決定や防災・減災の活動を実施することにより、災害による子どもなど社会的弱者に及ぶ被害を最小限にすることを目指しており、日本の開発協力量針及び事業展開計画と整合している。なお、本事業で行政官への能力育成研修が行われた点については、人材育成などによる行政組織の合理化・効率化の取組を支援する重点分野の「ガバナンス強化」にも該当する。

「開発協力大綱」（2015 年 2 月閣議決定）¹⁰では、防災が人間の安全保障などの地球規模課題に含まれる重要課題として位置付けられているほか、「開発協力白書」（2015 年版）¹¹では、災害リスク削減の主流化や国際防災取組との連携など、具体的な支援方針が示されており、これらの政策方針は、住民参加型プログラム、地方行政との連携といった実践的な本事業の活動内容と整合する。

5-3. 国際的優先課題との整合性

本事業は、持続的な開発目標（SDGs）の内、目標 11 のターゲット 11.5 「2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や

⁸ 対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力量針 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072247.pdf>)

⁹ 対ベトナム社会主義共和国 事業展開計画 ([https://www.vn.emb-japan.go.jp/document/pdf/vietnam_2013%20\(JP\).pdf](https://www.vn.emb-japan.go.jp/document/pdf/vietnam_2013%20(JP).pdf))

¹⁰ 外務省、開発協力大綱 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>)

¹¹ 外務省、開発協力白書 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000137901.pdf>)

被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす」や、目標 13 のターゲット 13.1「すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する」に該当する。また、都市や居住地の災害リスク管理とレジリエンスを高める政策・計画の導入・実施（11.b）や、国別の気候変動対策計画の策定（ターゲット 13.2）、女性や若者など社会的弱者への支援強化（ターゲット 13.b）の達成にも貢献する。

そのほか、国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」¹²⁾においては、災害リスクの理解、災害リスクガバナンスの強化、リスク軽減への投資、災害への備え・より良い復興を優先行動として掲げており、本事業との整合性が確認できる。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体は、日本において、東日本大震災以降 5 年間にわたり、被災地で子ども参加型の災害に強い町づくり、子ども関連施設の建設、防災備品の提供、防災教材の開発、教員研修、放課後子どもクラブなどの防災・減災の活動を実施してきており、これらの経験をアジアの中所得国における防災事業へいかしていく方針であった。また、2013 年より、ベトナムを含む東南アジアにおいて防災事業を民間資金にて実施し、モンゴルやウガンダでは本事業と同様に、災害リスク削減及び気候変動適応を目的とした事業を政府資金で実施してきた。このように対象国及び対象分野に関する実績を有しており、本事業の行政との連携や子ども主体のアプローチにいかすことを意図して、事業形成がなされた点において比較優位性があったといえる。

以上、本評価調査をとおして、評価対象事業の実施の妥当性とニーズを確認した。

6. 事業実施による効果

本事業では、若干期待を下回ったが、一定程度の効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1. 直接的・間接的效果

(1) 成果の発現状況

4 つのコミュニティでの視察、教職員や行政官などの受益者へのインタビュー調査及びアンケート調査¹³⁾を通じて確認された成果の発現状況は、次項のとおりである。

ア. 【成果 1】事業対象の 4 コミュニティにおいて、コミュニティベースの災害管理システムがプログラム 1002 に沿う形で強化される。

本事業では、まずコミュニティにおいて事業前から形成されていた自然災害対策委員会メンバー

¹²⁾ 仙台防災枠組 2015-2030 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000081166.pdf>)

¹³⁾ 本事業を通じた満足度や意識変化を測るため、4 つのコミュニティのインタビュー対象者から計 11 名（教員 7 名、児童 1 名、行政官 3 名）に対して、アンケート調査を実施した。設問はいずれも 5 段階評価から一つを選択する方式であり、「5」が最も高く、「1」が最も低い評価とした。

に対し、防災・減災活動の見直し及び体制づくりを行った。同委員会の中に技術支援グループ¹⁴を設立し、彼らの参加型災害リスク・対応能力の調査結果をまとめた報告書は、防災計画策定時にも活用された。2年次には、1年次事業からの役割の見直しと再定義を行ったほか、プログラム1002と参加型災害リスク・対応能力調査（CBDRA）などに関するリフレッシュャー研修を実施した。技術支援グループに対して実施された理解度確認テストでは、プログラム1002に関する基礎知識を有するメンバーの割合¹⁵が研修前後で1年次グループは57%から93%、2年次グループは11%から94%に上昇したことが確認された。防災計画・リスクマップの策定及び更新では、災害弱者（高齢者、妊産婦、障がい者及びその家族など）を含む住民が参加し、過去の災害の経験や避難時に感じたニーズなどを共有の上、同計画・リスクマップの中に反映された。活動1-5では、救急箱や救命道具を供与したほか、応急手当研修及び2年次のリフレッシュャー研修を実施し、参加した緊急救援メンバーの確認テストの合格者の割合が、研修前の50～60%程度から80～90%程度に増加した。また、自然災害被害の軽減を目的に、1年次に実施された家屋補強の技術研修では、村長や緊急救援メンバーなど80人が参加し、研修前後で確認テストの結果が73%から99%に上昇した。同研修に参加したメンバーは、住民に対してトレーニングを行い、実際の住民による家屋補強作業を支援した。1年次終了後に、当該コミュニティで強風が発生した際には、5軒の屋根が吹き飛び、1軒が全壊する被害があったが、家屋補強が施された18世帯では影響を受けなかったことが報告されるなど、活動の成果が見られた。災害リスク予防のための行政からの情報伝達と緊急時警報システムの確立を目的として、1年次及び2年次にそれぞれ19基の拡声器が供与され、緊急時警報システムの音声が届く世帯割合の各コミュニティの増加状況は下表のとおりであった。ホアビンコミュニティとプーニンコミュニティでは目標値の40%増加を達成した。一方、残りの2コミュニティ、特にプータンBコミュニティは10%の増加率に留まるなど、目標値には達さなかった。この原因には、本事業前から使用していた拡声器の一部が故障し、使用できなくなったことなどが考えられた。最後に、1年次で実施されたニーズ調査に応じる形で、ホアビンコミュニティの避難用道路及び通学路の舗装工事、プーチョンコミュニティ及びプーニンコミュニティの各1校に学校フェンス（網目状）設置を行った。この結果、道路周辺住民450人の災害時のリスクが軽減されたと回答した自然災害対策委員会は100%であった。また、2コミュニティの学校フェンス設置後、周辺の河川及び水路に転落する生徒の数は0となったことから、目標を達成した。なお、実施団体によるニーズ調査では、対象コミュニティの各校で毎年平均3人の生徒が転落する事故があるという結果であったが、現地調査における聞き取り結果では、プーチョンコミュニティにおいては、学校フェンス設置前も転落事故はなかったとのことであった。一方で、転落のリスクを懸念していた教員や保護者からは安心する声があった。

表4：緊急時警報システムの音声が届く世帯割合の増加状況

地域	事業実施前	本事業終了時	増加率	当初の目標値
ホアビンコミュニティ	50%	100%	+50%	90% (+40%)

¹⁴ 各専門分野（農業・教育など）における高度な専門知識を有するスタッフで構成される。

¹⁵ 理解度確認テストのスコアが66点以上の割合。

プーチョンコミュニティ	50%	70%	+20%	90% (+40%)
プータンBコミュニティ	65%	75%	+10%	100% (+35%)
プーニンコミュニティ	40%	80%	+40%	80% (+40%)

出所：第2年次完了報告書を基に、評価チーム作成。

以上から、目標とする人数や数に僅かに達しなかった活動も見られたが、成果1はおおむね達成されたと判断する。

イ. 【成果2】事業対象地の公立小学校9校（1年次・2年次）、中学校3校（2年次のみ）において災害管理の仕組みができ、運用される。

成果2の活動では学校における安全な教育環境づくりのため、まず初めに、過去に実施団体による研修を受けたドンタップ省教育訓練局の職員を講師として派遣し、教職員に対して「包括的な学校の安全」に関するワークショップを実施した。2年次には、研修参加者の特に優秀な成績を収めた20人の教職員に対して、2日間のToT研修を実施した。研修参加者の100%が学校における同モデルの適用方法について知識を得たと回答し、80%がワークショップを他の教職員に実施できるようになったと回答した。ワークショップ実施後には、参加者の教員が各学校で、校長、教員、生徒、保健スタッフを含む学校災害対策委員会を設置し、災害リスク対応の調査、子どもにやさしい災害リスク削減対策、防災計画策定、防災・減災活動の実施とその評価を行った。上記の災害リスク対応の調査を受けて、各学校ではリスクマップも策定・更新され、全生徒が確認できる掲示板などに設置された。また、災害管理や気候変動対応を授業や課外授業で取り上げるためのToT研修も実施され、参加者の教員は各学校で子ども防災クラブを立ち上げた。事業期間中、月1～2回のゲームやチームワーク作業を取り入れたクラブ活動を展開することに加え、2年次に各学校で防災コンテストを開催し、計315人の生徒及び教職員が防災・気候変動についての発表や演劇、ゲーム、クイズに参加した。クイズの正答率などから、生徒の80～90%が防災や気候変動について正しい知識を得たことが確認された。本事業のハード面においては、ホアビンコミュニティでは移動式プール、プーチョン・プータンB・プーニンコミュニティではコンクリートによる常設型プールが設置された。1年次には計385人、2年次には371人の生徒が参加し、10m以上泳ぐことができる生徒の割合がいずれの年も80%以上となり、目標の70%を上回った。最後に、全小学校の生徒に対する防災啓発イベント及び避難訓練（2年次のみ）を実施した。1年次には計1,500人以上、2年次には計1,000人以上が同イベントに参加し、防災に関する知識を身に着けた。避難訓練はホアビンコミュニティとプーチョンコミュニティの各1校で1回実施され、目標どおり150人の生徒と15人以上の教職員が参加した。

したがって、成果2は達成されたと判断する。

ウ. 【成果3】省及び郡の行政官のコミュニティにおける災害管理のための事業管理運営能力、防災の知識・技術、モニタリング手法が向上する。

成果3では、行政官の能力育成を目的に活動が実施された。本事業の開始に当たり、事業パートナーとなる郡人民委員会、郡教育訓練局、農業農村開発局などの行政関係者や、コミュニティ代

表者で構成された事業運営委員会を形成した。翌月には、実施団体ベトナム事務所のモニタリング評価分野の専門スタッフによる事業管理研修を実施した結果、研修前後で事業管理に関する十分な知識を持つ参加者が8%から79%に上昇したとの結果がでたが、目標の80%には僅かに達しなかった。同時期には、同委員会含む行政関係者や学校関係者52人に対して、事業説明及び関係者間の協力体制構築のため、事業計画策定ワークショップも開催し、2年次には1年次の達成事項や教訓、2年次の活動に関する確認を行った。事業期間中は、同委員会と実施団体事業担当スタッフの間で、進捗状況報告や翌月の作業計画を立案する事業モニタリング会議を毎月開催した。そのほか、四半期モニタリング会議や事業終了前の年次レビュー会議を通して、1年次の成果と教訓が共有された。2年次においても、同委員会向けにモニタリング評価や事業運営などに関する研修が行われ、90%のメンバーが正しい知識を身に着けた。2年次のみを実施された活動としては、同委員会メンバー17人が参加したスタディツアーがある。同ツアーでは、自然災害リスクが高く、多くの防災・減災事業を実施するカマウ省を訪問し、教訓/グッドプラクティスとして、事業関係者間での緊密な連携や供与したプールでの水泳教室の継続的な実施に関する運営手法を本事業に導入した。事業終了時には、2日間の事業活動ワークショップが開催され、1日目はハード面では施設などの視察、2日目は本事業の取組及び好事例を示した短編ビデオ集と1つのガイドブックを作成し、他省に共有された。現地調査時の関係者へのインタビューにおいても、共通事項として防災対策に関する知識が向上したほか、一部では、事業完了後にスタディツアーなどを積極的に実施していたり、組織運営の面において研修が役立っていると感じられたりするなど、研修内容が実務でいかされている例が確認された。その一方で、モニタリング手法については、インタビューで確認した限りでは、具体的に実務でいかされた例は挙げられなかった。

以上から、成果3はおおむね達成されたと判断する。

(2) プロジェクト目標の達成状況

本事業のプロジェクト目標は「第1年次：対象地域の災害・気候変動対応能力の向上のため、災害管理を担う人材が育成され、災害管理体制が立ち上がる」「第2年次：1年次に立ち上がったコミュニケーションレベルの災害管理体制をもとに、策定した防災計画にもとづいた防災活動の実施と見直しを通じて地域での防災活動が定着する」であった。プロジェクト目標の各指標の達成状況は、以下のとおりである。

ア. 【指標1】自然災害対策委員会、緊急救援チーム、学校防災委員会などの関係者の防災・減災に関する知識が向上し、主体的に防災・減災活動が実施される。

まず初めに、本評価調査においては、現地行政の再編による影響を受け、事業内で実施された各種理解度・技能テストなどの内容を入手することができなかったため、定量的な分析が不可能であったという制約があったことを述べる。これを補完するため、研修に参加した関係者へのインタビューを行った結果、防災・減災に関する知識の向上は一定程度みられたと判断する。

次に、各関係機関が主体的に防災・減災活動を実施していたか検証する。自然災害対策委員会は、いずれのコミュニケーションでも本事業以前の活動から継続して、主に防災計画の策定などの活動を行っているほか、災害時に緊急救援チームを筆頭に対応を行っている。学校防災委員会について、

ホアピンコミュニティでは研修参加後に立ち上げられ、現在も教員同士の意見交換が実施されている。プーニンコミュニティでは、防災に関する啓発や溺死防止を含めた防災計画の作成をコミュニティの活動の一環として現在も行っている。一方、プータンBコミュニティのように、本事業以前から同委員会が立ち上げられており、本事業前後で活動に大きな違いがないコミュニティも見られた。学校による各種防災活動の実施状況を下表に示す。本事業で立ち上げられた組織の中には、子ども防災クラブもあるが、現状、クラブが存続していたのは訪問先4校のうち1校のみであった。その他の学校では、学校関係者へのインタビューでは他のクラブ活動に防災に関するテーマを取り入れているという説明があったものの、子ども防災クラブという形では残っていないことを確認した。避難訓練の実施状況は、コミュニティによって差があるものの、全体として、プーチョンコミュニティを除く地域では積極的に避難訓練は実施されていなかった。実施できていない理由を確認したところ、多くのコミュニティで予算の問題が挙げられたが、具体的に避難訓練に必要な予算措置の内容についての回答は得られなかった。その他の取組としては、教員からの防災関連の啓発や、劇の実施などであった。小中学生への聞き取りからも、防災に関するゲームや劇が実施されており、災害が発生した際の対応や溺死予防の方法について、学校で学んだことを理解し、家族と話すなどの行動が確認された。

表5：各種防災活動の実施状況

	①防災計画 ②リスクマップ	子ども防災クラブ	避難訓練	防災教育・ 啓発イベント
ホアピン コミュニティ	①年に1度更新 ②事業完了後、変更がないため更新していない	・現在はない ・他のクラブ活動の中で、防災をテーマとすることがある	実施していない	集会などで災害時の対応を啓発している
プーチョン コミュニティ	①年に1度更新 ②不明	・現在はない ・「Skill life club」というクラブで、防災に関する活動を含めている	毎年実施 (ただし、予算の関係上、小規模のもの)	事故・怪我防止の啓発や劇などを実施している
プータンB コミュニティ	①年に1度更新 ②新設校舎分を作成したが、その他は更新なし	・現在はない ・アートクラブで防災に関する絵(例:台風)を描くなどの活動を実施	コロナ以降はなし (ただし、消防訓練の一部として実施あり)	環境保護や災害に関する劇を実施している
プーニン コミュニティ	①年に1度更新 ②校舎が変わり、現在の新校舎では作成していない	・希望制で参加したい場合は登録する ・防災に関するテーマを毎回1つ決めている ・毎四半期に1回の活動(以前は月に2回)	事業完了後7年間で3~4回実施	防災に関連するゲームや絵を描くなどを取り入れているが、頻度は多くない

出所：現地関係者への聞き取りを基に、評価チーム作成。

イ. 【指標 2】自然災害対策委員会や学校防災委員会によって、防災計画やリスクマップの見直しが継続的に実施される。

行政関係者及び学校関係者へのインタビューによると、全てのコミュニティにおいて、毎年1回、防災計画の更新が教育訓練局から義務付けられている。学校への聞き取りでもそれに従って毎年更新をしていることが分かった。一方、内容についての点検と見直しを十分に行っておらず、前年度から変わらずそのまま該当年度用に更新するのみであることを確認した。また、事業完了後もリスクマップを更新したコミュニティは、事業後に校舎を新設したプータンコミュニティのみであった。その他のコミュニティでは、変更がないため更新していない、あるいは校舎が変わったが、現在の校舎のリスクマップは作成していないといった状況であった。受益者及び行政関係者に対するアンケート調査においては、防災計画やリスクマップに女性や高齢者を含む災害弱者の声がかちんと反映されているか確認したところ、5段階で最も高い「5」と評価した回答者は11人中5人と半数以下、「4」及び「3」はいずれも3人ずつという結果となった。本事業内では、災害弱者を含む地域住民の声を含めた防災計画及びリスクマップの作成と更新が促進されたが、その後の行政による持続的な取組としては、十分ではないと考えられる。

以上より、防災に関する授業やイベントなど、コミュニティや学校が継続的に実施しているものが一部あったが、子ども防災クラブや避難訓練などの活動については、事業完了後、ほとんどのコミュニティで実施されていなかった。また、防災計画の更新についても、前年度の上書きなど、事務手続的なものとなっていた。したがって、全体としてはプロジェクト目標を達していないと判断する。

(3) 上位目標の発現状況

本事業の上位目標は「ドンタツプ省タムノン郡の対象地域の住民及び教育機関の災害及び気候変動への対応能力が向上する」であった。上位目標の発現状況は以下のとおりである。

ア. 【指標 1】コミュニティ及び学校主体で防災活動が継続して実施されることで、災害時に適切な対応を取ることができる。

6-1.(2)プロジェクト目標の達成状況に記載のとおり、継続的な防災活動は十分には行われていなかった。また、事業完了後から現在に至るまで、いずれのコミュニティでも大規模な災害は発生しておらず、大雨によって水田の水位が上がったり、竜巻によって家屋の屋根が飛ばされたりといった小規模な被害のみであった。したがって、本事業を通じた、災害時の対応能力の向上を測ることは難しいが、インタビュー及びアンケート調査の結果から、地域や学校における災害への備えや対応の改善も見られた。受益者及び行政関係者に対して、災害が起きたときに必要な行動に関する理解度を測るアンケート調査を行ったところ、11人中8人が、よく理解しているに当たる「5」と回答し、残りの3人もやや理解しているに当たる「4」と回答した。本事業の成果や改善点に関して、一部のインタビューの回答内容を以下の表に示す。

表6：インタビュー回答

プーニンコミュニティ 当時の農業農村開発局員	地域として、土砂災害などの災害が起きた際にどこにどのように避難すべきかといった知識を身に着けることができ、災害による被害は減少したと感じる。
プータンBコミュニティ 当時の教育訓練局員	研修や防災活動の実施について毎年コミュニティに提案はしているものの、予算の問題がある。昨年には溺死や怪我の対策プログラムが実施された。
ホアビンコミュニティ 小学校校長	研修参加後、学校で必要な備品をすぐに集めたほか、他の教員に対して防災に関するトレーニングを実施した。
プーチョンコミュニティ 当時の教育訓練局員	従来の政府の政策は、主に災害が起きた時の対応策であったのに対し、本事業では、災害発生前の予防策に重点を置かれた。事業を通じて直接住民に教えるなど、住民参加型で実施することができ、上手く予防できるようになったと感じる。

イ. 【指標2】整備された施設及び資機材が適切に管理され、地域及び教育機関の防災体制が確立する。

本事業では、ソフト面に限らず、ハード面でも様々な施設や資機材が整備されたため、現地調査においてその維持管理状況を確認した。初めに、2つのコミュニティで設置された学校用フェンスのうち、プーニンコミュニティでは、当該学校が3年前に移転となったため、現存していなかった。プーチョンコミュニティについては、ODAの看板と共にコミュニティの予算で維持管理されていることを現地で確認した。一方、フェンスの一部については状態が悪く、修繕が必要であると考えられる。ホアビンコミュニティでは避難用・通学用道路が整備されたが、現地調査時、連日の雨の影響で浸水し、視察することが困難なため後日写真にて確認した。なお、平常時には問題なく利用されていることが確認できた。一方、豪雨などの災害が起きた際に、同道路を利用する生徒や住民にとって道路がどのように機能しているかの確認は限定的であったものの、現地調査時に、雨による浸水で現場に行くことができなかったことから、避難・通学用としての安全性に懸念が残る結果となった。また、整備された拡声器や校内放送システムは、全てのコミュニティで現在も使用されていることを確認したが、本事業の目的に則して、防災目的で使用されているケースは4コミュニティのうち半分の2コミュニティであった。また、拡声器が届かない地域もあるが予算の関係上設置が難しいといった課題もあった。最後に、各コミュニティで設置されたプールの管理状況は下表のとおりである。1コミュニティを除いて3コミュニティでは現在も問題なく、水泳教室などでプールを使用していることが分かった。プールの維持管理費は省レベルから支援を得ているが、本来予算手当をすべきコミュニティの多くは、必要な予算を確保することが難しい財政状況にあることが明らかとなった。コミュニティからの予算が十分でない場合には、学校が主体となって資金を工面して維持管理を行っているとの回答もあった。また、教員及び生徒への聞き取りから、水泳教室に参加したことで泳げるようになった生徒が一定数いる一方で、大多数の生徒は、周辺に川が多いこともあり、幼少期から泳げていたことも確認した。実施団体によるニーズ調査では、泳げない生徒の割合が高いという結果であり、本現地調査の結果とは異なっている。いずれもインタビュー調査によるものであり、情報源によって内容に齟齬がある。本評価としては、泳げない生徒の数を減らすという観点からは一定の成果が見られたが、プールの設置及び水

泳教室の開催自体が対象地域の防災体制の確立にどの程度寄与したかについては、議論の余地があると考えられる。

表 7：プールの使用状況

ホアピンコミュニティ (折りたたみ式プール)	使用状況：毎年、夏休み期間の6～8月に、6～8クラスが使用している。 状態：7年近く経ち、今年の夏に壊れたため、現在はODA看板などと共に倉庫に保管している。コミュニティの予算で同等のものを設置予定。
プーチョンコミュニティ (常設型プール)	使用状況：毎年、夏休み期間の6～8月に、約200人の生徒や住民が使用している。学校によってはイベントなどで使用するときもある。 状態：手すりの一部外れるなどの欠陥が見られたが、特に修理される予定なし。ODA看板は大雨・強風の影響で撤去された。
プータンBコミュニティ (常設型プール)	使用状況：夏休み期間の6～8月のほか、学校の授業でもプール教室を選択可能。 状態：プールはきれいな状態で管理されている。ODA看板は、老朽化して国旗などは消えているが、現在も設置されている。
プーニンコミュニティ (常設型プール)	使用状況：毎年、夏休み期間の6～8月に、250名程度が使用している。 状態：プールはきれいな状態で管理されているが、併設する浄化装置は故障している。ODA看板は老朽化のため撤去された。

出所：現地関係者への聞き取りを基に、評価チーム作成。

以上より、本事業は行政関係者、教員、住民の防災に関する理解度及び意識の向上に加え、防災体制の確立にも一定程度貢献した。一方、予算上の制約などにより防災活動や研修の実施が限定的であったことから、上位目標の発現については若干期待を下回った。しかし、現地で災害が続いていたことは事実であり、事業開始から現在までに発生し得る災害を事前に見通すことは困難であった。したがって、実際の災害の発生状況により、結果として行政や学校の防災活動が限定的となったことについても、計画段階では予見することは難しかったと考えられる。

(4) 事業効果の持続性

本事業では、事業効果の持続発展性のため、ベトナム政府が推進するプログラム 1002 に沿う形で事業形成を実施した。これにより、事業完了後もベトナム政府からの技術支援及び活動予算などのバックアップのもと、防災・減災活動を行っていくことが期待された。具体的には、省・郡・コミュニティレベルの自然災害対策委員会のメンバー全員に対しての防災・災害リスク管理に係る研修実施、学校における避難訓練や水泳教室の継続、本事業で設置された各施設及び資機材の維持管理などであった。

「6-1.(2)プロジェクト目標の達成状況」及び「6-1(3)上位目標の発現状況」に記載のとおり、自然災害対策委員会などの組織や活動は現在も継続されていたが、本事業で新たに取り入れられた、子ども防災クラブなどの組織や活動は継続されているケースが少ないことを確認した。持続性に関する問題の背景として、以下の点が考えられる。1 点目に、現地において防災に関する緊

急性・必要性が当初の想定ほど高くなかったことが挙げられる。これまでに述べてきたとおり、ドンタップ省を含むメコンデルタ地域は災害リスクが高い地域であるが、事業地のいずれのコミュニティにおいても過去数年間に大規模な災害は発生しておらず、そのため住民や行政における防災への緊急性・必要性の認識は限定的であった。インタビューやアンケート調査の結果からも、住民・行政双方において防災に対する切迫感や優先度は必ずしも高くはないことが確認された。2点目として予算の問題が考えられる。本来、事業完了後はコミュニティの予算で継続していくことが期待されていたが、現地調査時のインタビューで、予算の関係上、防災活動を実施することが難しいといった声が複数人から挙げられた。最後に、研修を含む防災活動を行うための専門的な知識を持つ人材が確保できない、あるいは育成できていなかったことである。研修参加者からは研修の内容について肯定的な意見が多かったものの、実際には研修の成果が定着していなかったために、持続性がみられなかったのではないかと考える。

(5) 貢献要因／阻害要因

ア. 貢献要因

本事業は、ベトナム政府が推進するプログラム 1002 に沿って事業形成が行われたため、現地行政機関からの理解が得られやすく、緊密な連携・協力体制を構築することができた。道路の整備を始めとする建設部門においては、計画段階での様々な書類の準備から承認まで時間を要する。これを受けて現地行政機関からは、プロジェクトのスケジュール遵守とコスト削減のため、区のインフラ建設局から建設専門知識を有する技術スタッフを派遣し、設計計画を無償で作成するなどの支援を得られた。このような行政側の支援が円滑な事業実施に貢献した。

イ. 阻害要因

道路の舗装工事などの活動については、事業承認の遅れ以外にも雨季の影響により工事が遅延し、予定していたスケジュールからずれ込んだことは阻害要因の一つとして挙げられる。また、事業承認に際しては、外務、財務、公安、建設など、多岐にわたる省政府関係局の関与が求められ、時間を要することも阻害要因の一つとして考えられる。

(6) 日本の ODA 事業との相乗効果

特になし

(7) 他開発パートナー（ドナー、国際機関、現地政府、現地 NGO など）との連携効果

本事業の活動の中で行われた、応急手当研修や家屋補強の技術研修において、赤十字のスタッフの支援を受けるなど、他開発パートナーとの連携も見られた。また、国際機関、国際 NGO、各行政機関などで構成される防災管理ワーキンググループが存在し、ベトナムの防災事業に関する会合を定期的実施している。実施団体は、同グループの中心的なメンバーであり、本事業に関連してプログラム 1002 について会合で情報共有を行うなど、本事業終了後も他団体が他地域において、実施団体が共有する知識・経験や教訓をいかせるよう取組がなされている。

6-2. 実施プロセス

本事業は、当初ドンタップ省ホングー郡を対象地域としていたが、同郡人民委員会よりカンボジアとの国境付近に位置する地域での事業実施について、安全管理上の懸念が示された。これを受け、同省人民委員会及び地方行政関係者と協議の上、実施団体は同郡と生計の状況や自然災害の発生率などが類似しているタムノン郡の4つのコミューンを新たに対象地域とした。2年次においては、建設関連の申請に時間を要したため、各活動の開始に遅延が生じるなどの影響があったが、事業期間内に全ての活動を終了させることができた。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表 8 : NGO 固有の価値

固有の価値	説明
対象国及び対象分野における豊富な経験と実績	実施団体は、ベトナムで10年以上にわたって教育を始めとする様々な分野で活動を行ってきており、経験豊富な現地事務所スタッフとの連携を通じた事業運営体制が確立されている。また、東日本大震災後の子ども関連施設建設、教員研修、放課後子どもクラブなどの防災活動によって得た教訓や知見を、本事業でも同様の活動を取り入れることによっていかすことができた。(5-4.実施団体の方針との整合性・比較優位性, 1-8 ページ)
コミュニティ及びその住民を主体とする活動の実施	ベトナムでは国家レベルで防災・減災に関するプログラムが策定されていたものの、当時、コミュニティレベルでは浸透されていなかった。本事業では、防災計画の策定、避難訓練、防災啓発イベントなど、活動の多くが住民や子ども参加型のため、行政と住民の連携が不可欠となるような取組がなされた。また、事業後もこれら行政及び地域住民が主体的に防災活動を実施できることが目指された(6-1.直接的・間接的効果(1) 成果の発現状況, 1-8~1-11 ページ)。

7-2. 実施団体の意欲的な取組 (チャレンジ)

本事業の対象地域では、それまで国際 NGO による活動は一切なかったため、本事業が初の取組であった。1年次では、プールや道路の詳細設計や資材分析なども含め、事業申請の手續に時間を要したが、人民委員会を始めとする行政機関との連携により、2年次は事業承認が円滑に行われた。

8. 結論と提言・教訓

8-1. 結論

本事業では、若干期待を下回ったが、一定程度の効果が発現した。

成果 1「事業対象の 4 コミュニティにおいてコミュニティベースの災害管理システムがプログラム 1002 に沿う形で強化される」、成果 2「事業対象地の公立小学校 9 校（1 年次）、中学校 3 校（2 年次）において災害管理の仕組みができ、運用される」、成果 3「省及び郡の行政官のコミュニティにおける災害管理のための事業管理運営能力、防災の知識・技術、モニタリング手法が向上する」はそれぞれ改善の余地はあるものの、おおむね達成された。プロジェクト目標「第 1 年次：対象地域の災害・気候変動対応能力の向上のため、災害管理を担う人材が育成され、災害管理体制が立ち上がる」「第 2 年次：1 年次に立ち上がったコミュニティレベルの災害管理体制をもとに、策定した防災計画にもとづいた防災活動の実施と見直しを通じて地域での防災活動が定着する」について、1 年次に災害管理体制が立ち上げられ、2 年次にはその定着を目指して活動が行われたものの、地域や学校全体での広範な定着には至らなかった。そのため、上位目標「ドンタップ省タムノン郡の対象地域の住民及び教育機関の災害及び気候変動への対応能力が向上する」についても、期待された成果を完全に達成するには至らなかった。一方で、インタビューやアンケート結果からは、災害に対する理解度や意識の向上や、整備された資機材や施設が維持管理されているコミュニティもみられた点は、事業の成果の一つとして評価できる。

8-2. 提言

<モニタリング及びフォローアップの実施>

本事業では、活動の中に、研修を受けた事業運営委員会によるモニタリングが含まれており、1 年次のモニタリングを通じて挙げられた課題は、2 年次に教訓として改善されるなどの成果も見られた。その一方で、事業完了後の実施団体によるフォローアップについては、予算面及び人材面の問題から実施されていなかった。現地調査において、行政関係者や学校関係者からは、研修や防災活動が十分に行われていないことや、拡声器や救命道具などの資機材が足りていないことなどの課題があげられた。行政としても予算面や人材面での制約があり、これにより事業の持続性を妨げている。したがって、このような実態を把握した上で、実施団体は現地事務所であるセーブ・ザ・チルドレン・ベトナム（SCV）などとも連携しながらフォローアップ支援のほか、必要に応じて研修実施などの支援を行うことが望ましい。

<事業完了後の情報管理体制>

本事業は事業完了から約 6 年経過していたこともあり、評価に際して実施団体に依頼していた当時の文書の一部は、団体で管理されておらず、現地事務所や現地行政からの協力を得たものの、確認することができなかった。これには人員体制や情報管理体制の変更があったとの事情があった模様であるが、これらの文書は、記録のみならず、別事業の実施においても活用可能な情報となり得るなど、組織の蓄積として重要であることから、情報管理の改善が行われることが望ましい。

8-3. 教訓

(1) アライアンスとしての強みを生かしつつも、主体性を持った活動の実施

実施団体は、世界中に支部を持つセーブ・ザ・チルドレン・アライアンスに属し、本事業でも SCV との緊密な連携が取られていた。一方で、本事業の案件形成から事業実施は SCV が主体となっており、SCJ は資金調達、会計管理及び調達資機材・施設の検査やモニタリングを担うという位置付けであったことを確認した。事業完了から一定の時間が経過しているものの、避難用・通学用道路や移動式プールなど、持続可能性の観点からは懸念が残る資機材の調達判断も見られたため、SCJ としてより主体的に関与することで事業の持続可能性を高めることができたのではないかとと思われる。また、SCJ の東日本大震災での活動経験をより効果的にいかすなどの独自性の面で改善の可能性があることが、本評価調査で確認された。なお、N 連は、外務省の実施要領に記載のとおり、「申請団体である日本の NGO が主体的に企画立案・実施する事業であること。実際の事業は、現地提携団体や国際アライアンスの母体組織等が行い、日本の NGO の役割が資金調達・提供のみ又は側面的支援であるような事業は N 連の支援対象とならない」ことから、事業の案件形成から事業実施、その後のフォローアップまでを、実施団体によって主体的に行うことが N 連事業において重要である。

(2) 現地の課題・ニーズに合わせた事業内容の選定・計画

受益者への聞き取りからは、現在、災害による犠牲者や水の事故はなく、申請書に記載されていたような現地での高いニーズは確認できなかった。また、現地側の課題として、行政側に十分な予算がないことから、資機材・施設の維持や、継続的な防災活動の実施が困難な状況であった。事業の選定基準の中には、上述したような自然災害の影響を受ける地域であることや貧困率・脆弱性の高さのほか、行政関係者の強いコミットメントも含まれた。事業実施期間中においては、行政関係者によるコミットメントの高さが事業の成果につながったことを確認した一方で、事業完了後の持続性の観点からは、予算や専門的な知識を持つ人材の不足などの課題もあり、行政や学校主体での継続的な防災活動の実施を確認できなかった。本事業にみられた現地行政との緊密な連携をいかしながら、現地での課題・ニーズを実施団体が主体的に調査し、把握することによって的確な事業内容・地域の選定につながり、事業の持続性を高めることができると考えられる。

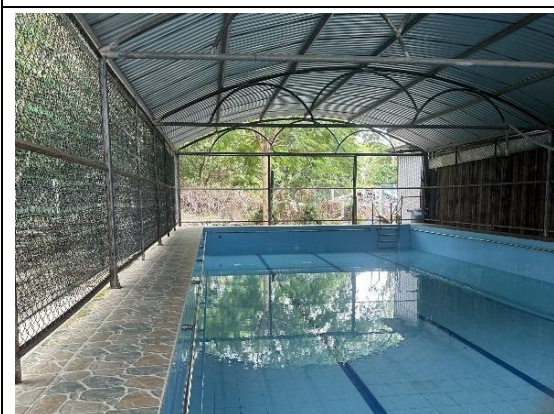
別添資料：現地調査時の写真（ベトナム国ドンタップ省タムノン郡）



学校フェンス（プーチョンコミュニティ）



校内放送システム（プーチンコミュニティ）



プール（プーチンBコミュニティ）



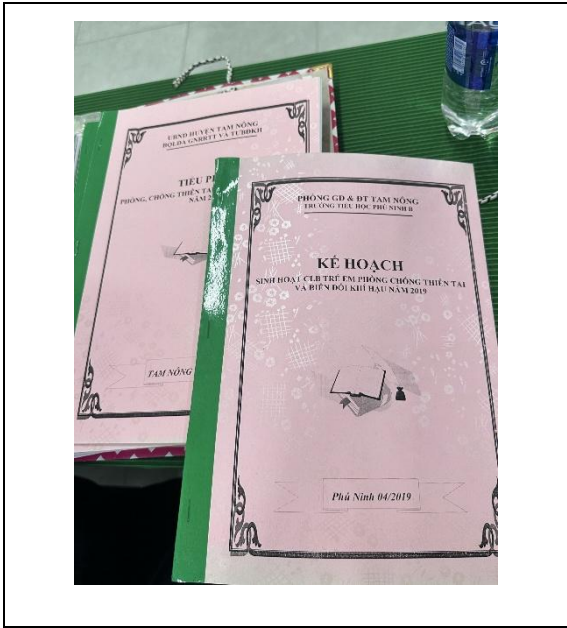
大雨の後で水位が上がった水田（プーチンBコミュニティ学校周辺）



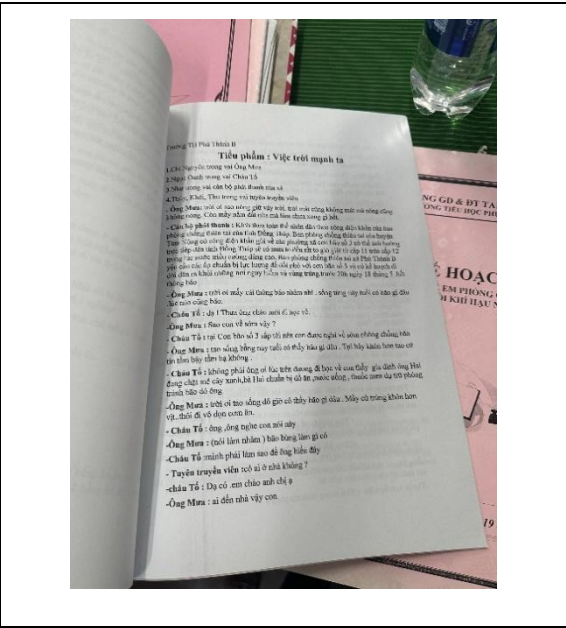
教員へのインタビュー（プーチンコミュニティ）



ドンタップ省人民委員会表敬



防災計画（プーニンコミュニティ）①



防災計画（プーニンコミュニティ）②



設置後 7 年以上が経過し、今夏に故障した移動式プール（ホアビンコミュニティ）



整備された道路（ホアビンコミュニティ）

令和7年度 日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
ベトナム国「ビントゥアン省・アンザン省の小学校のインクルーシブ教育研修システムの
構築事業」＜評価概要＞

実施団体

特定非営利活動法人 アジア・レインボー

評価の実施体制

評価者：熊野 忠則，大澤 なず奈，日野 愛子

(株式会社アンジェロセック)

評価実施期間：2025年7月～2026年3月

現地調査国：ベトナム社会主義共和国



小学校の教室

対象事業の背景・目的

ベトナム社会主義共和国では、障害のある子供の就学・学習保障を進める政策枠組みが整備される一方、学校現場では教員の専門性や実践的研修，教材・補助人材，学校・家庭・地域連携の不足などが課題となっていた。本事業は，2省の小学校及び幼稚園を対象に，管理職・教員が学校現場でインクルーシブ教育を継続実践するための「研修システム」を構築し，障害のある児童の就学促進と学びの質向上を図ることを目的として実施された。

評価調査の結果

■ 期待を上回る効果が発現した

(1) 事業実施による効果

本事業は，ベトナム側のインクルーシブ教育推進の政策的方向性および日本の協力方針と整合し，対象地域の課題（教員の専門性不足，実践的研修機会の不足，学校—家庭—地域連携の弱さなど）に対して，学校現場で継続可能な研修システム構築という適切なアプローチを採用しており，妥当性は高い。具体的には，管理職・教員を対象に，キーティーチャー研修，校内指導教員研修，地区内研修，校内研修を組み合わせ，学びを現場実践へ落とし込む設計となっている。有効性については，管理職・教員・保護者・行政の各層で，障害のある児童を学校が受け入れ学びを保障する理解と行動が強化され，授業づくりや教材の工夫，同僚間の学び合いの促進，個別教育計画（Individualized Education Program: IEP）に基づく指導の実践，保護者の安心感の向上などが確認され，期待を上回る効果が認められた。

とりわけ，校長・副校長の関与を通じて学校全体の方針として取り組みが共有され，学校・家庭・地域の連携が進んだことが，就学継続や学習環境の改善に寄与した。プロジェクト目標の達成状況として，障害のある児童の就学率は，ビントゥアン省で68%から95%，アンザン省で38%から87%へと大きく向上し，地区単位の研修システムも概ね整備された。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

＜貢献要因＞

事業効果は、校（園）長・副校（園）長を核に学校・家庭・地域・行政を結び付け、実践重視の研修を通じて現場の行動変容を促した点を強みとして評価できる。また、ホーチミン市の障害児教育専門家チームとの協力は長期的・緊密で、事業内容の質を技術面で大きく支えた。

<阻害要因>

事業環境における課題としては、補助教員などの支援人材の不足や、通常授業と IEP 運用を両立する現場負担、教材・補助機器の制約が残っており、ベトナム国内行政区再編に伴う手続き上の不確実性などが存在する。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<協働型の取組による「顔が見える支援」及び知識・経験の活用>

実施団体代表による国内外の専門家ネットワーク形成、同専門家派遣による「顔が見える支援」、キーティーチャーを将来的な講師として育成し後継事業に登用するなど、人的資本の循環を意図した取り組みが特筆される。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

事業目標の一つとして、キーティーチャーを障害児童教育の視点のみならず、インクルーシブ教育の専門家に育成することを明確な達成指標に挙げ、事業実施が完了した地域のキーティーチャーらを同実施団体の後継事業に講師として派遣している。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<提言>

申請書及び報告書で「上位目標」と「プロジェクト目標」がやや混同されている点を是正し、目的体系を明確にする必要がある。あわせて、ロジックモデルやプロジェクト・デザイン・マトリックスなどで事業構成と内容の因果関係を整理し、「研修システム構築」の達成度に対して何をもって測るかという評価枠組みを再設計することが求められる。その際、達成度指標の検討には内外関係者の意見聴取を行い、インクルーシブ教育・教員支援の知見を持つ組織の経験も参照しつつ実効性を高めることができると言えよう。成果指標は在籍率に偏らせず、出席率・進級率・修了率など学習継続を示す指標も含め、UNESCO/UNICEF/世界銀行などが使用する国際指標も参考にしながら可視化を強化する。さらに、若手（邦人・現地）の人材育成を進め、知識と経験の継承が進む継続体制を整えることが重要である。

<教訓>

事業実施の成否は、校長・副校長、教員、家庭、地域、行政といった関係者を早期に結びつけ、学校現場での実践を支える土台を作れるかに左右される。理念や方針を入学説明会などで丁寧に伝えて理解と協力を得ること、児童の学習記録を教員間／学校間で共有し確実に引き継ぐことが、取り組みの定着と継続性を高めている。研修は理論偏重ではなく現場に寄り添う伴走型とし、映像を取り入れモデル事例を提示する工夫が、教員らにとっての理解促進と動機づけに有効であった。また、IEP は観察に根ざしつつ現実的・柔軟に作成する方針がうまく機能していた。他方で、現地行政機関による手当や補助は、インクルーシブ教育の推進力になり得る反面、手続きの複雑さや不透明さが負担になることも明らかとなったため、一層の制度改善が

重要である。加えて、教員不足や教材不足には、補助人材・教材機器・継続研修を計画段階から組み込むことが有効であるという教訓が得られた。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Projects

FY 2025 External Evaluation Report

Viet Nam “Project to Establish an Inclusive Education Training System for Elementary Schools in Binh Thuan and An Giang Provinces” <Evaluation Summary>

Implementing Organization

Asia Rainbow

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: KUMANO Tadanori, OSAWA Nazuna,
HINO Aiko (INGÉROSEC Corporation)

Period of the Evaluation Study: July 2025 – March
2026

Field survey country: Socialist Republic of Viet
Nam



Classroom in a Primary School

Background and Objectives of the Project

Viet Nam has established a policy framework to promote the enrollment of children with disabilities and ensure their access to education, yet schools still face challenges such as limited teacher expertise, insufficient practical training, shortages of materials and support staff, and limited school–family–community coordination. This project therefore aimed to establish a sustainable in-school training system for leadership teams (“leaderships”) and teachers in elementary schools and kindergartens in the two provinces to strengthen inclusive education, increase enrollment, and improve learning quality for children with disabilities.

Results of the Evaluation Study

■ The project’s achievement exceeded expectations.

(1) Effects by the Project Implementation

This project aligns with Viet Nam’s policy direction on inclusive education and Japan’s development cooperation policy. It targets school leaders and teachers and integrates Key Teacher Training, In-School Mentor Teacher Training, District-Wide Training, and In-School Training into a coherent, practice-oriented process.

With regard to effectiveness, the project outcomes were assessed as exceeding expectations. It demonstrated significant improvements in lesson planning and teaching materials, strengthened peer learning among colleagues, promoted the development of Individualized Education Program (IEP) for each individual child with disability, and enhanced parental reassurance. Notably, the involvement of principals

and vice-principals helped institutionalize the initiative as a school-wide policy and advanced collaboration among schools, families, and communities. This contributed to better school retention and learning environments.

Finally, the project goal was achieved at a markedly high level: enrollment of children with disabilities increased from 68% to 95% in Binh Thuan Province and from 38% to 87% in An Giang Province, and commune-level training systems were largely established as well.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing Factors>

Long-term cooperation with Ho Chi Minh City specialists in education for children with disabilities substantially ensured the technical quality of the project.

<Hindering Factors>

Conversely operational challenges include shortages of support personnel (e.g., assistant teachers), increased staff workload in balancing regular classes with IEP implementation, limited teaching materials and assistive devices, and procedural uncertainty as a result of reorganization of administrative divisions in the country in 2025.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

< Collaborative initiatives providing “visible support” and leveraging knowledge and experience>

Noteworthy initiatives included building domestic and international networks among implementing organizations, providing face-to-face support through expert dispatch.

(4) NGO’s Challenging Efforts

A key project objective is to develop key teachers as inclusive education experts, defined as a core performance indicator. Key teachers from completed project areas are then deployed as trainers for successor projects implemented by the same organization.

Recommendations and Lessons Learned Based on the Results of the Evaluation

Study

<Recommendations>

The applications and reports should distinguish “overarching” from “project” objectives and clarify the causal pathway using a logic model/project design matrix. The evaluation framework could be revised to measure “training system

development,” with indicators refined through stakeholder input and reference to specialized organizations. Outcomes should also extend beyond enrollment to learning continuity (attendance, progression, completion), preferably aligned with UNESCO/UNICEF/World Bank indicators. Finally sustainable mechanism should be established to develop young Japanese and local talent for knowledge transfer.

<Lessons Learned>

Project success requires early stakeholder alignment (school leadership, teachers, families, communities, and local government) with clear communication at enrollment, and reliable transfer of student learning records to ensure continuity. Practice-oriented training using model videos improved teachers’ understanding and motivation, and flexible and observation-based IEP development underpinned implementation remarkably. However, subsidy and support schemes by the local government do not function effectively without greater transparency and simpler procedures, so further improvements are necessary. Future planning should also include more support staff, equipment, and ongoing training to address staffing and resource gaps.

個別評価報告書 (2)

ベトナム社会主義共和国「ビントゥアン省、アンザン省の小学校のインクルーシブ教育研修システムの構築事業」

(特定非営利活動法人 アジア・レインボー)

1. 対象事業の概要

表 1：対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人 アジア・レインボー
分野	教育, 人づくり
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
事業の背景	<p>ベトナムでは障害のある児童の就学率が約 40%にとどまり、約 80 万人のうち 42 万人が初等教育を受けられていないとされている。背景には各省にほぼ 1 校しかない特別学校の希少性と定員超過があり、遠隔地からの通学は現実的ではない。この制約を踏まえ、国際的潮流に沿いつつ、同国政府はいずれもインクルーシブ教育を推進している。</p> <p>本事業はその流れに沿い、公立の小学校・幼稚園の教員に研修を実施して障害ある児童の受け入れ体制を強化し、就学機会の拡大を目指す。しかし学校現場では、障害ある児童を受け入れることに慎重な立場を示す、あるいは入学を認めてもインクルーシブ教育に関する研修を未受講の教員が多く、さらに医療機関による診断書の発行体制の脆弱さや制度履行の不備が障壁となっている。具体的には、個別教育計画 (Individualized Education Program: IEP) 作成の前提となる診断書が取得しづらく、取得できてもコミューンの人民委員会による証明書発行に時間を要する、また、学級定員を減らす措置や教員への手当の支給も実際には行われていない地域があるという課題がある。この結果、障害のある児童への補助教員配置が進まず、未研修の教師と児童の双方に精神的負担が増している。本事業は、同教育研修システムを構築し、教員の指導技能・能力を高めることで尊厳ある人権の保護を強化することを目的とするものである。</p>
上位目標	<p>第 1 年次: ビントゥアン省全域の小学校, アンザン省全域の小学校でインクルーシブ教育研修システムが構築され, 他省のモデルとなる。ビントゥアン省, アンザン省の障害ある児童の就学率が上昇する。</p> <p>第 2 年次: 記載なし。</p> <p>第 3 年次: ビントゥアン省, アンザン省でインクルーシブ教育研修システムが構築され, 他省のモデルとなる。</p>
プロジェクト目標	<p>1. ビントゥアン省とアンザン省で, 障害ある児童が適切な教育を受ける事ができる (成果 1: 地区内でインクルーシブ教育研修システムが構築されている)。</p> <p>2. より多くの障害ある児童が居住地の小学校に通うことができる (成果 2: 各小学校の教室で, 障害ある児童が適切な学習をすることが</p>

	できる)。	
受益者	【直接受益者】 キーティーチャー60名(各省幼稚園長・副園長10名, 小学校長・副校長20名), 障害ある児童が就学している幼稚園及び小学校の教員, 障害ある児童 【間接受益者】 各省教育訓練局, 障害ある児童を持つ世帯の家族・親族, 障害ある児童と学級をともにする生徒, 地域住民	
事業期間	第1年次: 2017年3月4日~2018年3月3日 第2年次: 2018年3月4日~2019年3月3日 第3年次: 2019年3月4日~2020年3月3日	
事業費	第1年次: 10,590,458円 第2年次: 12,088,694円 第3年次: 12,632,098円	抛出限度額計: 34,072,850円 総支出計: 35,311,250円 (計画比 103.6%)

出所: 第1年次~第3年次の申請書及び完了報告書を基に, 評価チーム作成。

2. 調査の概要

2-1. 外部評価者

表 2: 外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
副総括	大澤 なず奈	
コンサルタント (評価分析 2)	日野 愛子	

2-2. 調査期間

調査期間: 2025年8月~2026年2月

現地調査: 2025年9月30日~10月11日

2-3. 評価の制約

現地調査活動に当たっては, 当局による許可が必要とされている。実施団体によると, 2025年7月1日に発表された同国行政区の統廃合による行政組織の改編に伴い, それまでは現地活動内容の通知を当局に送付することで事業活動が認められていたものが, 同改編後, 申請のプロセスが著しく複雑化し, 相当な時間を要するようになった由である。現地調査完了後, 実施団体が保有するデータの補完として, 現地の事業関係者に追加質問を行うことも検討したが, 上記の状況に鑑み実施を断念した。

3. 実施団体の概要

表 3：実施団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 アジア・レインボー
設立年	2001年10月11日
設立経緯, 基本理念, ミッションなど	ベトナム、カンボジアの戦後の障害ある児童、孤児、母子、生活困窮児に対して、その人たちが将来自立する上で必要な教育支援事業を行う。また、ベトナム、カンボジアで日本語教育事業を実施し、将来、その国の発展に貢献する人材を育成する。そして、日本とベトナム・カンボジアの青年交流に貢献する事業を実施し、アジアの幸福に寄与することを目的とする。
活動実績 ¹⁶	<p><日本 NGO 連携無償資金協力></p> <p>【2025年4月～2028年3月】 カマウ省全域における小学校、幼稚園のインクルーシブ教育研修システムの構築事業（行政区画再編により、当初の「バックリエウ省、ソクチャン省の小学校、幼稚園のインクルーシブ教育研修システムの構築事業」から変更したもの）</p> <p>【2021年3月～2024年2月】 キンザン省、チャビン省の小学校、幼稚園のインクルーシブ教育研修システムの構築事業</p> <p>【2017年3月～2020年3月】 ビントウアン省、アンザン省の小学校のインクルーシブ教育研修システムの構築事業</p> <p>【2014年3月～2017年3月】 ドンナイ省、ラムドン省小学校のインクルージョン教育研修システムの構築事業</p> <p>【2008年7月～】 ベトナム南部公立学校の教師に対する障害のある児童教育研修事業</p> <p><その他> ベトナム貧困児童里親支援実施事業</p>
職員数	10人（2025年3月31日現在）
財政規模 ¹⁷	<ul style="list-style-type: none"> ● 2019年度収入合計 15,520,482円（同会計収支決算書より） ● 2025年3月31日資産合計 50,700,000円（貸借対照表より）

出所：実施団体からの質問回答を基に、評価チーム作成

4. 事業内容

表 4：事業内容

効果 (Impact)	ベトナム国内においてインクルーシブ教育を推進する上で、本事業の「インクルーシブ教育研修システムの構築」モデル及び実施団体の先行・後継案件が他省の模範となり、同教育が普及する。
-------------	---

¹⁶ 実施団体ウェブサイト (<https://www.asia-rainbow.jp/>) を参照の上作成。

¹⁷ 内閣府 NPO ホームページ (<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/028002916>) を参照の上作成。

成果 (Outcome)	1. ビントゥアン省とアンザン省の地区内でインクルーシブ教育研修システムが構築されている。 2. 各小学校の教室で、障害ある児童が適切な学習をすることができる。	【指標】 1. 同システム構築の達成度（実施団体によるモニタリング） 2. 就学率
活動結果 (Output)	1. ビントゥアン省、アンザン省の小学校・幼稚園の校長・園長を始めとするキーティーチャーに対するインクルーシブ教育研修 2. 校内指導教員研修 3. 各地区（ビントゥアン省 10 地区、アンザン省 11 地区）での地区内研修 4. 各小学校での校内研修	
活動内容 (Activity)	1-1. ホーチミン市の障害児教育専門家チーム（本邦から招へいした日本人専門家 3 名含む）が、ビントゥアン 30 名+アンザン 30 名=計 60 名に実施（2 週間/年） 1-2. 以降の波及研修の起点を形成 2-1. ホーチミン市の障害児教育専門家チームによる校内指導教員研修（3 日間×3 回/年） ・ 第一年次：390 名 ・ 第二年次：390 名 ・ 第三年次：384 名 2-2. IEP 作成・プログラム調整・学級内の個別学習指導 3-1. 問題解決ワークショップ開催、各校の取組発表 3-2. 個別ファイル・IEP 作成・個別学習の実践 4-1. 地区内研修参加者が各校で実施（2 省の全小学校をカバー）	
投入 (Input)	【日本】 ・ 理事長、会計担当各 1 名 ・ 障害児童教育専門家 3 名	【現地】 ・ 現地職員 5 名

出所：第 1 年次～第 3 年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

4-1. 事業対象地域

ベトナム社会主義共和国 アンザン省及びビントゥアン省（現ラムドン省）（冒頭地図を参照）

4-2. 実施体制及び N 連以外の資金の活用

(1) 実施体制

ア. 本部

- 事業総括 1 名（年間計画の実施状況のモニタリング、年二回の現地視察、申請書・報告書のとりまとめなど）
- 本部会計担当 1 名（予算作成、事業支出経理データ管理など）
- 障害児童教育日本人専門家 3 名（各年、キーティーチャーへの 2 週間研修を実施）

イ. 現地

- 知的／聴覚障害児童教育担当 各 1 名
- アンザン省／ビントゥアン省事業総括 各 1 名
- アンザン省／ビントゥアン省事業フィールド・オフィサー 各 1 名
- 会計担当及び会計補佐 各 1 名
- 事業調整員 1 名（各省教育訓練局との連絡調整）

(2) N 連以外の資金の活用

活動は①キーティーチャーへの研修、②校内指導教員への研修、③各地区での地区内研修、④各小学校での校内研修の 4 層に分かれる。このうち、③及び④の活動費用は、ビントゥアン省及びアンザン省教育訓練局の予算が活用された。なお、教育訓練局予算以外の費用について、N 連予算の活用を原則としつつ、同予算で支出できない経費は各年 90 万円から 140 万円の範囲で実施団体の自己資金により賄われた（例：燃料高騰による現地交通費の不足、予算書に計上していないベトナム国内での行事への参加及び他の国内経費、為替差損など）。

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

ベトナムの「2005 年教育法」¹⁸は、すべての市民の教育を受ける権利・義務とともに、障害のある人の教育・職業訓練の権利を確認している。また、「2010 年障害者法」¹⁹は第 28 条において、障害のある子供を含むすべての学習者が居住地の学校で「ともに学ぶ」ことを原則とし、インクルーシブ教育を障害児教育における主たるアプローチとして位置付けた。この原則の下で特別教育は、インクルーシブ教育の条件が満たせない場合の補完的措置と明確化されている。さらに、「2016 年児童法」²⁰は教育の平等権を再確認し、「2014 年職業教育法」²¹は職業訓練へのアクセス改善と専門機関の設置奨励により、学校から就労への移行を後押ししている。

実施面では、教育訓練省（MOET）および関係省庁の通達・決定により、学校の受け入れ責務、合理的配慮、財政的支援、教員研修の体系が具体化されている。

以上の政策枠組みと本評価対象事業の方向性は高い調和性を有し、①学校の受け入れ責務と合理的配慮の考え方に沿った校内研修・実践改善（IEP 作成、個別学習、学級運営の工夫）を中核に据え、②教員研修（キーティーチャー育成→地区研修→校内研修）という波及型の人材育成を

¹⁸ 2005 年教育法 (https://www.uil.unesco.org/sites/default/files/medias/fichiers/2023/06/viet-nam-education-law-2005.pdf?utm_source=chatgpt.com)

¹⁹ 2010 年障害者法 (https://www.un.org/development/desa/disabilities/wp-content/uploads/sites/15/2019/11/Viet-Nam-Law-on-Persons-with-Disabilities.pdf?utm_source=chatgpt.com)

²⁰ 2016 年児童法 (https://natlex.ilo.org/dyn/natlex2/natlex2/files/download/103522/VNM103522%20Eng.pdf?utm_source=chatgpt.com)

²¹ 2014 年職業教育法 (https://asean.org/wp-content/uploads/2016/08/Law-on-Vocational-Education-No.-74-Year-2014.pdf?utm_source=chatgpt.com)

制度運用とし、③財政・インセンティブ面とも連動（インクルーシブ学級担任への手当支給や障害児への奨学金支給の取組）して、政策の教育現場への定着を促進している。

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

本事業は、日本の開発協力の基本理念および国別開発協力方針と総じて整合する。

(1) 開発協力大綱（2015）²²との整合

同大綱は、平和と繁栄への貢献、人間の安全保障の推進、主体的取組の支援と多主体連携を基本方針に据えている。優先課題として、包摂的かつ強靱な成長と貧困削減、普遍的価値の共有、持続可能で強靱な国際社会の構築を掲げ、脆弱層への配慮と教育の重要性を明確に位置付けている。本事業の教員研修を通じた学校側の受け入れ能力向上と、障害のある児童の就学・在学の促進は、「誰ひとり取り残さない」包摂の実現に役立つ取組であり、理念・優先課題・実施原則と整合する。

(2) ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針（2017）²³との整合

対ベトナム開発協力は、「成長と競争力強化」「脆弱性への対応」「ガバナンス強化」を重点分野とし、保健・社会保障の体制整備、格差是正、社会的弱者支援を重視している。本事業における障害のある児童の就学機会拡大、学習継続の支援、教員の指導能力強化は、「脆弱性への対応」および「公正な社会づくり」に該当する。

(3) 国別「事業展開計画」²⁴との整合

同計画では、「格差是正・社会的弱者支援」プログラムの下に教育・人材育成や草の根・人間の安全保障無償の案件群が整理されている。本事業のインクルーシブ教育の実践普及や障害のある児童の就学促進は、地域間格差の縮小や脆弱層の社会サービス（教育）へのアクセス改善という目的に適合し、教育分野の草の根協力の枠組みに適切に位置付けられる。

(4) 開発協力白書・分野別政策（教育）との整合

分野別政策は、SDGs 目標 4「すべての人に包摂的かつ公正で質の高い教育」の達成に向け、脆弱な立場にある人々の教育アクセス確保を重視している。本事業は、障害のある子供の就学・在学・修了の改善を志向し、教育を人間の安全保障の基礎と捉える日本の政策整理と合致する。SDGs 目標 10（不平等の是正）への寄与の観点からも整合する。

総じて、本事業は、2015年版「開発協力大綱」の理念（人間の安全保障、包摂、多主体連携）

²² 外務省、開発協力大綱 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>)

²³ 対ベトナム社会主義共和国 国別開発協力方針
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072247.pdf>)

²⁴ 対ベトナム社会主義共和国 事業展開計画（2023年9月版）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072248.pdf?utm_source=chatgpt.com)

に合致し、ベトナム国別開発協力方針の中目標（脆弱性への対応・公正な社会づくり）と方向を同じくする。さらに、国別事業展開計画の「格差是正・社会的弱者支援」プログラムに位置付けられ、教育分野の草の根協力として妥当性を持つ。開発協力白書・分野別政策が示す SDGs 目標 4 及び 10 への貢献の枠組みにも矛盾は見当たらず、政策文書における指針での一貫した整合が確認できる。

5-3. 国際的優先課題との整合性

インクルーシブ教育分野の国際的枠組みとして、1994 年に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）らが採択した「サラマンカ声明」²⁵があり、同声明は「すべての子供を通常の学校に包摂するインクルーシブ教育（Schools for All）」を各国に促し、行動枠組みを示した。また、SDGs 目標 4 は「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とし、「障害者の権利に関する条約」²⁶第 24 条（教育）は、講ずべき措置について以下の点を明記している。

- 障害を理由として、障害のある人が一般の教育制度から、また児童が無償の義務的な初等・中等教育から排除されてはならない。
- 障害者は、他者と平等に、地域社会で包摂的で質の高い無償の初等教育および中等教育を受けられる。
- 個人に必要なとされる合理的配慮が提供される。
- すべての教育段階の専門家や職員に研修を行うため、適切な措置を講じる。（手話・点字などを含む）

国際社会の具体的取組として、就学の障壁を下げるために学費負担の軽減や通学支援、バリアフリー化、給食・奨学金の拡充が推進されつつ、学びの中身ではユニバーサル・デザイン for ラーニング（学習者一人ひとりの多様な特性やニーズに最初から対応できるように学習環境や授業を設計する考え方）を軸に、手話・点字、ICT の活用などの合理的配慮の制度化が図られている。また、幼児期からのスクリーニングと早期支援、通常学級の担任と特別支援の専門家によるチーム体制、教師の専門性強化も推進されている。

本事業の主要活動である「（障害ある児童への）早期支援」及び「専門家チームによる教員への研修」、かつ現地調査で確認できた「学校自体が内外での啓発活動（理解促進、関係者への協力要請）を推進する」取組は、上述の国際的課題への解決方向性に合致している。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体であるアジア・レインボーは、ベトナムにおける障害ある児童への支援に関し、25 年間の活動実績を持つ。同団体の活動方針は、ベトナムの教育政策（障害ある児童に対してインク

²⁵ “The Salamanca Statement and Framework for Action on Special Needs Education”（https://www.right-to-education.org/sites/right-to-education.org/files/resource-attachments/Salamanca_Statement_1994.pdf?utm_source=chatgpt.com）

²⁶ 障害者の権利に関する条約（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf>）

ルーシブ教育を基本とし、別学は補完とする)と一致し、学校での受入れ促進支援、必要な合理的配慮、教員の研修、巡回支援の活用、障害ある児童を持つ家庭への経済的支援など国の進め方とも整合的である。事業実施において各地域で中核教員(キーティーチャー)を育成し、地区研修、校内研修へと波及させている。併せて、巡回支援・リソースセンター連携、保護者への連絡、記録様式や申請手順を整え、学校が自律的に運用できる型を示す。本事業の後継案件では、補聴器提供や車いす対応トイレを整備するなど必要な環境の改善にも取り組み、現場で実行可能な配慮を具体化している。

また、実施団体は上述の比較優位性を持ちつつ、「学校がどう実行するか」を明確にし、段階的な人材育成と学級運営に係る実践的な研修、現地教育制度の活用を組み合わせ、政策理念を学校現場の学びの改善へ結びつけている。

以上、本評価調査をとおして、評価対象事業の実施の妥当性とニーズを確認した。

6. 事業実施による効果

本事業では、期待を上回る効果が発現した。もたらされた成果に基づき、さらに発現した課題も含めて、具体的な分析結果を以下に示す。

6-1. 直接的・間接的效果

(1) 成果の発現状況(現地での聞き取りの結果を中心に)

A. キーティーチャー(校長・副校長、管理職の視点)

本事業の実施校では、障害の有無を問わずすべての子供の尊厳を守るという理念のもと、まず個々の子供のニーズ・特性・家庭状況を丁寧に把握し、それに基づく支援を学校全体で設計することが最重要視されている。具体的には、全教員に対する障害特性の理解とインクルーシブ教育アプローチの習得を徹底し、入学時には保護者会で理念と目的を説明、地域にも協力を求めるなど、学校-家庭-地域での実践体制を築いてきた。校内では車いす児童のための通路やトイレ、個別教育室の整備など物理的環境の改善も進め、「居心地のよい環境」を明確な目標としている。さらに、幼稚園から小学校への移行時には記録の共有を行い、障害ある児童に対する継続的支援を確保している。こうした取組は、教員や保護者からの相談に迅速に対応する校長のコミュニケーション能力及び責任意識と、継続的な校内研修の実施によって支えられている。

また、キーティーチャーの重要な責務である教員支援では、個別教育計画(IEP)の策定・運用を中核に据え、複合的な視点で児童ごとの目標・教材・指導法を組み立てている。IEPは教員が児童個人を観察し、児童の特性に沿って作成するという緻密な作業を伴い進められ、IEPにより障害ある児童への指導の質を高め、同時に教員の不安を軽減する効果が確認されている。さらに、校長、副校長らは校内の勉強会開催を継続し、必要に応じて外部の研修にも教員らを参加させるなど、人材育成を学校マネジメントの主要な取組として位置付けている。課題としては、全国的な教員不足の中で補助教員を配置できず、一人の担当教員がIEPと通常カリキュラムを並行運用する負担が重いこと、十分でない障害別教材や研修センターの数、体育室などの教室空間拡

充の必要性などが挙げられた。

本事業の成果として、理論習得に主眼が置かれている従前の（ベトナム政府が主催する）研修に加えて、アジア・レインボーの実践を重視した研修を受けたことが教員の教授力を向上させ、障害のある子供の通学希望者の増加につながった。具体的には、教室を飛び出してしまう障害ある児童が数か月で着席して学習に参加できるようになる、他児童との遊びができるようになる、給食が食べられるようになるなど、行動・社会性の面での変化が報告されている。同時に、級友が障害ある児童を自然に支える行動が増え、教員同士の IEP・教材づくりに関する知見共有も進み、校内の学び合い文化が芽生えている。

制度面では、医療機関の診断に基づく補助金・手当支給の仕組みがインクルーシブ教育の推進材料になる一方、支給の運用や待遇の公平性には改善の余地があると述べるキーティーチャーも多数いた。2025 年 7 月 1 日の行政区再編による教育行政の混乱も現場に影響しており、行政府に対しては、加給制度の着実な実施、教材・設備・人材育成への安定的投資、学校現場の裁量拡大と迅速な意思決定を支える制度整備が求められる。

イ. ホーチミン市障害児教育専門家チーム（専門家の視点）

同専門家チームは、障害のある子供に公平な教育機会と学級の一員として学ぶ場を保障すること、そしてそれを支える高い専門性と学級運営力を持つ教員を育てることを最重視している。地方では親の共働きにより祖父母が養育を担う家庭も多く、まずは保護者・祖父母によるインクルーシブ教育の理解促進と就学の後押しを支援している旨、回答があった。また、教員の勤務環境との関係では、学級運営の負担の大きさに見合った教員手当の充実も不可欠な制度課題とした。

専門家チームによる支援内容は、視覚・聴覚・知的障害や自閉スペクトラム症などの特性理解をベースに、実態に即した研修と教材・教具（オーディオ、点字、学習用おもちゃなど）の導入支援を行うこと、そして定期モニタリングによる家庭支援の実践であった。日本の障害児童教育を実践している専門家の映像はキーティーチャーらに強い示唆を与え、記録映像による児童の変化の把握や教員らの動機付けを促した。なお、本事業での評価・アセスメントは観察手法を主とし、現場負担を踏まえ、ベトナム中央政府の公式 IEP フォーマットの簡素化を指導するなど、現実的な運用を教員に助言することで、本事業でのインクルーシブ教育の効果的・持続的な実践をもたらしている。

他関係者との連携面では、同専門家らがホーチミン市内の小児医療センターや障害専門病院、宗教慈善団体と協働し、地方で診断が難しい場合は市内での受診を保護者に勧奨するなど、きめ細かい対応がなされている。また、個々の療法士²⁷が少ないベトナムの現状を踏まえ、専門家らは大学に特別支援の専門課程を設けるなど国家レベルの人材育成と、学校現場での OJT を通じた「実践本位」の支援体制が鍵だと指摘する。今後も現場・家庭・地域をつなぐ橋渡し役として、リソースセンターの設置や定期研修の制度化を含むアドボカシーを継続し、教育省の主体的取組と国際 NGO の支援の相乗効果を図りたいと言及していた。この点で、本事業を他省へのモデル

²⁷ 日本では、療法士は主に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の 3 種類がある。

として波及させていくという上位目標は潜在的に達成されている。

ウ. 教育訓練局（行政の視点）

ベトナム政府は長年、インクルーシブ教育を重点政策として位置付け、人材育成を重要目標に掲げてガイドライン整備、教員研修、学校間交流を継続してきた。その根底には「人道主義に基づく個人の尊厳の尊重」と、障害のある子供と家族に対して公正な教育機会を能動的に供するという国家的責務の自覚がある。

アジア・レインボーの支援を受け、管理職・教員の知識と実務実施能力が大きく向上し、障害ある児童を持つ貧困世帯を含む多くの家庭にとって、児童の幼稚園・小学校での学びの機会拡大につながった。行政は通達を通じたガイドラインの普及に尽力しつつ、学校長・園長と連携し、診断書取得のしるしや予算承認に向けた要件を保護者へ丁寧に案内、学校へは早期受入れを促している。結果として、就学率は年々上昇し、校長・教員が保護者とともに自治体へ診断・証明を請願するなど、自律的なインクルーシブ教育の推進行動が常態化したことが本事業の大きな変化として挙げられる。

財政・制度面では、障害者法の実施細則である政令 28 と、それに基づく省の決議 929 により手当制度の枠組みが整備されたが、一部では学校内での流用などの運用課題も発生した。障害区分（運動、聴覚、視覚、知的障害など）に基づく診断書発行→自治体審査→等級認定の流れを周知しつつも、地方医療機関における障害診断体制の強化も課題である。ラムドン教育訓練局によると、修了率データは上昇傾向との認識が示され、指導力の向上と保護者評価の高まりが教員の意欲・使命感を押し上げる好循環が見られる。

エ. 校内指導教員および研修受講教員（現場教員の視点）

教育現場の最前線では、短い授業時間の中で通常カリキュラムと個別対応を両立させる時間配分が最大の障壁であると回答する教員が多数を占めた。教員は障害のある児童を自分の近くに座らせる、クラスメートには障害ある児童に対する望ましい接し方を教える、多動性の児童には教室内で資料配付係など役割を与えて行動を肯定的に転換させるなど、具体策を積み重ねている。教員による IEP の作成は、個別児童への観察に基づく学習目標設定と個別教材の作成を可能にし、教員は保護者と連絡を取り合いながら児童の心身の状態に応じて柔軟に対応していた。

研修後は教員の障害特性の理解が深まり、個別最適な指導への自信が芽生えたことが調査にて確認できた。一方、多様な種別の障害（知的・視覚・聴覚・言語など）への同時対応、思春期の児童の感情コントロール、IEP や個別教材の継続的更新に要する時間と労力、校内移動時の安全配慮など、教員が日常的に抱える課題は多い。制度運用では、障害ある児童を受け入れることによる補助金を受給するために、IEP の添付が求められ（＝観察期間を要する）、支給までの空白期間が生じること、担当児童数にかかわらず手当が同額であることへの不公平感などが指摘された。2025 年 7 月の行政再編による手続の複雑化・遅延への懸念も現場の不安要因である。

教育現場は上記課題を抱えているものの、IEP に基づく丁寧な指導により、表情が豊かになる、絵本や塗り絵への関心が高まる、給食が食べられるようになる、同級生が自然に支える行動が増えるなど、障害ある児童にとって教室の中で「受け入れられている」という感覚が確かに育って

いることが現地調査にても確認された。現場が望む支援は、観察・指導・モニタリングの具体的実践を学べる継続研修の場、障害別の教材・補助機器の充実、そして労に見合う待遇の整備である。

オ. 障害のある児童をもつ保護者（家庭の視点）

保護者からは、通学開始後の変化として、歩行できる距離が伸びて休まず登校できるようになった、音や刺激への恐怖が和らぐ、挨拶や短い言葉が出る、自力でトイレや手洗いができる、友達と遊べる、自分を傷つけてしまう行動が減ったなど、生活・行動・コミュニケーションの面での前進が多数語られた。一部には学力面の変化がまだ実感できないという声もあるが、総じて学校生活が子供の幸福感と家族の安心につながっていることが確認された。

また、学校への満足は、熱意ある教員、密な連絡、教室での様子の共有、IEP のきめ細かさ、早期受入れの柔軟性などを挙げる保護者が多数であった。一方で、制服・給食など実費負担への経済的不安、学級内で周囲に迷惑をかけていないかという懸念など、保護者自身の葛藤も残る。家庭内では、障害受容に至るまでの意見対立があったものの、通学後の子供の明らかな変化が家族の理解を広げ、近隣住民のまなざしも「冷ややかさ」から「応援」へ変化したと回答した保護者が少なからずいた。近隣住民による登下校の見守りや生活物資の支援、保護者同士の定例会やピアネットワーク形成、医療機関受診のための都市部往訪など、学校-家庭-地域の連携が促進されている。

総じて、保護者の声は、インクルーシブ教育が子供の変化だけでなく、家族関係と地域の共生文化を育てるプロセスであることを示している。今後は、家庭の経済的負担軽減策、保護者向けの継続的な学びと相談の場、診断・療育アクセスの改善を通じて、安心して学び続けられる仕組みをさらに強固にする必要がある

(2) プロジェクト目標の達成状況

3か年の事業実施を経て、障害を持つ児童が小学校に就学する割合は、ビントゥアン省で68%から95%へ、アンザン省で38%から87%へ大幅に向上した。

また、事業対象2省の各地区（ビントゥアン省9地区、アンザン省11地区）にインクルーシブ教育研修システムが構築される点に関して、両省の全小学校及び幼稚園教員が研修受講に裨益したことに加え、事業職員による10の指標（実施団体独自の設定）を用いたモニタリングの結果及び達成度は以下のとおりであった。

アンザン省：4地区で3から10まで、7地区で4から10まで達成。

ビントゥアン省：6地区で3から10まで、3地区で4から10まで達成。

- 1 インクルーシブクラスに補助教員がおり、クラス内または外で個別授業が行われている。
- 2 クラス内に障害ある児童を支援する同級生の支援体制がある。
- 3 地区の保健室、福祉室、他の支援団体と連携してインクルーシブ教育が進められている。

- 4 小学校にインクルーシブ教育を実践する教員が在籍する。
- 5 地区内で（教員の要請に応じて）必要時に研修が行われている。
- 6 各小学校で必要時に研修が行われている。
- 7 教員と障害ある児童の保護者の中で定期的な面談が行われている。
- 8 地区の教育室、校長、副校長及び教員らがインクルーシブ教育の実践に協力的である。
- 9 障害ある児童を担当する教員らの半数以上は、同教育の研修を受けている。
- 10 インクルーシブクラス担当の教員が IEP を作成している。

上記の結果により、クラス内での補助教員の配置、また学級内での支援体制の構築が今後の課題とされていることが確認できた。

(3) 上位目標の達成状況

下表のとおり、本事業が実施されたアンザン省とビントゥアン省では、障害ある児童の就学率が顕著に向上した。

表 5：アンザン省及びビントゥアン省における障害ある児童の就学率など

省	学校別	実施年	生徒数	学齢期の障害ある児童の人数（学校へ行っていない児童の人数も含める）	インクルーシブ教育を受けている生徒数	特別教育を受けている生徒数	インクルーシブ教育クラスを担当する教員数	インクルーシブ教育クラス数	クラス数	全障害ある児童のうち就学している児童の%
アンザン	小学校	2017	177,339	792	434	174	311	311	4,433	76.8
	幼稚園		52,844	140	46	36	43	43	1,321	58.6
	小学校	2018	188,582	663	357	150	282	282	4,715	76.5
	幼稚園		53,391	205	54	77	47	47	1,335	63.9
	小学校	2019	188,363	626	399	144	311	311	4,709	86.7
	幼稚園		53,389	212	61	77	45	45	1,335	65.1
ビントゥアン	小学校	2017	104,663	763	632	4	528	520	2,617	83.4
	幼稚園		44,016	98	37	3	60	34	1,100	40.8
	小学校	2018	116,665	852	724	3	703	605	2,917	85.3
	幼稚園		54,923	51	29	2	46	24	1,373	60.8
	小学校	2019	118,162	680	649	0	577	577	2,954	95.4
	幼稚園		60,769	25	22	0	20	20	1,519	88.0
合計			1,213,106	5,107	3,444	670	2,973	2,819	30,328	

出所：実施団体提供の資料に基づき、当社評価チームが作成

(4) 事業効果の持続性

本事業は、「全ての子供の尊厳を守る」という考えを、学校の日常のやり方に落とし込んだ点に持続性がある。校長・副校長の統率の下、入学時の説明、校内研修、幼稚園・小学校での記録共有、車いすの障害児童が使いやすい通路やトイレの改善まで、環境を整備していることが観察できた。また、授業は IEP を軸に、観察→目標設定→実践→見直しの小さな循環が根づき、障害ある児童の着席や学習参加、友だちづくり、食事摂取などに具体的な変化が生まれている。こうした手応えが教員の不安を下げ、校内の学び合いが続く仕組みになっている。さらに、事業対象省複数地域間で、相互学習を目的に教員同士が自発的に行き来し、学びや知識を共有しあうこと及びソーシャル・ネットワークング・サービスで情報交換を行っていることも事業効果の持続性を

高めている。実施団体によると、教員らは現在まで同団体の障害児童教育専門家に教育の手法などについて積極的に照会を続けているという。

専門家は教材や評価の工夫、IEPの簡素化を提示し、無理なく続けられる形に整えている。行政は研修や手続案内で就学を支援し、保護者と地域の協力も広がった。これにより、学校—家庭—地域—行政がつながり、実践と成果が再生産されやすい土台ができたと言える。

課題は、教員不足による負担、教材・設備の不足、手続の煩雑さであるが、総じて、本事業は「理念が仕組みになり、仕組みが日常を回す」段階に達したと言える。

(5) 貢献要因／阻害要因

ア. 成功の貢献要因

校長・副校長を核に「全ての子の尊厳」を共有し、学校・家庭・地域が一体で支える体制を築いたことが土台となった。理論偏重の従来研修に対し、実践重視の伴走型研修と映像活用で教員の教授力が伸び、IEPを中核に観察に基づく個別化が進んだ。通路・トイレ・個別教育室など物理環境の改善と、幼稚園から小学校への進学時の記録共有により継続支援が機能している。専門家チームの定期モニタリングと教材・機器導入の支援、医療・慈善団体との連携が実践を下支えし、行政のガイドライン整備と周知も追い風となった。結果として、児童の行動・社会性の変化と級友の支え合い、教員間の学び合い文化が着実に育ち、根付いている。

加えて、上述 4-2 (2) のとおり、実施団体が教育訓練局に対し、教員研修の予算確保を確約させ、案件形成当時から現地当局のオーナーシップと自発的な事業継続を見据えていた点も重要な成功要因の一つである。

イ. 課題となった阻害要因

教員不足の中で補助教員を確保できず、通常カリキュラムとIEPの並行運用が依然、教員にとっての時間的・心理的負担となっている。手当制度は枠組みがある一方で運用の透明性や手続の複雑さが円滑な実施の制約要因となり、IEP添付要件などで支給までの空白が生じる。2025年7月の行政再編による当局体制の混乱も現場に影響し、多様なニーズへの同時対応に制約を与える可能性も指摘し得る。今後、同地域でインクルーシブ教育をさらに推進するためには、家庭の経済・心理的負担軽減や児童の学力向上の可視化、制度の安定運用と学校裁量の拡大、教員への継続研修と豊富な素材に基づいた教材制作が求められる。

(6) 日本のODA事業との相乗効果

他ODA事業との直接的な連携は確認できなかったが、対ベトナム国別開発協力方針（平成29年12月）の重点分野（中目標）のうち、「脆弱性への対応」能力強化に寄与した。

(7) 他開発パートナー（ドナー、国際機関、現地政府、現地NGOなど）との連携効果

日本政府以外の開発パートナーとの明示的な連携は行っていないようであるが、ホーチミン市障害児童教育研究センターとは長期間にわたり、緊密な協力関係を維持してきたことが確認できた。

6-2. 実施プロセス

変更報告，変更承認申請は実施要領規定のプロセスを了した。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表 6 : NGO 固有の価値

固有の価値	説明
現場のニーズへの直接対応	対象地域において認識されていない課題を抽出し，取り残されやすい人々にも支援を届かせる。(6-1. 直接的・間接的効果(1) 成果の発現状況, 2-8~2-11 ページ)
ノウハウの活用	長年にわたる現地での経験，コネクション，信頼関係をいかして円滑に案件を実施する。(3. 実施団体の概要 (活動実績)，2-3 ページ)

7-2. 実施団体の意欲的な取組 (チャレンジ)

実施団体理事長による本邦国内及び現地 (ベトナム南部) でのネットワーキングは特筆に値する。本邦において障害児童教育の先駆的役割を果たしてきた，大阪市立大空小学校の元校長である教育家の指導映像を事業内研修で活用するとともに，同氏を専門家として事業地に招へいし，事業の実効性を著しく高めた。また，ベトナムではホーチミン市障害児教育研究センターと連携し，前述の専門家を始めとした邦人有識者らと同センター所長らによる，本事業専門家チームを組成した。同専門家チームによる自発性を育む研修，さらにセンター所長らによるカウンセリングの実施は事業関係者の士気，使命感を確実に高めている。本事業では邦人の常駐駐在員は配置されなかったものの，理事長を始め，邦人専門家を各年複数名現地へ派遣し，充実した研修を実施するなど「顔が見える支援」が可能な限り実践された。

さらに，事業目標の一つとして，キーティーチャーを障害児童教育の視点のみならず，インクルーシブ教育の専門家に育成することを明確な達成指標に挙げ，事業実施が完了した地域のキーティーチャーらを同実施団体の後継事業に講師として派遣している。

8. 結論と提言・教訓

8-1. 結論

本事業では，期待を上回る効果が発現した。

案件形成時，本事業実施団体は，被援助国政府 (各省教育訓練局) の本案件に対する財政的関与 (校内指導教員研修及び各地区内研修実施のための予算確保) を引き出した。事業予算で実施された障害児教育専門家チームによるキーティーチャーへの研修に続き，現地教育訓練局予算によって，キーティーチャーが校内指導員研修及び各地区内研修を実施するというモデルを確立したことにより，確実に全地区，全小学校・全幼稚園の教員への研修が継続的に実施されることになり，深い波及効果をもたらした。この構造が，インクルーシブ教育推進という理念を，教育現場

の有機的な連携として構築させ、各教育機関において日々の教育が実践された。本事業実施期間3年間に於いてキーティーチャーを務めた校長／副校長らは、本事業終了後も各地区内及び校内での研修を継続して主導するとともに、同実施団体のベトナムにおける後継事業の研修講師として派遣されている。また、これら教育機関関係者が持つ熱意と使命感は、障害ある児童の保護者のみならず、他の保護者そして地域の近隣住民の、インクルーシブ教育に対する理解と協力を顕著に促進してきた。

さらに、本事業の後継案件が実施されている地域、アンザン省（旧キエンザン地域）、ビンロン省（旧チャビン地域）、カマウ省（旧バックリエウ地域）では、N連事業において同団体による補聴器の供与や、身体障害者（車イス）用トイレ及び障害ある児童のための個別教室の設置があり、本調査対象事業では実施されなかった器具の供与や施設の整備が実施されている。（評価チーム注：キエンザン省では供与されていない。）これを持って、実施団体が現場のニーズをより細やかにくみ取る配慮と対応を行っていることを確認することができる。さらに、評価チームが現地を訪れた小学校が、熱心なインクルーシブ教育を実践しているとして、ベトナムのNhan Dan（人民新聞：全国紙）に2025年11月24日付け掲載された。²⁸このように、本事業は被援助国政府からも高く評価されており、外交上にも正の影響を与えている。

8-2. 提言

3年間分の事業申請書及び報告書において、「上位目標」と「プロジェクト目標」を混同している点が見受けられた。今後の案件形成においては、ロジック・モデルやプロジェクト・デザイン・マトリックスなどを作成して事業構成を整理することが適当と考えられる。さらに、研修システム体制構築の達成度をどう評価するかについても、実施団体内外の関係者から意見を聴取することや、障害児童へのインクルーシブ教育・教員支援を実施している組織の知見を参考にしつつ、検討していくことで事業成果がより明確化されると思料する。

また、インクルーシブ教育を受けている障害ある児童について、在籍率のみならず、幼稚園・小学校での出席率や進級率、修了率などの測定やUNESCO、国際連合児童基金（UNICEF）、世界銀行などの国際機関が提示する評価指標を参考にすることで、教育成果をさらに明示的に表すことができると思われる。

本事業は、理事長の強い熱意とリーダーシップにより、邦人職員が現地に常駐せずとも日本の顔の見える支援が効果的に実施されてきたと言える。その一方で、組織としてそのような知識・経験を継承していくため、邦人・現地スタッフともに若手を育成し、事業の継続を支えていく体制を整備していくことが期待される。

8-3. 教訓

本事業では、まず校長／副校長・教員・家庭・地域・行政を早期に結び、理念を入学説明会で丁寧に説明し、関係者の理解を得、支援対象児童の学習記録の共有・引継ぎを教員間また学校間

²⁸ Nhan Dan (https://nhandan.vn/nhung-vong-tay-yeu-thuong-nang-do-tre-khuyet-tat-o-lam-dong-post925311.html?zarsrc=30&utm_source=zalo&utm_medium=zalo&utm_campaign=zalo)

で徹底するなど、「日常の手順」に落とし込んでいる。これにより定着が加速し、成果が継続するという点が教訓として挙げられる。伴走型の実践研修と映像活用（本事業では、本邦モデルケースの紹介）、観察に根ざした IEP の現実的かつ柔軟な作成方針が特に有効であった。また、制度面に関して手当や補助は推進力になる一方、診断書取得要件や証明書発行の手続の複雑さ・運用の不透明さが負担となる場合も確認できたため、より簡素化した透明性のある仕組みを当局が設計することも肝要であることから、行政機関との緊密な連携と制度改善に対する働きかけが重要である。併せて、教員不足や教材・学習空間の不足といった課題には、補助人材の確保や障害特性に応じた教材・機器、継続研修の場を計画段階から組み込むことが有効であると考えられる。

別添資料：現地調査時の写真（ベトナム国アンザン省及びビントゥアン省（現ラムドン省））



左写真 タン・ハ小学校のインクルーシブ学級



右写真 同学級の障害ある児童による描画



左写真 ソン・ルイ小学校の教員



右写真 筆記の練習をする障害ある児童



左写真 ビン・テ幼稚園長へのインタビュー



右写真 同幼稚園に通う障害ある児童の保護者



左写真 ファンリキユア6小学校で新設された、
車いす対応のお手洗い施設



右写真 同施設（左写真）の内装

東ティモール国「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業」〈評価概要〉

実施団体

特定非営利活動法人パルシク

評価の実施体制

評価者：熊野 忠則，大澤 なず奈，北村 一紗

(株式会社アンジェロセック)

評価実施期間：2025年7月～2026年3月

現地調査国：東ティモール民主共和国



BIATA 女性部会によるふりかけ生産の様子

対象事業の背景・目的

東ティモールでは、発育不良の子供や貧血症状を示す子供及び女性が多く見られる一方、首都ディリでは高血圧や糖尿病などの生活習慣病を患う成人が増加している。加えて、国内流通網の未発達により特に山間部では水産物が手に入らず、カルシウムや鉄分などの栄養素が欠乏している。本事業では、地元でとれる栄養価のある食材を無理なく日頃の食事に取り入れることができる献立を、ディリ県・エルメラ県の学校給食に導入する。同時に、アタウロ・ビケリ村マルチセクター組合 (BIATA) が水揚げした水産物と地元産の農産物を使ったふりかけの生産方法を BIATA 女性部会に技術指導し、女性の生計向上を支援する。また、製造したふりかけをディリ市場で販売するとともに、学校給食で提供することで、地元食材を使った栄養改善に結び付けることを目的とする。

評価調査の結果

■ 若干期待を下回ったが、一定程度の効果が発現した

(1) 事業実施による効果

本事業の効果として、栄養に関するビデオの放送や対象校での調理教室、ワークショップの実施により PFC バランス (たんぱく質、脂質、炭水化物とそれらの構成成分が総エネルギー摂取量に占めるべき割合) が目標値内である生徒の割合が増加した。さらに、貧血症状である生徒の減少も見られ、本事業の栄養改善への寄与が確認できた。一方で、給食関連の国家予算の不成立やコロナウイルス感染症の影響により、ふりかけの学校給食への導入が叶わず、BIATA 女性部会が生産するふりかけの月産量及び女性部会メンバーの月収の両指標とも目標値には至らなかった。よって、プロジェクト目標「地元食材を活用した「ふりかけ」を含む献立がディリ県、エルメラ県の給食に使用され、両県で子供たちの栄養摂取が改善される。」は達成できなかったものの、上位目標「東ティモール産の農水産物を生かした食品による栄養改善の取り組みが進む。」については、生徒の健康状態の改善が見られたとともに、事業実施時の対象校以外へのふりかけの導入や継続した BIATA によるふりかけ生産、加えて教員の栄養改善に対する意識の向上の効果発現が確認できた。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

<貢献要因>

現地語での高いコミュニケーション能力や長年の同国での活動で築いたネットワークの活用により、地域密着型の支援を可能にした。加えて女性グループの組織化や生産活動支援の経験・知識の活用により BIATA に対する円滑かつ持続的な支援を実施した。

<阻害要因>

学校職員や給食予算執行人の交代によるふりかけ導入のためのアプローチ先の度重なる変更、給食の国家予算の不成立やコロナウイルス感染症拡大による活動制限により、ふりかけの給食への導入が妨げられた。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<邦人駐在員による地域密着型支援>

同国での長期的な支援経験を通して地域の人々の深い信頼を得ており、首都デマリだけではなく、アタウロ島やエルメラ県などの地方地域にもアプローチし、住民のニーズに基づいた支援事業の展開や、地域住民の栄養改善に対する意識の向上を可能にした。

<女性のエンパワーメント支援>

BIATA 女性部会のふりかけ生産に対し、工場の建設から技術指導まで一貫した支援を行ったことで、事業終了後も自立した運営が継続される、持続的な生計向上支援を実現した。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

団体として、学校給食のような行政サービスに対して働きかける取組は、初めての挑戦であった。コロナウイルス感染症の影響や給食に関わる国家予算が成立しなかったことなどにより、学校給食へのふりかけの導入の実現には至らなかったが、受益者の大規模な拡大につながる意欲的なチャレンジであったと史料する。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<提言>

ふりかけの生産量は月に 42kg 程度（本評価現地調査時）とのことで生産量は限られている。生計向上と栄養改善の更なる促進のために、一般市場への販路の拡大と、給食への導入について継続したアプローチが必要であると考えます。

<教訓>

(1) 政府の動きによる影響に対応できる代替案の想定

本事業は給食に関する国家予算の不成立などにより、計画に大きな影響を受けた。開発途上国での支援では、このような政府の動向に伴い発生し得る変更事態を事前に想定しておくことが必要である。本事業における政府予算に左右されない私立校へのアプローチなど、代替案を講じた対応は、他事業にも参考となる好事例である。

(2) 外部要因による影響を受けた方向転換

ふりかけの学校給食への導入に至らなかった要因の一つであるコロナウイルス感染症の拡大は、事前の想定が難しいものであった。本事業は 2019 年 1 月から開始しており、2 年次を

開始してすぐに同感染症の影響を受けているため、例えば2年次の中間報告時などに指標の見直しを行うことで、外部要因を踏まえた案件の実施及び効果の発現が期待できたのではないかと考えられる。特に前例のない事態が発生した際には、プロジェクトの目標や指標の見直しを行うことも有効である。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Projects
FY 2025 External Evaluation Report
Timor-Leste “Nutrition Improvement Project by Spreading “Furikake” and Eating
Habits improvement” <Evaluation Summary>

Implementing Organization

PARC Interpeople's Cooperation (PARCIC)

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: KUMANO Tadanori, OSAWA Nazuna,
KITAMURA Kazusa (INGÉROSEC Corporation)

Period of the Evaluation Study: July 2025 –
March 2026

Field survey country: The Democratic Republic of
Timor-Leste



Production process of furikake by
BIATA women's group

Background and Objectives of the Project

In Timor-Leste, many children suffer from stunted growth, as well as many children and women exhibiting symptoms of anemia, while in the capital Dili district, an increasing number of adults are developing lifestyle-related diseases such as hypertension and diabetes. Furthermore, due to underdeveloped domestic distribution networks, seafood is particularly unavailable in mountainous areas, leading to deficiencies in nutrients like calcium and iron. This project introduces school meal menus in Dili district and Ermera district that incorporate locally sourced, nutritious ingredients into daily meals in a sustainable manner. Simultaneously, technology transfer was provided to the women's group of the Kooperativa Multi Sektorial Bikeli Atauro (BIATA) for producing furikake using local seafood and local agricultural products, supporting women's livelihood improvement. Additionally, the aim is to link this to nutritional improvement using local ingredients by selling the produced furikake in Dili markets and serving it in school meals.

Results of the Evaluation Study

■ The project's achievement was slightly lower than expected, but a certain effect was generated.

(1) Effects by the Project Implementation

As a result of this project, the proportion of students whose PFC balance (the ratio of protein, fat, carbohydrates and their components to total energy intake) fell within target values increased through the broadcast of nutrition-related videos and the

implementation of cooking classes and workshops at target schools. Furthermore, a decrease in the number of students exhibiting symptoms of anemia was observed, confirming the project's contribution to nutritional improvement. However, since the national budget for school meals was not allocated by the government, and due to the impact of the COVID-19 pandemic, the introduction of furikake into school meals was not realized. Consequently, the project was unable to achieve its targets for both the monthly production volume of furikake produced by the BIATA women's group and the monthly income of the women's group members. Therefore, the project goal, "Meal plans using local food including 'furikake' will be used in school meals in Dili district and Ermera district, improving children's nutritional intake in both districts", was not met. However, progress was made toward the overall goal, "Progress in nutrition improvement initiatives utilizing food products made from Timor-Leste's agricultural and fishery products", was confirmed. This was evidenced by improvements in student health, the introduction of furikake to schools beyond the initial project target schools, continued furikake production by BIATA, and increased awareness among teachers regarding nutrition improvement.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing Factors>

High proficiency in local languages and the utilization of networks built through years of activity in the country enabled community-based support. Furthermore, experience and knowledge in organizing women's groups and supporting productive activities facilitated smooth and sustainable assistance for BIATA.

<Hindering Factors>

The introduction of furikake into school meals was hindered by several factors. These included frequent changes in points of contact caused by turnover among school staff and school meal budget officers, the lack of approval for the national school meal budget, and activity restrictions during the COVID-19 pandemic.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

<Community-Based Support by Japanese Expatriates>

Through long-term support experience in the country, they have earned deep trust from local communities. This enabled outreach not only to the capital Dili district but also to regional areas like Atauro Island and Ermera district, facilitating the implementation of support projects based on residents' needs and raising awareness about nutritional improvement among local communities.

<Women's Empowerment Support>

Through comprehensive support for BIATA women group's furikake production,

from factory construction to technology transfer, implementing organization achieved sustainable livelihood improvement. This support ensured independent, sustainable operations even after the project concluded.

(4) NGO's Challenging Efforts

For the implementing organization, this initiative to engage with administrative services like school lunches represented a first-time challenge. Although the introduction of furikake into school lunches was not realized due to the impact of the COVID-19 and the lack of approval for the national budget covering school lunches, it was an ambitious challenge that could have led to a significant expansion of beneficiaries.

Recommendations and Lessons Learned Based on the Results of the Evaluation

Study

<Recommendation>

Furikake production is limited, amounting to approximately 42kg per month (at the time of on-site evaluation). To further promote livelihood improvement and nutritional enhancement, we believe a sustained approach is necessary to expand sales channels into the general market and introduce it into school meals.

<Lessons Learned>

(1) Anticipating alternative plans to respond to impacts from government actions

This project was significantly affected by factors such as the failure to secure national budget allocations for school meals. When providing support in developing countries, it is essential to anticipate in advance the potential changes that may arise due to such government actions. However, the approach taken in this project—such as targeting private schools unaffected by government budgets—serves as a good example of alternative measures that can be referenced by other projects.

(2) Course Correction Due to External Factors

The spread of the COVID-19, one factor prevented the introduction of furikake into school lunches, was difficult to anticipate beforehand. Given that the project began in January 2019 and was immediately affected by the pandemic at the beginning of its second year, it is plausible that revising the indicators at the time of the second-year interim report could have facilitated implementation and enhanced the realization of project effects by taking external factors into account. Particularly when unprecedented situations arise, revising project goals and indicators can be an effective strategy.

個別評価報告書 (3)

東ティモール国 「「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業」

(特定非営利活動法人パルシック)

1. 対象事業の概要

表 1：対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人パルシック
分野	医療・保健
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業（社会経済基盤開発、保健・医療、教育を含む）
事業の背景	<p>1. 東ティモールにおける一般的な開発ニーズ</p> <p>東ティモールでは、5歳未満の子供の半分が身体的及び認知的発達において発育不良であり、さらに5歳未満の子供の3人に1人（33%）及び14～60歳の女性の5人に2人（40%）が貧血症状²⁹を示している。一方で、首都ディリでは高血圧や糖尿病といった生活習慣病を患う成人が増加しており、栄養改善は同国における差し迫った課題となっている。加えて、国全体の人口の7割以上が農漁村に暮らしているにもかかわらず、国内流通網の未発達により農水産物の供給は輸入に大きく依存している。このような状況から、農漁業産業の開発は食料の安定供給と多様化を促し、国民の栄養改善に直結する重要な要素である。</p> <p>2. 事業の必要性</p> <p>同国の保健省栄養課は、栄養を考慮した給食の推奨献立を作成・配布し、使用する食材を地元で調達することを促している。しかし、入手できる食材に限りがあり、献立ごおりの給食を用意することはどの学校にとっても困難である。さらに、国内流通網の未発達により、特に山間部では水産物が手に入らず、カルシウムや鉄分などの栄養素が欠乏しているため、水産加工産業の開発が必要とされている。</p> <p>本事業では、地元でとれる栄養価のある食材を無理なく日頃の食事に取り入れることができる献立を、ディリ県・エルメラ島の学校給食に導入する。同時に、アタウロ・ビケリ村マルチセクター組合（BIATA³⁰）が水揚げした水産物と地元産の農産物を使ったふりかけの生産方法をBIATA女性部会に技術指導し、女性の生計向上を支援する。また、製造したふりかけをディリ市場で販売するとともに、学校給食で提供することで、地元食材を使った栄養改善に結び付けることを目的とする。</p>
上位目標	東ティモール産の農水産物を生かした食品による栄養改善の取り組みが進む。

²⁹ 2013年時点のデータ。Malnutrition in Timor-Leste: A Review of the Burden, Drivers, and Potential Response, World bank, 2017 を参照。

³⁰ 正式名称はKooperativa Multi Sektorial Bikeli Atauro。ディリ県アタウロ島ビケリ村で活動する東ティモール最大の漁業協同組合。

プロジェクト目標	<p>地元食材を活用した「ふりかけ」を含む献立がディリ県、エルメラ県の給食に使用され、両県で子供たちの栄養摂取が改善される。</p> <p>第1年次： 地元食材を活用した献立が流布され、ふりかけの生産が軌道にのり、ディリ県アタウロ島公立小中学校（EBC³¹）全校（3校）の学校給食にふりかけが導入される。</p> <p>第2年次： 地元の食材を生かした献立がディリ県の5校で導入され、ふりかけがディリの市場及びディリ県 EBC 全校（14校）の学校給食で普及する。</p> <p>第3年次： 地元の食材を生かした献立がディリ県及びエルメラ県の各5校で導入され、ふりかけがディリの市場及びディリ県 EBC 全校（14校）、エルメラ県 EBC 全校（22校）の学校給食で普及する。</p>	
受益者	<p>【直接受益者】77,895人（BIATA 女性部会メンバー及び組合員 250人、ディリ県及びエルメラ県の小中学校生徒 77,645人）</p> <p>【間接受益者】35万人（全国の小中学生）</p>	
事業期間	<p>第1年次：2019年1月1日～2020年1月31日</p> <p>第2年次：2020年2月1日～2021年3月30日</p> <p>第3年次：2021年3月31日～2022年6月30日</p>	
事業費	<p>第1年次：403,814.02米ドル</p> <p>第2年次：263,636.77米ドル</p> <p>第3年次：291,707.89米ドル</p>	<p>拠出限度額計：986,745米ドル</p> <p>総支出計：959,158.68米ドル</p> <p>（計画比 97%）</p>

出所：第1年次～第3年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

2. 調査の概要

2-1. 外部評価者

表 2：外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
副総括	大澤 なず奈	
コンサルタント（評価分析 3）	北村 一紗	

2-2. 調査期間

調査期間：2025年8月～2026年2月

現地調査：2025年10月12日～10月22日

2-3. 評価の制約

事業実施期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、EBCが一斉休校となり、学校給食が中

³¹ 正式名称は Ensino Básico Central。東ティモールの公立小中学校で、9か年の基礎教育機関。

断となった。また、給食の予算やメニューの決定責任者が何度か変更になったことにより、ふりかけの給食への導入が憚られ、現地調査実施時も導入には至っていなかったが、導入予定であった EBC 校のうち 5 校において、インタビュー・視察調査を実施した。

3. 実施団体の概要

表 3：実施団体の概要³²

団体名	特定非営利活動法人パルシック
設立年	2008 年
設立経緯、 基本理念、 ミッションなど	2008 年にアジア太平洋資料センター(PARC)から、民際協力事業とフェアトレード部門を分割する形で発足した。「多様な地域住民が社会の主人公として、自分たちの生き方を決め、豊かな暮らしを築いていける世界」というビジョンを掲げ、地球上の人と人が相互に助け合う「民際協力」を通じて、紛争、貧困、環境問題の解決に寄与することを目指している。
活動実績	民際協力事業・フェアトレード事業・民際教育事業を 3 本柱の活動として実施しており、東ティモール・ミャンマー・パレスチナ・シリア・レバノン（シリア難民）・トルコ・スリランカ・マレーシア・日本で活動している。
職員数	80 名
財政規模	5 億 2881 万円（2024 年度貸借対照表 資産合計）

4. 事業内容

本評価の実施に当たり、下表のとおり、本事業の効果及び成果の発現状況を測る指標、活動結果と内容、投入を整理した。なお、本事業の計画・実施段階で設定されていなかったプロジェクト目標の指標については、本評価の実施に当たり、評価チームが実施団体に確認の上、設定した。

効果 (Impact)	地元食材を活用した「ふりかけ」を含む献立がディリ県、エルメラ県の給食に使用され、両県で子供たちの栄養摂取が改善される。	
	1 年次： 地元食材を活用した献立が流布され、ふりかけの生産が軌道にのり、ディリ県アタウロ島の学校給食にふりかけが導入される。	【指標】 <ul style="list-style-type: none"> • 三大栄養素³³を意識した献立が用意される（1 年次のためベースライン調査の実施のみ）。 • ふりかけの生産が月産 50kg を超える。 • アタウロ島の EBC3 校の学校給食にふりかけが導入される。

³² 実施団体ウェブサイト (<https://www.parcic.org/index.html>) を参照の上作成。

³³ 栄養素の中でもエネルギー産生に関わる栄養素である、「炭水化物」「たんぱく質」「脂質」の総称。

	<p>2年次： 地元の食材を生かした献立がディリ島の5校で導入され、ふりかけがディリの市場及びディリ県の学校給食で普及する。</p> <p>3年次： 地元の食材を生かした献立がディリ県及びエルメラ島の各5校で導入され、ふりかけがディリの市場及びディリ県、エルメラ県の学校給食で普及する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 三大栄養素を意識した献立がディリ島の5校で導入・活用される。 • ふりかけの生産が月産830kgを超える。 • ディリ県のEBC14校の学校給食にふりかけが導入される。 • 三大栄養素を意識した献立がディリ県及びエルメラ島の各5校で導入・活用される。 • ふりかけの生産が月産1600kgを超える。 • ディリ県EBC14校及びエルメラ県のEBC22校の学校給食にふりかけが導入される。 											
成果 (Outcome)	<p>1. 生徒の家庭での栄養摂取が改善される。</p>	<p>【指標】</p> <p>1. 三大栄養素を意識した献立が用意される。</p> <table border="1" data-bbox="916 1016 1350 1279"> <tr> <td>第1年次</td> <td>事業開始前のベースライン調査では10%以下。</td> </tr> <tr> <td>第2年次</td> <td>栄養日記³⁴を実施した家庭の20%</td> </tr> <tr> <td>第3年次</td> <td>栄養日記を実施した家庭の30%</td> </tr> </table>	第1年次	事業開始前のベースライン調査では10%以下。	第2年次	栄養日記 ³⁴ を実施した家庭の20%	第3年次	栄養日記を実施した家庭の30%					
	第1年次	事業開始前のベースライン調査では10%以下。											
第2年次	栄養日記 ³⁴ を実施した家庭の20%												
第3年次	栄養日記を実施した家庭の30%												
<p>2. 地元食材を使ったふりかけが安定的に生産され、漁村女性が収入を得ることで経済力を持つ。</p>	<p>2-1. ふりかけの月産量</p> <table border="1" data-bbox="916 1339 1350 1469"> <tr> <td>第1年次</td> <td>月産50kg/月</td> </tr> <tr> <td>第2年次</td> <td>月産830kg/月</td> </tr> <tr> <td>第3年次</td> <td>月産1,600kg/月</td> </tr> </table> <p>2-2. BIATA女性部会のメンバーがふりかけ生産から得ることのできる月収</p> <table border="1" data-bbox="916 1599 1350 1729"> <tr> <td>第1年次</td> <td>10ドル/月</td> </tr> <tr> <td>第2年次</td> <td>80ドル/月</td> </tr> <tr> <td>第3年次</td> <td>100ドル/月</td> </tr> </table>	第1年次	月産50kg/月	第2年次	月産830kg/月	第3年次	月産1,600kg/月	第1年次	10ドル/月	第2年次	80ドル/月	第3年次	100ドル/月
第1年次	月産50kg/月												
第2年次	月産830kg/月												
第3年次	月産1,600kg/月												
第1年次	10ドル/月												
第2年次	80ドル/月												
第3年次	100ドル/月												

³⁴ 各クラスから5名を選出し、四半期ごとに1週間、食事内容の記録してもらい、生徒の栄養状態を確認した。

	3. 子供の貧血状態が改善される。	<p>3. 血中のヘモグロビン濃度が貧血ライン（100ml 中 12 グラム）を上回る子供の割合が 80%以上になる。</p> <table border="1" data-bbox="917 392 1348 696"> <tr> <td data-bbox="917 392 1045 521">第 1 年次</td> <td data-bbox="1045 392 1348 521">ふりかけの給食導入前なので東ティモールで一般的な 65%を想定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="917 521 1045 607">第 2 年次</td> <td data-bbox="1045 521 1348 607">1 年次の数値から 5%改善される</td> </tr> <tr> <td data-bbox="917 607 1045 696">第 3 年次</td> <td data-bbox="1045 607 1348 696">2 年次の数値から 10%改善される</td> </tr> </table>	第 1 年次	ふりかけの給食導入前なので東ティモールで一般的な 65%を想定	第 2 年次	1 年次の数値から 5%改善される	第 3 年次	2 年次の数値から 10%改善される
第 1 年次	ふりかけの給食導入前なので東ティモールで一般的な 65%を想定							
第 2 年次	1 年次の数値から 5%改善される							
第 3 年次	2 年次の数値から 10%改善される							
活動結果 (Output)	<p>1-1. 献立の紹介や各食材に含まれる栄養素や各栄養素の働きを分かりやすく伝える 3 分間のビデオを 10 エピソード分制作し、実施団体東ティモール事務所の Facebook ページや全国放送テレビ、公共放送、エルメラ県のコミュニティラジオにて投稿・放送。</p> <p>1-2. 推奨献立の調理方法や栄養価及び給食調理担当者に必要な栄養知識（栄養学基礎、献立づくり、調理方法など）をまとめた全 10 回分のマニュアルを用いて、給食調理担当者・教員及び栄養日記の対象生徒の保護者を対象に調理教室をディリ県、エルメラ県の小中学校各 5 校で全 10 回ずつ実施。</p> <p>1-3. 小学校 4 年生の栄養カリキュラム「家庭菜園から家族の栄養を改善する」、「栄養ピラミッドとは」と連携した栄養ワークショップ 4 回分の実施マニュアルを作成し、ディリ県、エルメラ県の小中学校各 5 校でワークショップを開催。</p> <p>2-1 予定より 3 か月ほど遅れて 2019 年 11 月にふりかけ生産工場が完成し、生産機材を設置。</p> <p>2-2 ふりかけの原料（干し魚、乾燥モリンガ、ごま、ウコン、ナンキョウ）の生産・乾燥方法に関するマニュアルを作成し、アタウロ島ビケリ村の 4 集落の女性 194 名に研修を実施。</p> <p>2-3 BIATA 女性部会の 5 名に対し、ふりかけの生産に使用する資機材の使用方法やメンテナンス方法、ふりかけ生産における品質管理及び衛生管理をマニュアル化し指導。</p> <p>2-4 BIATA 女性部会へのふりかけの生産研修、会計・在庫管理研修、マーケティング研修及びビケリ村 4 集落の 194 名の女性へのふりかけの材料の栽培方法に関する研修を実施。ふりかけの製品種類の追加や販売量の見直し。</p> <p>3-1 アタウロ島からディリへの輸送手段と経費を確認、設定。</p> <p>3-2 ディリ市内の 7 店舗、レストラン 3 店舗、キオスクにふりかけを納品、販売。</p> <p>3-3 対象校であったアタウロ島・ディリ県・エルメラ県の EBC 校への学校給食への導入は、ディリ県内の 1 校のみ実現。</p>							
活動内容	1-1. 地元の食材を生かし、栄養改善に寄与できる献立と料理方法のビデオを製							

(Activity)	<p>作り， SNS を中心にメディアに流す。</p> <p>1-2. デイリ県， エルメラ県の小中学校各 5 校の給食調理担当者・教員を対象に， 栄養を考慮した献立による調理教室を行ない， 各校で具体的な献立を一緒に作成して， 導入・実施する。</p> <p>1-3. 上記デイリ， エルメラ県の小中学校各 5 校の 4 年生を対象に， 教員の協力を得て栄養に関するワークショップを開催する。</p> <p>2-1. BIATA にふりかけ生産拠点を建設し， 生産機材を設置する。</p> <p>2-2. アタウロ島ビケリ村の女性にふりかけの原料の生産方法を指導する。</p> <p>2-3. BIATA 女性部会に生産方法（品質管理， 衛生管理， 在庫管理， 原価計算を含む）を指導する。</p> <p>2-4. BIATA 女性部会がふりかけ生産を軌道に乗せる。</p> <p>3-1. アタウロ島からデイリ市場へのふりかけ流通手段を確立する。</p> <p>3-2. デイリ一般市場でふりかけを販売する。</p> <p>3-3. 東ティモール教育・青年・スポーツ省を通じてふりかけを学校給食に導入する。</p>	
投入 (Input)	<p>【日本】</p> <p>人材：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京事務所職員 <p>（本部事業統括， 本部事業担当， 本部会計担当， 管理栄養士）</p> <p>資金：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・N 連資金 ・自己資金（会費/寄付金， フェアトレードによるコーヒー・紅茶の売り上げ） 	<p>【現地】</p> <p>人材：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ティモール事務所職員 <p>（現地事業責任者， 現地事業担当者， 調達担当オフィサー， 経理担当， 現地プロジェクトコーディネーター， フィールド・オフィサー（2名）， 警備員， ドライバー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工業者， ビケリ村の大工， デイリ市内の建設専門家 ・教育・青年・スポーツ省社会活動局職員（小学校 4 年生に対する栄養ワークショップのファシリテーター） <p>資金：</p> <p>N/A</p>

	資機材： N/A	施設・資機材： <ul style="list-style-type: none"> ・(特活) シェア＝国際保健協力市民の会が作成した栄養教材 ・オンライン調理教室の開催に必要な機材 ・調理教室に必要な材料 ・「ふりかけ」生産拠点工場 ・「ふりかけ」生産機材 ・コロナ対策のための衛生用品
--	-------------	---

出所：第1年次～第3年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

4-1. 事業対象地域

事業対象地域は、全国への物流の中心地であるため多様な食材の入手が地方に比べて容易かつ、農村地域から出稼ぎや就学のために人びとが集まり情報の発信地ともなっている首都のディリ県にて、まずは地元産の食材を活用した栄養食品を普及させることを目指した。また次いで全国で2番目に小中学生の数が多く、5歳未満の子供の発育不良の数値及び14～60歳の女性の低体重の割合が高いエルメラ県を、もう1つの対象地域とした。

4-2. 実施体制及びN連以外の資金の活用

事業時、現地には東ティモール事務所（首都ディリ）及びマウベシ事務所を構え、2名の日本人駐在員を配置していた。東ティモール事務所に現地事業責任者、マウベシ事務所に現地事業担当者をそれぞれ配置し、現地にて事業管理を行っていた。日本本部事務所では、事業統括・事業担当・会計担当を配置し、現地業務のバックアップ・外務省国際協力局民間援助連携室（現 NGO 協力推進室）への報告を行っていた。なお、東ティモールでは現在も当時と同じ人員が活動しており、ふりかけの学校給食への導入に対しても引き続き取り組んでいる。

N連資金以外では、会費、寄付金、フェアトレードによるコーヒーや紅茶の売り上げを財源とした自己資金を活用していた。

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

東ティモール戦略開発計画（2011～2030）³⁵では、子供及び成人の栄養状態が世界の許容基準を大きく下回っており、子供に関しては低体重や発育阻害、成人女性に関しては低体重による妊娠・出産時の合併症発生のリスクの上昇などの、深刻な栄養失調による影響に対処することが必要であると明記されている。その対処戦略の中には、「地元産食品の多様化と消費の促進」、「栄養に関する行動変容プログラムの実施」が含まれており、本事業による地元の食材を生かした料理方法のビデオ制作や学校教員・給食調理担当者への調理教室、生徒に対する栄養に関するワーク

³⁵ TIMOR-LESTE STRATEGIC DEVELOPMENT PLAN 2011 – 2030 (<https://timor-leste.gov.tl/wp-content/uploads/2011/07/Timor-Leste-Strategic-Plan-2011-20301.pdf>)

ショップや、地元食材を使った「ふりかけ」の生産指導・学校給食への導入などの活動内容は、計画と合致していた。また、国連の「ゼロ・ハンガー・チャレンジ」³⁶開始後、2014年に食料安全保障・栄養国家評議会議（KONSSANTIL³⁷）の下で策定された「栄養・食料安全保障に係る国家活動計画」³⁸において推進しようとしている栄養改善の方針とも合致している。

さらに本評価現地調査時に、学校にて給食の様子を視察したところ、お米の上に少量のおかず（野菜と肉、魚の揚げたものや豆など）を乗せたどんぶり形式の簡素なものであることを確認し、また、特に山間地域であるエルメラ県では、魚が一切使われず乳製品もなかなか手に入らないため、カルシウム不足の子供が多いということであった。ディリ県・エルメラ県の教員や、同国教育省・保健省の学校給食担当者からも、引き続き栄養改善に対する取組が必要であると確認が取れており、受益者のニーズとも合致していた。



写真：ディリ県の学校給食

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

開発協力大綱（2015年2月閣議決定）³⁹の重点課題「ア 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅」にて、人々の基礎的生活を支える人間中心の開発を推進するために必要な支援の実施内容として「食料・栄養」「女性の能力強化」が挙げられている。また「ウ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築」においても、「食料安全保障及び栄養、持続可能な形での資源・エネルギーへのアクセスの確保」への取組について明記されており、本事業の内容と整合している。

2017年5月に策定された「対東ティモール民主共和国 国別開発協力方針」⁴⁰においては、持続可能な経済成長に国民が積極的に関与し得るよう女性の社会参画、基礎教育の拡充、保健・衛生の改善など国民生活の向上に向けた社会セクターの強化の不可欠性が明記されており、本事業はこれらに整合している。さらに（2）「産業の多様化の促進」及び（3）「社会サービスの普及・拡充」へも貢献していた。また、2016年4月の「事業展開計画」⁴¹の重点分野2「農業・農村開発」には、栄養改善のための農水産業の技術的発展と人材育成による生産性向上が掲げられてお

³⁶ 国連 WFP 協会が実施した食品ロスを減らすアクションを起こして SNS に投稿すると、1 投稿=120 円の寄付として、国連 WFP 協会により途上国の子供たちに学校給食が届けられるというキャンペーン。

³⁷ 食糧安全保障・栄養に関する全国評議会。2010 年 10 月に飢餓と栄養失調のない東ティモールの実現のための取組の第一歩となった「コモロ宣言（Comoro Declaration）」の署名によって設立された。政府内の複数の省庁によって構成されており、食料安全保障と栄養改善において中心的な役割を果たしている。

³⁸ Zero-Hunger Challenge: National Action Plan for A Hunger and Malnutrition-Free Timor-Leste (PAN-HAM-TIL) 2014-2025 (<https://faolex.fao.org/docs/pdf/tim150791.pdf>)

³⁹ 開発協力大綱（2015 年 2 月版）(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>)

⁴⁰ 対東ティモール民主共和国 国別開発協力方針（2017 年 5 月版）(<https://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/files/%E5%9B%BD%E5%88%A5%E9%96%8B%E7%99%BA%E5%8D%94%E5%8A%9B%E6%96%B9%E9%87%9D.pdf>)

⁴¹ 対東ティモール民主共和国 事業展開計画（2016 年 4 月版）([https://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/files/%E5%AF%BE%E6%9D%B1%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%A2%E3%83%BC%E3%83%AB%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%B1%95%E9%96%8B%E8%A8%88%E7%94%BB\(2016\).pdf](https://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/files/%E5%AF%BE%E6%9D%B1%E3%83%86%E3%82%A3%E3%83%A2%E3%83%BC%E3%83%AB%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E5%B1%95%E9%96%8B%E8%A8%88%E7%94%BB(2016).pdf))

り、BIATA 女性部会メンバーへの「ふりかけ」生産についての技術指導活動との整合性が確認できた。

さらに、2018 年版開発協力白書⁴²においても、地球規模課題への取組と人間中心の開発の促進の 1 つとして「食料安全保障及び栄養」が挙げられており、「脆弱な人々に対する支援・セーフティネット」が外交的取組として明記されている。

以上より、日本の各開発協力政策と整合していることを確認した。

5-3. 国際的優先課題との整合性

本事業は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標 2、「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」に該当する。ふりかけの学校給食への導入を通じた普及は、ターゲット 2.1「2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする」と、また、ふりかけ生産による BIATA 女性部会の収入向上は、ターゲット 2.3「2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者を始めとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」と整合している。

加えて、2021 年に開催された「東京栄養サミット 2021」で発表された「東京栄養宣言」⁴³では、SDGs アジェンダの一環として 2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を終わらせることを目標に掲げ、健康、食、強靱性、説明責任、財源の 5 つのテーマ別分野において、栄養に関する更なる行動への取組を促進することが明記された。このうち健康分野では、栄養をユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）へ統合するため、「学校給食等を通じたバランスのとれた健康的な食事の確保のために努力すること」が求められている。さらに食分野では、健康的な食事の推進と持続可能な食料システムの構築に向けて、「農業と食料システムを通じて、入手可能かつ手頃で健康的な食事を確保するために、栄養への更なる投資と行動を促すような政策及びインセンティブを必要とする」と示されている。以上を踏まえると、これらの方向性は本事業の方針と整合しており、本事業が国際的潮流に合致していることを裏付けている。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

BIATA 女性メンバーへの雇用機会の提供や生計向上支援、また地元の食べ物を活用した栄養改善支援は、「多様な地域住民が社会の主人公として、自分たちの生き方を決め、豊かな暮らしを築いていける世界」という実施団体のビジョンと合致している。

以上、本評価調査をとおして、評価対象事業の実施の妥当性とニーズとの整合性を確認した。

⁴² 開発協力白書（2018 年版）（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000453646.pdf>）

⁴³ 東京栄養宣言（2021 年 12 月）（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100270079.pdf>）

6. 事業実施による効果

本事業では、若干期待を下回ったが、一定程度の効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1. 直接的・間接的効果

(1) 成果の発現状況

ア. 【成果 1】生徒の家庭での栄養摂取が改善される。

成果 1 の活動 1-1 のビデオ放送では、下表のとおり再生回数を記録している。また、ラジオやテレビ放送後に実施した学校やコミュニティでの活動時、教師・保護者・女性グループなどから「番組を見た」「内容を参考にした」という口頭でのフィードバックを収集できている。

表 4：ビデオ放送の方法と成果

年次	媒体	投稿／放送回数	再生回数
第 1 年次	Facebook	各エピソード 3 回ずつ 1 か月間投稿	5,913 回再生
第 2 年次	Facebook 広告機能使用	1 か月に 1 エピソード 10 か月間投稿	114,115 回再生 / 518,105 リーチ数 (女性 5 割, 男性 5 割)
	GMN テレビ局 (全国放送)	各エピソード 5 回ずつ 毎週水曜日放送 計 50 回, 10 か月間放送	
第 3 年次	Radio Comunidade Café Ermera (エルメラ県のコミュニティラジオ)	朝・昼・夕方 1 日 3 回 毎日・6 か月間放送	
	Radio Televisaun Timor Leste (RTTL) (東ティモール公共放送)	ラジオ及びテレビで 1 日 2 回 毎日・2 か月間放送	

出所：完了報告書を基に、評価チーム作成。

活動 1-2 の調理教室ではマニュアルに沿って具体的な献立の作成も指導しており、本評価現地調査時 (2025 年 10 月) の教員や給食調理担当者への聞き取りにて、おおむね保健省から配布される推奨メニューに沿って給食を用意しているが、食料が調達できないなどメニューに沿えない場合は、ワークショップにて習った献立を活用する場合もあることが確認できた。

活動 1-3 の生徒に対する栄養に関するワークショップは、学校菜園を実施していない一部の学校に対する学校菜園に関するワークショップを除いて、全て計画どおりに実施した。なお、3 年次エルメラ県の対象校への学校菜園に関するワークショップにおいては、生徒だけでなく校長や教員に対しても実施している。

上記を踏まえ、下表の成果 1 の指標「三大栄養素を意識した献立が用意される。」に対する達成状況を分析する。なお、対象校の生徒約 30 名が食事内容を記録した栄養日記を分析し、その中で PFC バランス (エネルギー産生栄養素バランス)⁴⁴が目標値内である生徒の割合が本指標として

⁴⁴ たんぱく質、脂質、炭水化物 (アルコールを含む) とそれらの構成成分が総エネルギー摂取量に占めるべき割合。

設定された。

表 5：PFC バランスが目標値内である生徒の割合

年次	対象生徒数	地域	目標値	成果
第1年次	29名	ディリ	(事業開始前のベースライン調査では10%以下。)	44.8%
第2年次	29名	ディリ	栄養日記を実施した家庭の20%	53.3%
第3年次	30名	エルメラ	栄養日記を実施した家庭の30%	36.7%

出所：完了報告書を基に、評価チーム作成。

全年次目標指標を達成した。さらに、栄養日記を記入する生徒の保護者を対象に、栄養日記の記録開始時及び終了時に実施した栄養に関する理解度テストでは、ディリの学校では63%から65.4%に、特にエルメラの学校では38%から61%へと大幅に正解率が上がった。保護者に対する調理教室や、生徒や保護者に対する栄養日記のフィードバックも実施していたことから、大幅な栄養に関する知識の向上が見られ、成果1の指標達成度にも反映されていると考えられる。開発途上国において栄養意識を変えることは、費用やアクセス面の課題の他にも文化・伝統的習慣や個人の嗜好も関係するため非常に難しい⁴⁵が、生徒の健康状態が改善されていることから家庭における栄養改善の成果が見受けられ、本成果は達成されたと判断できる。

イ. 【成果2】地元食材を使った「ふりかけ」が安定的に生産され、漁村女性が収入を得ることで経済力を持つ。

成果2の活動2-1にて建設されたふりかけ生産拠点工場、及び生産機材は、本評価現地調査時でも継続して使用されていることが確認できた。

活動2-2で指導したふりかけ生産方法に沿い、本評価現地調査時も生産が継続されていること及び、マニュアルも所有・活用されていることを確認した。

活動2-3での品質管理、衛生管理、在庫管理、原価計算の指導については、実施団体が作成した品質管理及び衛生管理のマニュアルが継続して活用されており、会計帳簿を用いた支出入管理も行われていた。さらに、来訪者管理や生産担当などメンバー間で役割分担が明確化されていた。

活動2-4では、BIATA女性部会がふりかけ生産を軌道に乗せるために各種研修が行われたが、事業実施期間中に学校給食が実施されなかったことにより、当初の生産・販売計画どおりにふりかけを生産・販売することはできなかった。

上記を踏まえて、成果2の2つの指標を分析する。

⁴⁵ 浦部大策, 聖マリア病院国際事業部, 「途上国におけるフードセキュリティと栄養障害 要旨」, JICHA (Japan International Child Health Association) Journal, 2022

表 6：ふりかけの月産量（平均値）

年次	目標値	成果
第1年次	50kg	5kg (2020年1月のみ生産)
第2年次	830Kg	約 19.1kg
第3年次	1,600Kg	約 4.1kg

表 7：BIATA 女性部会のメンバーがふりかけ生産から得ることのできる月収（平均値）

年次	目標値	成果
第1年次	10ドル	6.25ドル(2020年1月のみ)
第2年次	80ドル	約 23.9ドル
第3年次	100ドル	約 5.08ドル

出所：完了報告書を基に、評価チーム作成。

学校給食へのふりかけ導入が計画どおり実施できなかったため、両指標とも達成には至らなかった。未達の背景として、給食に係る国家予算が成立しなかったこと、ならびに新型コロナウイルス感染症拡大による学校の一斉休校が挙げられる。実際に、ディリ県では、ふりかけ生産工場完成後の2019年11月から2022年4月まで学校給食が実施されず、エルメラ県では事業期間終了時点（2022年6月）においても給食が再開されなかった。

一方で、このような外部要因の大きな影響を受けながらも、工場の設置及び生産方法の技術指導は計画どおりに実施された。本評価の現地調査時点においても、ふりかけの生産は継続され、ディリの一般市場で販売されている。これは、持続可能な東ティモール産の食材を活用した水産加工品の生産を実現した点で、重要な成果である。

ウ. 【成果3】子供の貧血状態が改善される。

成果3の活動3-1では、アタウロ島生産拠点からディリへの輸送手段と経費の確認、またディリ市場での販売価格と学校給食用の卸値を設定し、流通手段を確立させた。

活動3-2におけるディリ市場でのふりかけの販売は新型コロナウイルス感染症の影響で購買力も減少の影響を受けたが、スーパーマーケットやレストラン、キオスクなどで販売を行った。

活動3-3では東ティモールの保健省及び教育・青年・スポーツ省（現教育省）と MoU（Memorandum of understanding／基本合意書）を交わし、学校給食へのふりかけの導入に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響による学校給食の休止により、ディリ県の1校のみにしかふりかけの導入は実現できなかった。なお導入には至らなかったが、ディリ県の EBC14校、私立の小中学校5校、ディリ県内の中心校3校（近隣の分校も招待）、エルメラ県内の小中学校（EBC）28校及び分校（EBF）103校に対して、ふりかけの説明会を実施した。さらに、本評価の現地調査にてインタビューを行った5校全てで、ふりかけが認知されていることを確認し、各校からは「ふりかけは栄養が豊富であるため、給食に取り入れたい」との声が聞かれた。以上より、説明会などを通じた広報活動は、ふりかけの認知向上及び導入意欲の形成という点で効果が発現していたと考えられる。さらに、事業実施時には、学校給食の実施が政府予算に左右され難い私立の小中学校、修道会、養育院を対象としてふりかけの導入を行った。現在も、フリースクールにおける食事提供事業、養育院、私立学校の軽食などにおいて、ふりかけが取り入れられている。

成果 3 の指標においては、以下のとおり全年次にて目標値を達成した。

表 8：血中のヘモグロビン濃度が貧血ライン⁴⁶を上回る子供の割合

年次	目標値	成果
第 1 年次	ふりかけの給食導入前なので東ティモールで一般的な 65%を想定	ディリ県 5 校：53% エルメラ県 5 校：43%
第 2 年次	1 年次の数値から 5%改善される	ディリ県 5 校：93% エルメラ県 5 校：66%
第 3 年次	2 年次の数値から 10%改善される	エルメラ県 5 校：平均 76.25%

出所：完了報告書を基に、評価チーム作成。

なお、本成果はふりかけの給食への導入によって子供の貧血状態が改善されることを目標としているが、導入が進められなかったため、計画していた活動による成果の発現とは言えない。しかし、導入に至らなかったのは上述の外部要因によるものであったことに加えて、本成果は活動 1 で実施したワークショップや調理教室、栄養日記へのフィードバックによる教員や給食調理担当者、生徒やその保護者の栄養に対する意識改善の効果によって達成することができたと思料する。導入は叶わなくとも地域住民に栄養改善の重要性を広め、かつ貧血症状の改善の実現につなげたことは、特筆すべき成果であると評価する。

(2) プロジェクト目標の達成状況

「地元食材を活用した「ふりかけ」を含む献立がディリ県、エルメラ県の給食に使用され、両県で子供たちの栄養摂取が改善される。」という全体のプロジェクト目標に対して、各年次においてそれぞれ以下のとおり設定されていた。

表 9：各年次のプロジェクト目標

年次	目標
第 1 年次	地元食材を活用した献立が流布され、ふりかけの生産が軌道にのり、ディリ県アタウロ島 EBC 全校（3 校）の学校給食にふりかけが導入される。
第 2 年次	地元の食材を生かした献立がディリ県の 5 校で導入され、ふりかけがディリの市場及びディリ県 EBC 全校（14 校）の学校給食で普及する。
第 3 年次	地元の食材を生かした献立がディリ県及びエルメラ県の各 5 校で導入され、ふりかけがディリの市場及びディリ県 EBC 全校（14 校）、エルメラ県 EBC 全校（22 校）の学校給食で普及する。

出所：申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

以上のふりかけの給食導入と生産に関わる観点より、プロジェクト目標は達成されなかったと判断する。なお上述にもあるとおり、対象であった EBC 校へのふりかけの導入には至らなかったが、地元食材を活用した献立について現在も活用しているという学校関係者の声を聞くことができた。ふりかけの生産に関しても、学校給食への販売がないため生産量が限られているが、一般市場への販売を続けており、現在ではディリ市内の小売店やレストラン計 7 店で販売している。

⁴⁶ WHO ではヘモグロビン濃度が 120 g/L 未満の場合（非妊娠女性）を「貧血」とであると定義している（参照：<https://www.who.int/data/nutrition/nlis/info/anaemia>）。

(3) 上位目標の発現状況

本事業の上位目標は「東ティモール産の農水産物を生かした食品による栄養改善の取り組みが進む。」であり、以下のとおり発現状況を確認した。

ア. 【指標 1】学校の教員や BIATA 女性メンバーによって東ティモールの農水産物をいかした栄養改善のための新たな取組を行っている。

学校では、東ティモール産、主にディリ県及びエルメラ県産の食物のみを使用して給食を用意しており、また栄養に関するワークショップを継続して実施している学校も確認できた。さらに事業時にワークショップで指導して開設した学校菜園が、現在も運営されているなどの取組が見られた。なお、給食の内容は地域によって異なり、アタウロ島では魚が獲れるため給食にも使用される。インタビュー時の給食では、ご飯の上に揚げた魚、トマトのスープ、豆のおかずが乗



写真：学校裏の学校菜園

せられていた。それに対してエルメラ県では、山間部であるため魚が使用されることはなく、ご飯の上に卵又は少量の肉と野菜という献立で、品数にも差が見受けられた。特にエルメラ県などの山間部では魚が食べられず、また乳製品も手に入りやすくカルシウムが不足しやすいため、引き続き栄養改善に対する取組が必要であるところ、他校の教員と栄養に関する議論の場を設けているという学校もあり、栄養改善に関して興味を持ち、自主的に行動に移している様子を確認することができた。

BIATA ではふりかけの生産が引き続き行われており、ふりかけの材料（干し魚、ゴマ、モリンガなど）は全て BIATA で調達していた。今後、販路拡大とともに他の地域農水産物をいかした新たな商品の開発などが行われていくことが期待される。

イ. 【指標 2】対象校以外の学校でも「ふりかけ」を含む献立の使用が拡大している。

現在は、EBC 校に対してはふりかけの給食の導入に至っていないが、EBC 校以外では、ディリ市内の計 4 校（フリースクール 1 件、養育院 1 件、ディリ県私立小中学校 2 校）でふりかけが導入されている。視察を行った私立中学校では、子供たちに販売している軽食の 1 つとして、ふりかけを混ぜ込んだ Bawang Goren（日本のかき揚げのような食べ物）を提供しており、好評とのことであった。同学校で活動している JICA 海外協力隊隊員の栄養士によれば、特に不足しやすいカルシウムがふりかけの材料である魚粉やモリンガに含まれているため、子供たちの成長を助けてくれる栄養素の一つとして期待しているとの事であった。コロナウイルス感染症や給食の国家予算の不成立の影響を受けながらも、私立校へアプローチするなどの代替案による効果を確認できた。

また、2022-2023年にNGO Care InternationalのHATUTAN事業⁴⁷から発注を受け、4県454校を対象に合計2.39トン納品しているが、2022年に納品が遅れたこと、事業としてはもっと短期間に多くの量がほしいというニーズに応えることができなかったため、HATUTAN事業からの発注は継続しなかった。

以上より、上位目標はおおむね達成されたと判断できる。

(4) 事業効果の持続性

本事業では、学校給食へのふりかけの導入による栄養改善を目指していたが、学校給食への導入はできなかった。一方で、現地調査時にインタビューをした学校では、調理教室で教えた献立を給食だけでなく家庭でも使用していること、また栄養に関するワークショップを現在も継続している学校があることが確認できた。政府の推奨するメニューどおりに給食の食料を調達することが難しい場合もあるが、そのような場合においても東ティモール産の食物を使用して栄養バランスのとれた献立を活用するという、栄養への意識の変化が見受けられ、本事業の活動の成果が一定程度定着していた。

また、BIATAに対する支援については、事業終了後3年が経過する現在でもふりかけの生産を続け、支出管理なども全て自分たちで行っている様子が確認でき、事業の効果は持続している。

(5) 貢献要因／阻害要因

貢献要因としては、邦人駐在員が現地語を駆使し、さらに長年の東ティモールでの活動で築いたネットワークや知識を活用した地域の人々へのアプローチによる、地域密着型の支援が挙げられる。また、実施団体が女性グループの組織化や生産活動支援の経験・知識を有しているため、女性のエンパワーメントを重視した支援を円滑に進め、現在まで継続させることができた。

阻害要因としては、学校職員や学校給食予算執行人の交代によりふりかけ導入のためのアプローチ先が何度も変わってしまったこと、給食の国家予算の不成立やコロナウイルス感染症拡大による活動制限が挙げられる。さらに東ティモールの各地域から人が集まるディリにおいては、海のもの食べてはいけないという慣習がある地域の人々に配慮し、給食で魚を提供していない学校もあり、ふりかけの給食への導入が妨げられた。

(6) 日本のODA事業との相乗効果

事業終了後ではあるが、前述のとおりJICA海外協力隊の栄養士との連携により、新たな学校へのふりかけ導入が実現され、日本の他ODA事業との連携による効果が確認できた。

⁴⁷ エルメラ、リキサ、アイナロ、マナウトの4県で、教育・栄養・健康の改善を目指し、農家の生産性向上支援、学校向けの栄養価の高い食料を持続的に供給できる仕組み構築、農業機材の購入支援や研修が行われた。

(7) 他開発パートナー（ドナー、国際機関、現地政府、現地 NGO など）との連携効果

教育・青年・スポーツ省及び保健省と連携し、ディリ県及びエルメラ県教育局とのふりかけ導入への協議、教育省からの要請による公立学校へのふりかけ説明会の実施、保健省栄養課の職員の調理教室への同行などが行われた。連携により、東ティモールでの栄養改善の促進の重要性を共通で理解し、事業への共感を得た。事業実施中協力関係のあった両省の担当者より、子供たちの栄養・健康のためにふりかけは効果的であり、給食に是非導入したいという意見を、本評価現地調査にて収集できている。教育省の担当者は事業期間中に部署異動となってしまったが、事業時は担当者自身でも学校に赴いてふりかけのプロモーションを行っていたとの事で、現地政府との連携により事業効果の拡大が促されていた。

6-2. 実施プロセス

生産拠点（ふりかけ生産工場）の建設作業の遅れや、コロナ感染症拡大による休校の事情により、予定していた活動（調理教室や栄養ワークショップ、栄養日記の記録）を事業期間内に終えることができなくなったこと、またコロナウイルス感染症拡大後の学校給食再開の政府予算執行時期により、各年次実施期間の延長が行われた。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表 10 : NGO 固有の価値

固有の価値	説明
邦人駐在員による地域密着型支援	邦人駐在員が現地語を駆使し、また長年の東ティモールでの活動で築いたネットワークや知識を活用してディリ県及びエルメラ県の学校関係者や生徒、保護者、BIATA のメンバーにアプローチしたことで、人々の信頼を得ていた。首都ディリだけではなく、アタウロ島やエルメラなどの地方地域にもアプローチし、住民のニーズに基づいた地域密着型の支援事業の展開、地域住民の栄養改善に対する意識の向上も可能にした。(6-1 (5) 貢献要因/阻害要因, 3-15 ページ)
女性のエンパワーメント支援	実施団体は、女性支援や生計向上の経験を豊富に有しており、その知識を活用して、BIATA の女性メンバーのふりかけ生産を工場の建設から技術指導まで支援をした。事業終了後自立して運営ができるよう、ふりかけの生産のみではなく品質管理、衛生管理、在庫管理、原価計算の指導も行っており、現在も継続されている持続的な生計向上支援を実現した。(6-1 (1) 成果の発現状況, 3-11 ページ)

7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

地域コミュニティに対する活動においては経験があったが、学校給食という行政サービスに対して働きかける取組は、団体として初めての挑戦であった。コロナウイルス感染症の影響や給食に関わる国家予算が成立しなかったことなどにより、学校給食へのふりかけの導入の実現には至らなかったが、受益者の大規模な拡大につながる意欲的なチャレンジであったと思料する。

8. 結論と提言・教訓

8-1. 結論

本事業では、若干期待を下回ったが、一定程度の効果が発現した。

上述のとおり、成果1「生徒の家庭での栄養摂取が改善される。」は達成されたが、成果2「地元食材を使った「ふりかけ」が安定的に生産され、漁村女性が収入を得ることで経済力を持つ。」ではコロナ禍や政府方針の変更などの外部要因により、公立学校へのふりかけの学校給食への導入は叶わず、ふりかけ生産量も目標量には至らなかったため達成できなかった。しかし、成果3「子供の貧血状態が改善される。」はふりかけの給食への導入による効果ではないものの、成果1の活動である調理教室やワークショップなどの成果から生徒の貧血症状の改善が見られ、全年次の目標を達成した。プロジェクト目標「地元食材を活用した「ふりかけ」を含む献立がディリ県、エルメラ県の給食に使用され、両県で子供たちの栄養摂取が改善される。」については、ふりかけを含む献立の普及・使用には制限があり、達成は叶わなかったものの、ワークショップや調理教室の実施により子供たちの栄養改善の効果が示された。よって、上位目標「東ティモール産の農水産物を生かした食品による栄養改善の取り組みが進む。」については、調理教室やワークショップ、さらには説明会の実施により、生徒の健康状態の改善が見られたとともに、本評価の現地調査において、教員の栄養改善に対する意識の向上の効果発現が確認できた。

加えて、対象校以外の私立学校やフリースクールに対してもふりかけの導入が進められ、また事業終了後も、複数の学校では指導したワークショップや献立が継続して実施・活用されており、BIATAのふりかけ生産も継続して行われているなど、持続性も確認することができた。生産量の拡大やふりかけの更なる普及などの課題は残るものの、現在も継続する効果を残し、地域の人々の栄養に対する意識に変化を与えた点については、本事業による大きな成果であったと評価する。

8-2. 提言

(1) 販売拡大のための戦略の必要性

本評価現地調査時にBIATA女性メンバーに確認したところ、ふりかけの生産量は月に42kg程度とのものであった。ディリ一般市場に販売を続けているが、店舗に置かれている数は5-10袋（1袋当たり85g）程で生産量は限られている。実施団体によると理想の月産量は100kg程度とのものであり、BIATA女性メンバーの生計向上に十分に貢献するためにも、販売量及び生産量を拡大していく必要がある。保健省の栄養活動・計画部の担当者からは、ふりかけは栄養豊富であるが、学校給食へ導入するには生産量が不足しているとの意見があった。またエルメラの教員からは、ふりかけがディリでしか手に入らないためなかなか購入できないとの声もあがった。

生計向上と栄養改善の更なる促進のために、一般市場への販路の拡大と、給食への導入について継続したアプローチが必要であると考えます。

8-3. 教訓

(1) 政府の動きによる影響に対応できる代替案の想定

東ティモールの政府体制はいまだ不安定であり、本事業も給食の国家予算の不成立などにより大きな影響を受けた。行政に働きかける場合は特に影響を受けやすく、開発途上国での支援では

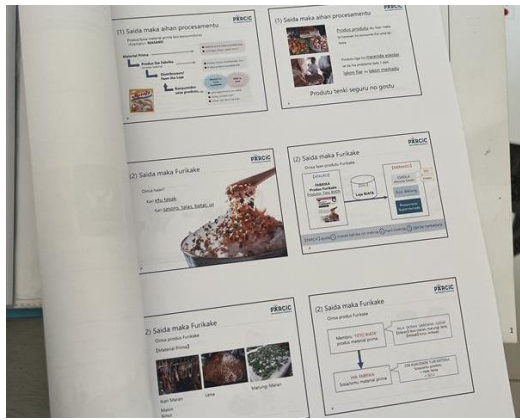
このような事態の発生を事前に想定しておくことが必要である。本事業における政府予算に左右されない私立校へアプローチするなどの代替案における対応は、他事業にも参考となる好事例である。

(2) 外部要因による影響を受けた方向転換

ふりかけの学校給食への導入に至らなかった要因の一つであるコロナ感染症の拡大は、事前の想定が難しいものであった。本案件は2019年1月から開始しており、2年次を開始してすぐにコロナ感染症の影響を受けているため、例えば2年次の中間報告時などに指標の見直しを行うことで、外部要因を踏まえた案件の実施及び効果の発現が期待できたのではないかと考えられる。特にコロナ感染症のような前例のない事態が発生した際には、プロジェクトの目標や指標の見直しを行うことも有効である。

別添資料：現地調査時の写真（東ティモール国ディリ県・エルメラ県）

	
<p>ディリ県 EBC Besahe 給食準備の様子</p>	<p>保健省より配布される推奨メニュー メニュー内容は全国で統一されている</p>
	
<p>私立学校で軽食として販売されている ふりかけを混ぜ込んだかき揚げのようなもの</p>	<p>11 時頃に給食を受け取りに 調理室前に集まる子供たち</p>
	
<p>フリースクールで提供する食事に ふりかけを導入</p>	<p>アタウロ島 EBC Biqueli の 屋外にある給食調理・洗い場</p>



写真などを用いて分かりやすく作成された
ふりかけの生産マニュアル



BIATA のふりかけ工場
看板には日本の ODA シンボルマーク



ふりかけの生産の様子
写真は材料を振って混ぜ合わせる工程



ふりかけに使用されている魚の乾燥場



店舗で販売されているふりかけ



教育省学校給食担当者（写真左側）との
インタビュー

令和7年度 日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
東ティモール国「エルメラ県における包括的地域保健サービスと家庭医制度を通じた地域
保健ボランティア育成向上事業」<評価概要>

実施団体

特定非営利活動法人 地球のステージ

評価の実施体制

評価者：熊野忠則，大澤なず奈，瓜生千晴

(株式会社アンジェロセック)

評価実施期間：2025年7月～2026年3月

現地調査国：東ティモール民主共和国



事業対象地域のヘルスセンター

対象事業の背景・目的

山岳地帯に位置するエルメラ県は、人口約12万人を擁し、ディリ県に次いで規模の大きい県である。一方、人口に対する医療従事者の割合が最も低く、保健センターや病院へのアクセスも困難であることから、他県と比較して健康指標における改善の余地が大きい。本事業では、エルメラ県の6郡10村における保健医療サービス実施状況と保健指標の改善を目的として、地域住民保健ボランティア（Promotores Saude Familia: PSF）の育成や包括的地域保健サービス（Serbisu Integrade Saude Comunitaria: SISCa）実施体制の整備などの活動が実施された。

評価調査の結果

■ 期待どおりの効果が発現した

(1) 事業実施による効果

研修を通じて PSF の能力が向上したことに加え、PSF による定期的な家庭訪問の実施率が増加し、SISCa における PSF による健康教育の実施も定着したことで、事業終了時調査では住民が高い保健知識を持つことが確認できた。また、SISCa 実施が定着し、また十分な機能を果たしていること、緊急時連絡・搬送システムによる搬送報告の増加も確認された。事業効果の持続性に関しては、現在も PSF が、巡回診療実施に関する情報を住民へ周知する役割を始め、ヘルスポストや家庭訪問においてコミュニティの住民の健康状態を把握し、必要に応じて医療機関の受診を促すという活動を継続していることが確認できた。事業時にはステークホルダー会議が実施されていたところ、現在も、3か月に一度程度の割合で、村長、医師、ヘルスセンター職員、PSF を含む関係者が集まり、村の保健医療に係る課題を共有し、対策を協議する場が設けられており、関係者間の連携が継続して図られていることが確認できた。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因（該当する場合）

<貢献要因>

住民の健康知識や健康意識が向上した主な要因として、PSF による家庭訪問が促進された結

果、住民と PSF との間に信頼関係が構築されたことが挙げられる。加えて、PSF 認定証の発行は、住民の PSF 活動への理解を促進する効果を有していた。

<阻害要因>

医療者不足、悪路、交通手段の未整備が、医療サービスの供給及び地域住民の健康向上を妨げる外部要因となっていた。また、マネジメント能力や協力体制が脆弱な地域では、現地関係者によって主体的に SISCa を運営することが難しく、実施団体の支援に依存する傾向にあった。加えて、COVID-19 のパンデミックの際に、SISCa 制度が機能なくなり、さらに 2023 年 5 月の政権交替により SISCa 推進の方針を転換したことで、SISCa 実施を支援した本事業活動の直接的な効果は確認できなくなってしまった。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<住民参画型の支援>

保健省との連携のみならず、県保健局や地域住民と話し合いながら活動を進めることで、住民に PSF 活動の役割や健康の重要性を伝えることができた。

<地域に根付いた長期的な支援>

同地域を長期にわたり支援する実施団体が、日本の NGO として地域住民に広く認知され、信頼されていることが、円滑な事業実施及び事業活動の定着につながっている。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）（該当する場合）

従来、住民が役人へ直接連絡することには相当の抵抗があったが、本事業を通じて関係者間の交流が促進され、傷病者搬送用の車両確保のために関係者間で連絡を取り合う、緊急時連絡・搬送システムが構築、運用された。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<提言>

本事業は既に完了しており、また、政府の保健医療システムが変更となってしまっているが、本事業の活動の一部が継続していることは特筆すべき成果であると考えられる。実施団体が地域住民からの信頼を獲得し、本事業活動を通じて住民の保健医療に対する意識向上に貢献したことが、活動の持続性につながったと考えられる。東ティモールでは依然として保健医療分野のニーズが高いことから、例えば JICA 海外協力隊の助産師や医療関係者の派遣、草の根無償によるヘルスポストの整備など、日本が支援を検討する際には、本事業から得た知識・経験を活用することも有意義であると思料する。

<教訓>

東ティモールにおいては、政権交代を始め、政府の方針・施策がたびたび変更されるため、事業形成時、事業実施時、事業完了後では、状況が大幅に変わってしまうことが、当国での事業実施、特に持続性を目指した出口戦略の策定などを難しくしている。本事業では、政府が主導していた保健医療システムが事業実施後に取り止めとなり、同システムを支援した本事業の継続性を保つことは困難な状況に陥ってしまった。しかしながら、事業の中で実施した一部の活動は継続されており、基本的な保健医療サービスに関わる部分において一定の効果が維持さ

れていた。本事業を通じて、コミュニティにおける疾病予防や健康増進に対するモチベーションが向上し、定着したことが、国の医療制度変更後にも一定の効果が維持されていた理由であろう。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project
FY2025 External Evaluation Report
Timor-Leste “Project to Enhance Community Health Volunteer Development through
Comprehensive Community Health Services and the Family Physician System in
Ermera District” <Evaluation Summary>

Implementing Organization

Frontline



A health center in the project area.

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: KUMANO Tadanori, OSAWA Nazuna,
URYU Chiharu (INGÉROSEC Corporation)

Period of the Evaluation Study: July 2025 – March
2026

Field survey country: The Democratic Republic of Timor-Leste

Background and Objectives of the Project

Located in a mountainous region, Ermera district has a population of approximately 120,000, making it the second-largest district after Dili district. However, it has the lowest ratio of healthcare workers to population and difficult access to health centers and hospitals, leaving significant room for improvement in health indicators compared to other districts. This project aimed to improve healthcare service delivery and health indicators in 10 villages across 6 subdistricts of Ermera district. Activities included training community health volunteers (Promotores Saude Familia: PSF) and establishing the implementation structure for comprehensive community health services (Serbisu Integrate Saude Comunitaria: SISCa).

Results of the Evaluation Study

■ The project’s achievement was as expected.

(1) Effects by the Project Implementation

Through training, PSF capacity improved. Additionally, the implementation rate of regular home visits by PSF increased, and health education by PSF within SISCa became established. Consequently, the project completion survey confirmed that local residents possessed high levels of health knowledge. Furthermore, the implementation of SISCa became established and was functioning adequately. An increase in transport reports through the emergency contact and transport system was also confirmed. Regarding the sustainability of project effects, it was confirmed that PSF continue their activities even now. These include informing residents about mobile clinic schedules, monitoring the health status of community residents at health posts and during home

visits, and encouraging visits to medical facilities as needed. During the project period, stakeholder meetings were held. Currently, meetings are still being held approximately every three months, bringing together stakeholders including the village chief, doctors, health center staff, and PSF. These meetings enable them to share challenges related to village healthcare and discuss countermeasures, confirming that collaboration among stakeholders continues to be fostered.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing Factors>

The key factor contributing to improved health knowledge and awareness among residents was the establishment of trust between local residents and PSF, resulting from the promotion of home visits by PSF. Additionally, the issuance of PSF certification had the effect of enhancing understanding of PSF activities by local residents.

<Hindering Factors>

The shortage of medical workers, poor condition of roads, and inadequate transportation infrastructure acted as external factors hindering the provision of medical services and the improvement of local community health. Furthermore, in areas with weak management capacity and cooperative frameworks, local stakeholders found it difficult to proactively operate SISCa, tending to rely on support from implementing organizations. Additionally, the SISCa system ceased functioning during the COVID-19 pandemic. Subsequently, the policy shift in SISCa promotion following the May 2023 change of government meant that the direct impact of this project's activities supporting SISCa implementation could no longer be confirmed.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

<Community Participatory Approach>

By advancing activities through discussions not only with the Ministry of Health but also with the district health bureau and local residents, the project successfully communicated the role of PSF activities and the importance of health to the community.

<Community-Rooted Long-Term Support>

The implementing organization, which provides long-term support to the region, is widely recognized and trusted by local residents as a Japanese NGO. This recognition has facilitated smooth project implementation and entrenchment of project activities.

(4) NGO's Challenging Efforts

Previously, residents had considerable reluctance to contact officials directly. However, through this project, communication among stakeholders was promoted, leading to the establishment and operation of an emergency contact and transport system. This system enables stakeholders to coordinate with each other to secure

vehicles for transporting injured or ill individuals.

Recommendations and Lessons Learned Based on the Results of the Evaluation

Study

<Recommendations>

Although this project has already been completed and the government's healthcare system has undergone changes, the fact that some of its activities continue is a noteworthy achievement. The implementing organization gained the trust of local residents, and its project activities contributed to raising residents' awareness of healthcare, which likely led to the sustainability of these activities. Given the high demand for healthcare sector in Timor-Leste, Japan could meaningfully leverage the knowledge and experience gained from this project when considering future support measures, such as dispatching midwives and medical personnel through the JICA Overseas Cooperation Volunteers program or establishing health posts through the grassroots grant aid scheme.

<Lessons Learned>

In Timor-Leste, frequent changes in government policies and measures, including changes in administration, mean that circumstances can change significantly between the project formulation stage, implementation stage, and post-completion stage. This makes project implementation in the country difficult, particularly the formulation of exit strategies aimed at sustainability. In this project, the health care system led by the government was discontinued after project implementation, making it difficult to maintain the effects of the project, which had supported that system. However, some activities implemented during the project have continued, and certain effects are sustained in areas related to basic health care services. The reason certain effects have been maintained even after the national health system changed is likely because the project improved and established motivation within target communities for disease prevention and health promotion.

個別評価報告書（4）

東ティモール国「エルメラ県における包括的地域保健サービスと家庭医制度を通じた地域保健ボランティア育成向上事業」

（特定非営利活動法人 地球のステージ）

1. 対象事業の概要

表 1：対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人 地球のステージ
分野	医療・保健
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業（社会経済基盤開発、保健・医療、教育を含む）
事業の背景	<p>1. 東ティモールにおける一般的な開発ニーズ</p> <p>医療分野の課題として、医療人材及び医療物資の不足、医療サービスへの限定的なアクセス及び地域格差、保健省の予算不足などが挙げられる。慢性的な医療人材不足及び医療施設における医薬品・医療物資の不足により、保健医療サービスが十分に機能していないことが課題である。加えて、人口の約70%が山間部で暮らしており、道路及び公共交通機関が十分に整備されていない村に居住していることから、地方における医療アクセスは限定されており、都市部との間で健康状況に格差が生じている。保健省の予算不足により、上記の課題を解決するための保健部門戦略計画に沿った医療人材の雇用や研修、医療施設の建設が滞っている。</p> <p>2. 事業地・事業内容の選択</p> <p>山岳地帯に位置するエルメラ県は、人口約12万人を擁し、ディリ県に次いで規模の大きい県である。一方、人口に対する医療従事者の割合が最も低く、保健センターの所在する県中心部や病院のあるディリ県へのアクセスも困難である。その結果、他県と比較して健康指標における改善の余地が大きい。そこで、エルメラ県の6郡10村を事業対象地とし、国家政策において重視されているプライマリ・ヘルスケアの方針に基づき、「健康促進」、「住民の医療サービスへの参画」、「医療の質の向上」、「地域住民保健ボランティア（Promotores Saude Familia: PSF）活動の維持」に重点を置いて事業を実施する。</p>
上位目標	エルメラ県の地域住民の健康向上
プロジェクト目標	エルメラ県管轄10村の保健医療サービス実施状況と保健指標が改善する
受益者	<p>【直接受益者】</p> <p>81名（PSF指導者、PSF、各郡の保健センター職員）</p> <p>【間接受益者】</p> <p>約35,000名（事業対象地区に住む住民の総数）</p>
事業期間	<p>第1年次：2017年2月1日～2018年1月31日</p> <p>第2年次：2018年2月1日～2019年1月31日</p>

	第3年次：2019年2月7日～2020年2月6日	
事業費	第1年次：238,738.24米ドル 第2年次：200,842.14米ドル 第3年次：209,207.72米ドル	拠出限度額計：686,796.00米ドル 総支出計：648,788.10米ドル (計画比 94.5%)

出所：第1年次～第3年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

2. 調査の概要

2-1. 外部評価者

表 2：外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
副総括	大澤 なず奈	
コンサルタント（評価分析 4）	瓜生 千晴	

2-2. 調査期間

調査期間：2025年8月～2026年2月

現地調査：2025年10月12日～10月22日

2-3. 評価の制約

本事業の対象は、エルメラ県に所在する10村であり、各サイトが遠隔に位置している。時間的な制約もあり、全ての村の関係者に対するインタビューは叶わなかったため、当時の様子を周知している医師、PSF、村長がいる3村（ハトリアビラ、サマレテ、マヌサエ）をインタビュー先として選定した。

また、2023年5月の政権交代により、医療分野の政策方針が変更され、現在は包括的地域保健サービス（Serbisu Integrade Saude Comunitaria: SISCa）⁴⁸が実施されていないため、本事業におけるSISCa実施支援の長期的な効果を評価することが難しい。

さらに、本事業は完了してから5年以上が経過していることもあり、研修や活動のレポート、テスト結果、セミナー出席表などの当時の資料を入手できなかった。そのため、申請書・中間報告書・完了報告書及び現地調査結果に基づき評価を実施している。

3. 実施団体の概要

表 3：実施団体の概要⁴⁹

団体名	特定非営利活動法人 地球のステージ
設立年	2002年
設立経緯	「誰もが自分の人生の主人公として生きることができる」という理念の下、「目

⁴⁸ 2008年より、国家保健医療プログラムの中心施策として、保健センターが月に1度、各村を巡回して人口動態や患者情報を把握するとともに、栄養管理、母子保健活動、一般診療、健康増進教育を提供するSISCaが実施されていた。

⁴⁹ 実施団体ウェブサイト (<https://e-stageone.org/>) を参照の上作成。

基本理念、ミッションなど	の前にいる人と関わり、人を支える」というミッションに基づき活動している。海外では「Frontline（フロントライン）」という団体名称にて活動する。
活動実績	東ティモール・ウガンダ・パレスチナ・ミャンマーなどにおいて、医療支援・心のケア・教育支援・緊急人道支援を展開し、日本でも災害復興支援を行ってきた。現在は、パレスチナやウクライナでの戦争被災者への心のケアや、東ティモールでの母子保健分野の支援を中心に活動している。
職員数	21名（本邦本部4名、海外事業現地駐在員2名、現地スタッフ15名）
財政規模 ⁵⁰	1億2,357万円（2023年度貸借対照表資産合計）

4. 事業内容

効果 (Impact)	エルメラ県の地域住民の健康意識向上及び健康に配慮した行動により、住民の疾病予防・健康増進に寄与する	
成果 (Outcome)	1. エルメラ県のSISCaの課題が抽出される	【指標】 1-1. ベースラインデータが取得できる
	2. 正しい保健知識を持ち、ヘルスプロモーション活動を行うことができるPSFの育成により、住民の健康知識が向上する	【指標】 2-1. (1年次) PSFが10村61名配置される 2-2-1. PSF能力強化研修におけるテストにてPSF全員が毎年80%以上を取得する 2-2-2. PSF知識・技術個人評価表において、10項目以上の内容を達成するPSFの割合が1年次7割、2年次8割、3年次10割となる 2-3 1年次に10村61地区に健康マップが設置され、健康マップが更新される村の割合が2年次8割、3年次10割となる 2-4. (2年次) 健康データ管理ノート、家庭訪問リポート、月間PSF活動報告リポートを作成し、使用方法を学ぶ研修の参加率が80%となり、各フォーマットを参加者全員が使用できるようになる (3年次) PSF家庭訪問において、患者の早期発見・予防活動の教育・患者のフォローアップができる 2-5. (3年次) 開催されるSISCaにおいて、PSFが健康教育を行うSISCaの割合が100%となる 2-6. (3年次) PSF交流会出席率が80%以上となり、関係者に対しPSF活動成果を発表し、PSF活動の啓発及び参加者の情報交換の機会となる 2-7. 各村に指導者が1名配置され、PSF指導者個人評価表の達成度が2年次80%、3年次90%となる
	3. 地域保健医療サービス実	【指標】

⁵⁰ 内閣府 NPO ホームページ (<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/014003970>)

	<p>施体制が整備され、機能が強化される</p>	<p>3-1-1. (3年次) SISCa 実施率が 51%から 90%以上になる</p> <p>3-1-2. (3年次) SISCa カテゴリー-B⁵¹以上の SISCa が 72%から 90%以上となる</p> <p>3-2. (3年次) 医療従事者向け技術向上セミナー出席率が 8 割以上となり、当団体活動終了後も地域保健医療サービスが維持されるよう計画と各自の役割を示した計画書が作成される</p> <p>3-3. (2年次) ヘルスポストモニタリングシート、家庭医制度 (Kuidadus Saúde Primáriu: KSP) ⁵²モニタリングシートの作成と使用方法を学ぶセミナーを 1 回開催し、出席率が 80%以上となり参加者全員が使用できるようになる</p> <p>3-3-1. (3年次) ヘルスポストがある全 7 村において、PSF がヘルスポストモニタリングシートを使用し評価できるようになり、全てのヘルスポストにおいて基礎保健サービスが提供される</p> <p>3-3-2. (3年次) 全 10 村において、PSF が KSP モニタリングシートを使用し評価できるようになり、質の高い KSP が実施される</p>
	<p>4. 多部門間の協力体制を強化し、住民の保健活動への積極的な参加と医療サービスに対するコントロールがされる</p>	<p>【指標】</p> <p>4-1. (3年次) ステークホルダー会議への出席率が 80%以上となる</p> <p>4-2. (1年次) 緊急時連絡・搬送システムが構築される (2, 3年次) 緊急時連絡・搬送に沿った搬送報告が増加しシステムが定着される</p> <p>4-3. (3年次) 県保健局と、現状の保健サービスの課題の共有と対策シートを年 2 回作成し、県保健局の地域保健計画とマネジメント能力を強化する</p> <p>4-4. PSF, コミュニティリーダーが村の会議にて年 2 回以上健康マップを使用し村の健康課題について報告する村の割合が 2 年次 20%, 3 年次 80%となる</p>
	<p>5. アドボカシー活動を通し、SISCa と KSP 活動が共に増進され、PSF 活動が維持される</p>	<p>【指標】</p> <p>5-1. (3年次) 保健政策セミナー参加者が 8 割以上となり、アンケート結果から PSF の地域保健における役割と重要性を理解する人が 80%以上となる</p>

⁵¹ 保健省が作成している SISCa モニタリングシートの評価カテゴリー。SISCa における医療者の参加状況、医療サービス内容、PSF の活動状況などを点数化してカテゴリー A~D に分類するもので、カテゴリー A, B は SISCa として十分な機能が果たされていることを示す。

⁵² 各村にヘルスポストを配置し、駐在する医療従事者が村の住民の健康問題に対応する制度

	<p>5-2. (3 年次) 保健政策セミナーにて政策提言文書の作成を行い、参加者及び保健省各課に提出する</p> <p>5-3. 県保健局から PSF 認定証が年 1 回配布される</p>	
活動結果 (Output)	<p>1-1. ベースラインデータを入手した</p> <p>1-2. ベースラインデータに基づいた課題を抽出した</p>	
	<p>2-1. 61 名の PSF を選出 (ドロップアウトした場合には再選出) した</p> <p>2-2. 年 4 回、PSF に対して公衆衛生の講義と住民教育の指導方法について研修を開催した</p> <p>2-3. 月 1 回開催の SISCa 時に PSF が健康マップを更新した</p> <p>2-4. 家庭訪問実施に関する PSF への直接指導を実施した</p> <p>2-5. 月 1 回開催の SISCa 時に、PSF が住民に対して実施する健康教育に関して、事前指導及び評価・アドバイスをした</p> <p>2-6. PSF 交流会を年 1 回開催した</p> <p>2-7. 第 2 年次に各村 1 名、計 10 名の PSF 指導者を選出し、第 2, 3 年次に PSF 指導者に対する指導を実施した</p>	
	<p>3-1. 各村で月 1 回開催された SISCa に参加し、SISCa 運営における PSF への指導、医療者の支援、実施体制のモニタリングと評価を実施した</p> <p>3-2. 年 2 回、医療技術者を含む保健センター職員及び PSF にセミナーを実施した</p> <p>3-3. PSF が村の医療サービス (SISCa, ヘルスポスト) の実施状況及び設備・備品の有無などを評価し、評価結果を県保健局に共有した</p>	
	<p>4-1. 年 1 回、村長や地域保健に携わる各機関の代表者、郡内の保健関係者、PSF が集まり、ステークホルダー会議を実施した</p> <p>4-2. 第 1 年次に緊急搬送システムが構築され、第 2, 3 年次には更新したうえで、継続して使用された</p> <p>4-3. 年 3 回、県保健局の地域保健計画とマネジメント能力の強化を実施した</p> <p>4-4. PSF が村の会議にて健康問題について提起できるよう、指導を実施した</p>	
	<p>5-1. 年 1 回、約 30 名の保健省職員に対し政策提言のためのセミナーを実施し、第 3 年次の出席率は 84%であった。</p> <p>5-2. 県保健局に対して、PSF への奨励金支払い状況や PSF の意見を伝え、支払いが継続されるよう話し合った。また、PSF へ、年 1 回 PSF 認定証が配布された</p>	
	活動内容 (Activity)	<p>1-1. (1 年次) ベースライン調査をする</p> <p>1-2. (1 年次) モニタリング評価をする</p>
		<p>2-1. (1 年次) 10 村 61 名 PSF の選出する</p> <p>2-2. PSF 能力強化研修を開催する</p> <p>2-3. PSF が健康マップの作成と更新を行う</p> <p>2-4. PSF に対して家庭訪問のための指導を実施する</p> <p>2-5. PSF に対して健康教育のための指導を実施する</p> <p>2-6. PSF 交流会を開催する</p> <p>2-7. (2, 3 年次) PSF 指導者を育成する</p>
		<p>3-1. 10 村で実施される SISCa に参加する</p>

	3-2. 医療従事者向け技術向上セミナーを実施する	
	3-3. PSF が村の医療サービスの現状をモニタリング評価する	
	4-1. ステークホルダー会議を実施する	
	4-2. 緊急時連絡網と緊急搬送システムを構築・更新する	
	4-3. 県保健局会議を実施する	
	4-4. 村の会議で健康問題について議題提起できるよう、PSF を指導する	
	5-1. 保健省職員に対して保健政策セミナーを実施する	
	5-2. PSF 奨励金や認定証に関して、県保健局と話し合いを行う	
投入 (Input)	【日本】 人材： ・日本人職員(統括 1 名, 海外事業担当者 1 名) 資金： ・N 連無償資金	【現地】 人材： ・ディリ事務所職員 (医師 1 名, 会計 1 名, 看護師 1 名, 運転手 1 名) ・グレノ事務所職員 (日本人専従業員 1 名, プロジェクトコーディネーター 1 名, 各村のプロジェクトスタッフ 8 名, 運転手 1 名)

出所：第 1 年次～第 3 年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。

4-1. 事業対象地域

エルメラ県は、山岳地帯で道路交通インフラが十分に整備されておらず、医療サービス提供や医療物品供給の遅れ、医療従事者の不足により、医療サービスへのアクセスが困難である。本事業は、エルメラ県のうち、特に医療ニーズの高いハトリア郡の 5 村、その他の郡の 5 村の計 10 村を対象として PSF の育成や SISCa の実施支援を行った。

4-2. 実施体制及び N 連以外の資金の活用

日本に本部を構える地球のステージは、事業時、東ティモールにおいてディリ事務所及びグレノ事務所を設置し、ディリ事務所に管理職員 3 名を、グレノ事務所に日本人駐在職員 1 名、プロジェクトコーディネーター 1 名、各村のプロジェクトスタッフ 8 名を配置し、事業を管理していた。海外事業担当が所属する海老名事務所を本事業の本部とし、事業統括 1 名、事業担当 1 名を配置し、現地業務のバックアップを行っていた。なお、現地事業責任者である日本人駐在員が第 1 年次の 4 月に退職し、後任の派遣までに時間を要したため、第 1 年次の 5 月から 9 月中旬までの 4 ヶ月半にわたり日本人駐在員が不在となった。

本事業の費用全額が、N 連資金により賄われた。

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

「東ティモール戦略開発計画 (2011～2030)」⁵³では、医療分野の目標として、包括的で質の高い医療サービスに全国民がアクセスできるようになることが掲げられている。また、同国の「保

⁵³ TIMOR-LESTE STRATEGIC DEVELOPMENT PLAN 2011 - 2030 (<https://www.timorleste.tl/wp-content/uploads/formidable/4/Timor-Leste-Strategic-Plan-2011-2030.pdf>)

健分野における戦略開発計画（2011～2030）」⁵⁴においても、プライマリ・ヘルスケアのサービス提供を重点課題とし、SISCaを通じたコミュニティレベルでの保健医療体制の強化が掲げられている。本事業内容の決定に当たっては、プライマリ・ヘルスケアの観点から「健康促進」「住民の医療サービスへの参画」「医療の質の向上」「PSF活動の維持」を柱とすることで、対象国の開発ニーズとの整合性が図られている。

本事業は、実施団体が2014年から2017年にかけて実施した「ハトリア郡におけるSISCa向上事業」を高く評価した東ティモール保健省から、同事業によるSISCa及びPSF育成の成果を他地域へ拡大すべく、実施を依頼された事業である。保健省は、基礎的な医療サービスに対するアクセスに課題がある本事業対象地域における、SISCaの定期的な実施とPSFの活動による相乗効果に期待を寄せており、本事業内容は対象国の開発ニーズと整合していると判断できる。

また、本事業対象地は、実施団体と県保健局による協議において、エルメラ県の中でも特に医療ニーズがある村を、人口、ヘルスポストまでの距離、駐在医師の有無、PSFの能力などを基に総合的に判断し、選定されており、受益者のニーズとの整合性も確保できている。

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

2017年「対東ティモール民主共和国 国別開発協力方針」⁵⁵の重点分野（中目標）（3）「社会サービスの普及・拡充」にて、国民一人一人に裨益する社会サービスの普及・拡充の必要性と、各種サービスを提供する人材の育成が急務であることが指摘されている。特に、計画立案・実施能力向上のための支援を実施する分野の一つとして、保健・衛生分野が挙げられている。本事業は、医療人材育成と地域医療体制整備を通じて、「社会サービスの普及・拡充」に貢献した。

2016年「事業展開計画」⁵⁶の重点分野（中目標）3「政府・公共セクターの能力向上」においても、保健衛生に係る基礎的な公共サービス強化のための人材育成が掲げられており、PSF及び医療従事者に対する研修の実施や、保健省に対する政策提言を通じて、保健医療分野の人材育成を支援する本事業活動と整合する。

2016年版開発協力白書⁵⁷においても、日本の開発協力の基本方針「人間の安全保障の推進」では、「脆弱な立場に置かれやすい人々に焦点を当て、その保護と能力強化を通じて、人間の安全保障の実現」することが掲げられている。この方針は、医療サービスの提供が限定的なエルメラ県において医療アクセスの改善を図る本事業活動と整合する。

また、開発協力大綱（2015年2月閣議決定）⁵⁸では、開発協力の適正性確保のための原則として「公正性の確保・社会的弱者への配慮」「女性の参画の促進」が掲げられている。本事業では、女性の識字率が低い村における口頭での研修やテストの実施、テトゥン語を話さない人がいる地域における現地語通訳の活用などを通じて、社会的に脆弱な立場に置かれている人々が活動の恩

⁵⁴ NATIONAL HEALTH SECTOR STRATEGIC PLAN 2011 - 2030 ([national-health-sector-plan.pdf](#))

⁵⁵ 対東ティモール民主共和国 国別開発協力方針（2017年5月版）(<https://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/files/国別開発協力方針.pdf>)

⁵⁶ 対東ティモール民主共和国 事業展開計画（2016年4月版）([対東ティモール事業展開計画\(2016\).pdf](#))

⁵⁷ 開発協力白書（2016年版）(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000238188.pdf>)

⁵⁸ 開発協力大綱（2015年2月版）(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>)

恵を受けられるよう、十分に考慮されていた。

5-3. 国際的優先課題との整合性

「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標 3 では、「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ことが掲げられている。本事業の正しい保健知識を持つ PSF の育成及び地域住民全体への健康教育を通じた、住民の SDGs に関連する健康知識（母子保健、エイズ、結核、マラリア、薬物乱用、アルコール、家族計画、性教育、たばこに関する知識）の向上により、下表の関連指標（ターゲット 3.3, 3.5, 3.7, 3.a）の改善に貢献した。また、保健医療サービスへのアクセスが乏しい山岳地の住民に対して、PSF の包括的アプローチにより医療サービスを継続的に利用できる体制を整備することで、ターゲット 3.8 に記載のユニバーサル・ヘルス・カバレッジに貢献した。さらに、両者のアプローチを通じて、ターゲット 3.1 及び 3.2 に掲げられている死亡率の減少にも寄与した。

表 4：SDGs 目標 3 の該当項目

3.1	2030 年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生 10 万人当たり 70 人未満に削減する。
3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。
3.3	2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
3.7	2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。
3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。
3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。

出所：日本 SDGs 協会ホームページ (<https://japansdgs.net/about/sdgs/>)

加えて、目標 5. 「ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う」にも該当する。PSF による健康促進活動や、男性に対する健康への平等な権利の啓発活動を通じて、女性のエンパワーメントに貢献した（ターゲット 5.1）。また、女性の積極的雇用及び 6 名の女性 PSF 指導者の育成を行い、女性への平等な機会を設けることでも、ジェンダー平等の達成に寄与した（ターゲット 5.5）。

表 5：SDGs 目標 5 の該当項目

5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

出所：日本 SDGs 協会ホームページ (<https://japansdgs.net/about/sdgs/>)

WHO 国別協力戦略 2015～2019 年（東ティモール）⁵⁹においても、医療人材の育成やプライマリ・ヘルスケアの強化が重点分野として掲げられており、本事業との整合性が確認できる。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

PSF や住民一人一人が、団体としてのビジョンである「自分の人生の主人公として生きる」ことを実現できるプロジェクト目標及び活動内容が設定された。PSF、医療者、住民の知識や能力の向上に加えて、モチベーションの向上や意識の変化をもたらすよう活動を行うことで、対象地域において住民の健康向上が達成された。

実施団体は、東ティモールで長年に渡り、妊産婦・新生児死亡率削減や保健ボランティア育成に係る事業などを通じた保健医療分野の支援を続けており、同国の風土病を含む医療分野の課題に対する効果的なアプローチ方法に精通していた。加えて、エルメラ県ハトリア郡で実施された SISCa に関する先行事業において、同県での実施団体の認知度、当時の SISCa の状況に対する知識・経験、事業活動における協力者を得ており、本事業実施時にいかされていたことから、実施団体の比較優位性が発揮されていたと言える。

6. 事業実施による効果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1. 直接的・間接的效果

(1) 成果の発現状況

ア. 【成果 1】エルメラ県における SISCa の課題が抽出される

ベースライン調査の結果から、対象地域における保健医療分野の課題を抽出した。主要な課題として、SISCa への PSF 及び医療者の参加率の低さ、妊産婦検診におけるドロップアウト率と自宅出産率の高さ、予防接種のドロップアウト率の高さ、低栄養児の割合の高さ、結核の発見率の低さが特定された。これらの課題は、本事業成果の達成度合いを測る指標として取り入れられ、各年次にデータを収集した。

イ. 【成果 2】正しい保健知識を持ち、ヘルスプロモーション活動を行うことができる PSF の育成により、住民の健康知識が向上する

第 3 年次の事業では、PSF 研修実施後の能力テストにおいて、参加者全員が 80%以上を取得した。また、健康マップが更新される村の割合は 100%であった。PSF による定期的な家庭訪問の実施率は、第 1 年次に 16%、第 2 年次に 69%、第 3 年次に 92%と増加し、PSF が健康教育を行う SISCa の割合は第 3 年次には 100%を達成した。

事業終了時調査において、下図のとおり住民が高い保健知識を持つことが確認できた。

⁵⁹ WHO Country Cooperation Strategy Timor-Leste 2015-2019 ([CCS - Timor-Leste.indd](#))

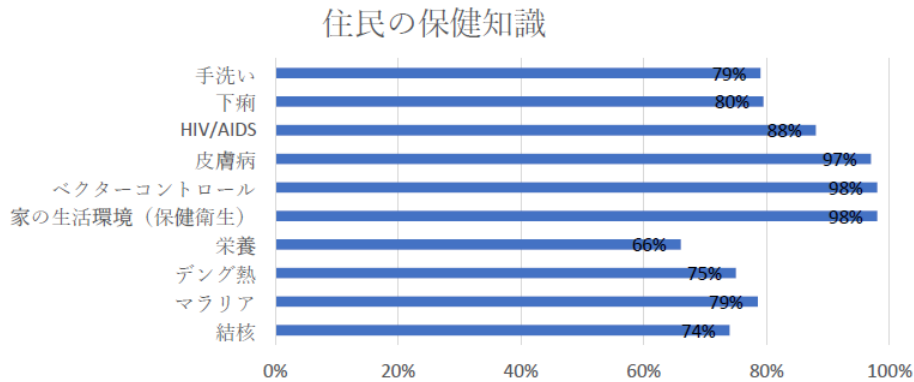


図 1：住民の保健知識

出所：事業終了時調査結果

ウ. 【成果 3】 地域保健医療サービス実施体制が整備され、機能が強化される

第 3 年次の SISCa 実施率は 91%であり、SISCa が十分な機能を果たしていると判断される SISCa カテゴリー-B 以上の SISCa は 96%であった。

また、医療従事者向け技術向上セミナーの出席率は以下のとおりであった。第 1 年次の第 2 回セミナーのみ、出席率 8 割を達成できなかったが、12 月開催であったため、医師が休暇中であったことが原因と考えられる。

表 6：医療者向けセミナーの出席率

	第 1 回	第 2 回
第 1 年次	80%	70%
第 2 年次	83%	80%
第 3 年次	81%	96%

出所：第 1～3 年次の完了報告書

エ. 【成果 4】 多部門間の協力体制を強化し、住民の保健活動への積極的な参加と医療サービスに対するコントロールがされる

ステークホルダー会議について、全ての年次において 8 割以上の出席率を達成している。第 3 年次には、事業終了後の保健医療実施体制について協議された。第 1 年次のステークホルダー会議において整備した、緊急搬送システムに関して、第 2 年次は医療者に電話が繋がらずシステム運営に混乱が生じたが、第 3 年次には円滑に緊急時連絡を取ることができるようになり、緊急時連絡・搬送に沿った搬送報告が第 2 年次の約 2.3 倍に増加した。また、村の会議にて年 2 回以上健康マップを使用し、村の健康課題について報告する村の割合が、第 2 年次の 20%から第 3 年次には 90%へ増加した。

オ. 【成果 5】 アドボカシー活動を通し、SISCa と KSP 活動が共に増進され、PSF 活動が維持される

PSF 活動に関する啓発活動を通じて、保健省及び県保健局の職員が、PSF 活動の重要性を理解した。さらに、職員から、PSF 活動の継続及び、保健活動における PSF との協力に向けた政策策定を目指すとの意見も出た。

事業終了時調査において、PSFの活動が疾病予防と健康増進において重要な役割を持つことを理解する住民が89%であった。

(2) プロジェクト目標の達成状況

本事業のプロジェクト目標は、「エルメラ県管轄10村の保健医療サービス実施状況と保健指標が改善する」であった。プロジェクト目標の各指標の達成状況は、以下のとおりである。

【指標1】ガイドラインに基づいたSISCa及び保健医療サービス実施率が10村全てで51%から90%以上になる

事業実施前にはSISCaの実施頻度が低い又は全く実施されない村もあったが、対象地域10村において年間予定されていたSISCaのうち、第2年次は92%、第3次は91%が実施された。

【指標2】各保健指標が改善する

- 妊婦検診受診率の向上（50%→90%）
- 自宅出産（専門技術者の介助なし）の減少（報告件数が0になる）
- 皮膚疾患患者発見率の向上と改善（5%→15%→4%）
- 栄養不良児の発見率の向上と改善（2%→10%→5%）⁶⁰
- 結核患者の内服フォロー率の向上（100%へ）

各保健指標の推移は下表のとおりである。なお、皮膚疾患患者発見率については、事業対象地10村のSISCaのみでは皮膚疾患患者数が極めて少なく、本事業の成果を大きく反映するものではないとの判断で、第2年次からは指標から除外されている。

表7：各保健指標のデータ

	事業実施前	第1年次	第2年次	第3年次
初回妊婦検診受診率		29%	53%	82%
専門技術者介助による出産率	47%			58%
急性低栄養の罹患率（発見率）		9.3%	11%	5%
5歳以下の体重低栄養児の割合		8%	14%	6%
結核患者の内服フォロー率		100%	100%	100%

出所：第1～3年次の完了報告書

第3年次の初回妊婦検診受診率は82%とおおむね達成された一方、専門技術者介助による出産率は58%にとどまり、「専門技術者の介助なしの出産の報告件数が0になる」という目標は達成されなかった。栄養不良児の発見率及び結核患者の内服フォロー率については、達成された。

指標1～2から、プロジェクト目標は、「自宅出産の減少」を除き、おおむね達成されたと判断できる。

⁶⁰ 栄養不良児の発見率は、活動の進展に応じた推移を想定している。第2年次はPSFの検診強化により、栄養不良児を新たに把握することで、発見率が上昇する。一方、第3年次は、治療及びPSFによるフォローアップや健康教育の結果、児童の栄養状態が改善し、栄養不良児数が減少することで、発見率も低下すると見込んでいる。

(3) 上位目標の発現状況

本事業の上位目標は、「エルメラ県の地域住民の健康向上」である。本事業で支援していたSISCaは現在実施されていないものの、本事業を通じた医師やPSFの、意欲や自信の向上は、継続していることが確認できた。加えて、PSFから住民への健康知識の伝達により、住民が病院を利用するようになり、より健康に配慮した行動を取るようになったことも確認できた。

PSF指導者から、事業対象ではなかった周辺の村に対して、コミュニティへの情報伝達方法などに関する技術移転も行われていたところ、周辺地域の住民の健康向上にも寄与していると考えられる。

(4) 事業効果の持続性

本評価対象事業が完了してから6年が経過した現在もPSFが、巡回診療実施に関する情報を住民へ周知する役割を始め、ヘルスポストや家庭訪問において、検診や身体測定、乳幼児の体重や上腕周囲長の測定などを通じてコミュニティの住民の健康状態を把握し、必要に応じて医療機関の受診を促すという活動を継続していることが確認できた。現在、PSFに対する奨励金は支払われていないが、事業時におけるPSFに対する研修により習得した保健知識を住民へ伝達しており、そのような活動を住民が認識することが、PSFの自信となり、PSFの活動に対するモチベーションの向上という内面の変化につながったものとも考えられる。

PSFから住民に対する疾病予防や健康増進に関する知識普及により、住民がより健康に配慮した行動を取るようになったことが住民へのインタビュー結果から確認できた。具体的には、水を沸かして飲むことによる感染症の予防や、水場を綺麗にしておくことによるマラリアやデング熱の予防など、住民が疾病の予防方法を理解し実践しているとのことであった。また、事業を通じて健康意識が高まったことで、病気にかかった際や、妊娠した際に、医療機関を訪れるようになったとの声もあった。

事業時に実施されていたSISCaは、2023年の政権交代の影響で継続されていないが、現在は、月に一度程度、医師がヘルスポストを訪問する形で巡回診療が実施されていることが確認できた。医師からは、事業時の医療従事者向けセミナーにおいて、医療知識を学ぶと同時に、マネジメント能力も向上させることができ、現在の業務でも役立っているとの声を聞くことができた。加えて、PSFが住民の健康状態を確認するようになったことで、より効果的な医療サービスが提供できているとのことであった。

事業時には、村長や地域保健に携わる各機関の代表者、郡内の保健関係者、PSFによるステークホルダー会議が実施されていたところ、現在も、3か月に一度程度の割合で、警察、村長、集落長、医師、看護師、ヘルスセンター職員、PSFが集まり、村の保健医療に係る課題を共有し、対策を協議する場が設けられており、関係者間の連携が継続して図られていることが確認できた。

(5) 貢献要因／阻害要因

ア. 貢献要因

住民の健康知識や健康意識が向上した主な要因として、PSFによる家庭訪問が促進された結果、住民とPSFとの間に信頼関係が構築されたことが挙げられる。加えて、PSF認定証の発行は、

住民の PSF 活動への理解を促進する効果を有していた。このように、住民が PSF の役割を理解し、信頼していたことにより、住民は PSF から健康知識や医療サービス受診の重要性について説明を受けた際に、その内容を理解し、実践するようになった。さらに、伝統的医療を好む住民に対しては、PSF が伝統医療を一方向的に否定するのではなく、具体的な事例を用いて現代医療の効果を説明するなどの工夫を行った。こうした取組を通じて住民から信頼を得たことは、PSF 自身のモチベーション向上にも寄与し、その結果 PSF の活動が定着した。

イ. 阻害要因

医療者不足、悪路、交通手段の未整備が、医療サービスの供給及び地域住民の健康向上を妨げる外部要因となっていた。

また、各郡の保健センター所長のマネジメント能力、保健センター職員の SISCa におけるオーナーシップ、各村の村長や地区長の協力体制には差があり、マネジメント能力や協力体制が脆弱な地域では、現地関係者によって主体的に SISCa を運営することが難しく、実施団体の支援に依存する傾向にあった。実施団体は、キーパーソンとなり得るエルメラ県保健局長、副保健局長などに対する働きかけや、チームビルディングのためのステークホルダーワークショップの開催を通じて、現地関係者の事業活動への参画、及び、関係者間の連携の促進を図った。

加えて、COVID-19 のパンデミックの際に、SISCa 制度が機能しなくなり、さらに 2023 年 5 月の政権交替により SISCa 推進の方針を転換したことで、SISCa 実施を支援した本事業活動の直接的な効果は確認できなくなってしまった。

(6) 日本の ODA 事業との相乗効果

実施団体は、2014 年から 2017 年にかけて、JICA 草の根技術協力事業（パートナー型）「ハトリア郡における SISCa 向上事業」を実施し、エルメラ県ハトリア郡 7 村において保健ボランティアを育成していた。このハトリア郡における先行事業の成功事例が、本 N 連事業を通じてエルメラ県の他地域にも展開された。ODA のスキーム間の連携により、長期にわたる医療サービス実施支援及び人材育成が可能となったことで、保健ボランティア活動を始めた事業成果の定着が促進されたと言える。

(7) 他開発パートナー（ドナー、国際機関、現地政府、現地 NGO などとの連携効果）

事業実施当時、エルメラ県では、家族計画に重点を置いて活動する Marie Stopes や、栄養事業を行う Maluk Timor などの NGO 団体が活動しており、随時、情報共有を図ることで、相乗効果の出せる活動を模索していた。しかし、活動地域や活動内容の相違により、連携の実現には至らなかった。

国際機関などその他の開発パートナーとは、保健省主催のステークホルダー会議などを通じて情報共有を図っていたが、具体的な連携事例や連携効果は確認できなかった。

6-2. 実施プロセス

第 1, 2 年次の活動が見直され、現在の地域保健サービス実施状況や課題を考慮された上で、

よりプロジェクト目標の達成度を高める目的で、第3年次の活動内容が変更された。第1, 2年次の活動内容を踏まえ、その成果をいかせる活動内容となるよう、実施団体内で議論が行われた後、決定に至った。また、成果をより具体的に測ることを目的とした、成果指標の変更もあった。在東ティモール日本国大使館からは、「第3年次は前年度の活動を振り返り事業内容に反映したことで、より効果的な活動ができた」との評価を受けている。

人員不足及び予期せぬ阻害要因により、PSF 指導者育成の開始を第1年次から第2年次へ変更することとなった。第1年次に日本人駐在員が不在となった4ヶ月半の期間は、本部事業担当が現地スタッフと密に連絡を取っていたが、事業実行における困難に対する予測と対応が遅れてしまった。予期せぬ阻害要因としては、想定よりもPSFの知識・技術が低く、また、実施団体による活動への参加が十分ではなかったことから、PSF全体の能力向上が差し迫った課題であった。加えて、現地医療従事者のSISCa運営能力や、コミュニティ住民のSISCa参加率が低かったため、実施団体はSISCaの運営支援や参加促進に焦点を当てる必要があった。以上の理由により、第1年次にはPSF指導者育成よりも優先度の高い上記活動を優先し、第2年次以降にPSF指導者育成を実施した。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表 8 : NGO 固有の価値

固有の価値	説明
住民参画型の支援	長年エルメラ県で活動していた実施団体は、保健省との連携のみならず、県保健局や地域住民と話し合いながら活動を進めることで、住民自身にPSF活動の重要性、健康の重要性を伝えることができた。また、本事業を通じて、村長や地区長が積極的に保健活動に参画する事例も見られるようになり、保健活動の継続体制が構築された。結果、事業終了後も住民が主体となった活動の継続が確認された。(6-1.直接的・間接的効果, 4-9~4-13 ページ)
地域に根付いた長期的な支援	実施団体は、2014年から2017年にかけてJICA草の根技術協力事業(パートナー型)「ハトリア郡におけるSISCa向上事業」を、さらに2021年から2024年にかけてNGO連携無償資金協力「エルメラ県における母子保健リプロダクティブヘルス向上事業」を実施しており、同地域を長期にわたり支援している。長期支援を通じて、実施団体が日本のNGOとして地域住民に広く認知され、信頼されていることが、円滑な事業実施及び事業活動の定着につながっている。本事業においても、PSFと実施団体職員の間でコミュニケーションが図られ、意見を言いやすい雰囲気も醸成されていたことが、PSFへのインタビューから確認できた。(6-1.直接的・間接的効果, 4-9~4-13 ページ)

7-2. 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)

意欲的な取組として、緊急時連絡・搬送システム構築と運用と定着が挙げられる。本システム

では、搬送が必要な傷病者を発見した場合、村駐在医師、保健センター、グレノ市民病院、村長・郡長、県保健局の順に、搬送可能な車両確保のための連絡を取る。一般的に、住民が役人へ直接連絡することには相当の抵抗があった。しかし、本事業を通じてステークホルダー間の交流が促進されたことで、抵抗感が薄れ、システムの定着へとつながり、医療課題解決のための関係者間の連携が強化された。

8. 結論と提言・教訓

8-1. 結論

本事業では、期待どおりの効果が発現した。

成果1「エルメラ県における SISCa の課題が抽出される」は達成、成果2「正しい保健知識を持ち、ヘルスプロモーション活動を行うことができる PSF の育成により、住民の健康知識が向上する」、成果3「地域保健医療サービス実施体制が整備され、機能が強化される」、成果4「多部門間の協力体制を強化し、住民の保健活動への積極的な参加と医療サービスに対するコントロールがされる」、成果5「アドボカシー活動を通じ、SISCa と KSP 活動が共に増進され、PSF 活動が維持される」のいずれもおおむね達成され、期待どおりの効果が発現した。これにより、プロジェクト目標「エルメラ県管轄 10 村の保健医療サービス実施状況と保健指標が改善する」も一定程度実現されたと判断できる。また、上位目標である「エルメラ県の地域住民の健康向上」の発現にも貢献していると考えられる。

本評価対象事業が完了してから 6 年が経過しており、国の医療制度の変更により SISCa の実施や PSF に対する奨励金の支払いは実施されていない中でも、現在まで PSF が巡回診療実施に関する情報の住民への周知や、ヘルスポストや家庭訪問におけるコミュニティ住民の健康状態把握といった活動を継続している点は、高く評価できる。事業時における PSF に対する研修により保健知識を習得し、住民にも PSF の活動が広く認識されることで、PSF の自信や活動に対するモチベーションの向上という内面の変化が生じ、事業終了後の自主的な活動継続につながったものとも考えられる。PSF による住民に対する保健啓発活動を通じて、住民がより健康に配慮した行動を取るようになったことも確認でき、本事業活動がエルメラ県の地域住民の健康向上に貢献したと判断できる。

実施団体は本事業の終了後も、本事業の成果や教訓、現地の行政や住民との信頼関係を踏まえて、エルメラ県で母子保健事業を実施した。2025 年からは事業地をボボナロ県に移し、NGO 連携無償資金協力「ボボナロ県における母子保健の質向上のための能力強化・設備改善事業」を実施している。このように、東ティモールにおいて、過去の経験をいかながら継続的に支援活動を実施している点は、高く評価できる。

8-2. 提言

本事業は既に完了しており、また、政府の保健医療システムが変更となってしまっているが、本事業の活動の一部が継続していることは特筆すべき成果であると考えられる。実施団体が地域住民からの信頼を獲得し、本事業活動を通じて住民の保健医療に対する意識向上に貢献したことが、

活動の持続性につながったと考えられる。東ティモールでは依然として保健医療分野のニーズが高いことから、例えば JICA 海外協力隊の助産師や医療関係者の派遣、草の根無償によるヘルスポストの整備など、日本が支援を検討する際には、本事業から得た知識・経験を活用することも有意義であると思料する。

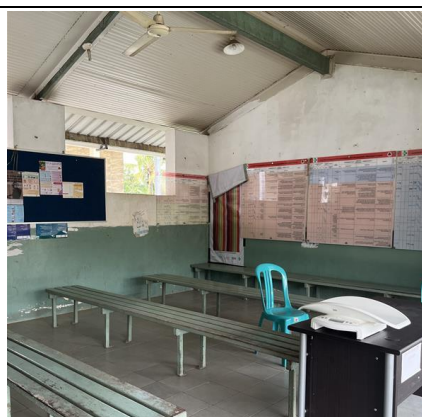
8-3. 教訓

東ティモールにおいては、政権交代を始め、政府の方針・施策がたびたび変更されるため、事業形成時、事業実施時、事業完了後では、状況が大幅に変わってしまうことが、当国での事業実施、特に持続性を目指した出口戦略の策定などを難しくしている。本事業では、政府が主導していた保健医療システムが事業実施後に取り止めとなり、同システムを支援した本事業の継続性を保つことは困難な状況に陥ってしまった。しかしながら、事業の中で実施した保健ボランティア（PSF）などに対する研修や村落関係者間における保健医療に関する情報共有や対策協議など一部の活動は継続されており、基本的な保健医療サービスに関わる部分において一定の効果が維持されていた。本事業を通じて、コミュニティにおける疾病予防や健康増進に対するモチベーションが向上し、定着したことが、国の医療制度変更後にも一定の効果が維持されていた理由であろう。

別添資料：現地調査時の写真（東ティモール国エルメラ県）



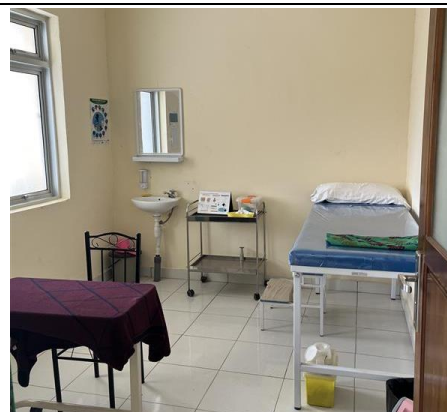
ハトリアビラのヘルスセンター（外観）



ハトリアビラのヘルスセンター（内観）



サマレテのヘルスポスト（外観）



サマレテのヘルスポスト（診察室）



マヌサエのヘルスポスト（外観）



マヌサエのヘルスポスト（待合スペース）

